

平成24年 第2回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成24年第2回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成24年6月15日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 議案第54号から議案第64号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

平成24年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める請願について

平成24年請願第4号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる請願について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1番	大桃英樹	議員	2番	長谷川耕一	議員
3番	湯田良一	議員	4番	室井嘉吉	議員
5番	室井実	議員	6番	湯田哲	議員
7番	渡部優	議員	8番	楠正次	議員
9番	高野精一	議員	10番	山内政	議員
11番	渡部忠雄	議員	12番	湯田秀春	議員
13番	星登志一	議員	14番	阿久津梅夫	議員
15番	五十嵐司	議員	16番	大竹幸一	議員
17番	菅家幸弘	議員	18番	芳賀沼順一	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星光幸	税務課長
宍戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	舘岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

開会前に申し上げます。

議会中継システムインターネット配信の件であります。本定例会からの予定でしたが、本定例会の中継は試験配信とし、本定例会以降から本配信となりますので、ご承知おきください。

ただいまから平成24年第2回南会津町議会定例会を開会します。



◎表彰状の伝達

○芳賀沼順一議長 開議に先立ちまして、自治功労者表彰の伝達を行います。

去る6月4日に開催されました福島県町村議会議長会定期総会において、本町議会議員大竹幸一君が、町村議会議員として20年以上在籍し功績のあった者と認められ、福島県町村議会議長会会長から特別功労者の表彰がありましたので、これから受賞者への伝達を行います。

○酒井直伸事務局長 議長が表彰状を伝達されますので、16番、大竹幸一議員、演壇までお進みください。

○芳賀沼順一議長 表彰状、大竹幸一殿。

あなたは町村議会議員として20年の長きにわたり地方自治の振興発展と住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成24年6月4日。

福島県町村議会議長会会長、大野峯。（拍手）

以上で表彰状の披露並びに伝達を終わります。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化に伴い、暑くなりそうですので上衣の脱衣を許します。途中で脱衣しても結構ですので。

◇

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、2番、長谷川耕一君、9番、高野精一君を指名します。

◇

◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり本日から6月22日までの8日間とし、明16日から19日までを休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月22日までの8日間とし、明16日から19日までを休会とすることに決定しました。

◇

◎諸報告

○芳賀沼順一議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成24年第1回南会津町議会定例会以降の議会活動状況、議員派遣の結果報告及び各常任委員会並びに特別委員会の所管事務調査報告書及び視察研修報告書は、お手元に配付のとおりです。

次に、5月25日に招集された平成24年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会並びに6月8日に招集された平成24年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会に組合議員が出席し審議した結果、提案された全議案について原案のとおり承認・可決されました。その概要はお手元に配付の報告書のとおりです。

なお、平成24年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会における議長選挙の結果、私が南会津地方環境衛生組合議会議長に就任しましたので、あわせて報告いたします。

次に、監査委員会から、平成24年4月までの例月出納検査を実施した結果、適正であった旨、文書によって通知がありましたので、報告いたします。

議長からは以上です。

次に、行政報告を行います。

平成24年第1回南会津町議会定例会以降の行政報告は、お手元に配付の一般行政報告書のとおりです。

ここで、町長から町営住宅家賃算定誤りに伴う職員の処分について発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

本日の議事日程に入る前に、町営住宅家賃算定誤りに伴う職員の処分について議員の皆様にご報告させていただきます。

本年3月定例議会において、福島県人事委員会の採決に基づき戒告処分をした4名の職員に係る不利益処分の復元等の報告をさせていただきました。定例会以降、16名の文書訓告、口頭訓告者に対する処遇について庁内において慎重に協議をいたしました結果、懲戒戒告者と同じ調査結果に基づいた職務上の責任度合い、職務実態に応じた処分であったことから、処分を取り消すことと判断いたしました。

しかしながら、町民に対しての信頼を損ねた責任は重く、去る6月12日に、町営住宅家賃算定事務にかかわった全員に改めて嚴重注意を勧告し、今後このような事案が発生しないよう、

再発防止策の徹底と職員の意識改革に努めるよう訓辞をいたしましたので、ご報告申し上げます。

○芳賀沼順一議長　これで諸報告は終わりました。



◎議案第54号から議案第64号まで一括上程、説明

○芳賀沼順一議長　日程第4、議案第54号から議案第64号まで一括上程します。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長　平成24年第2回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、議案第54号　南会津町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布され平成24年7月9日から施行されることに伴い、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象となり、印鑑登録ができることとなったことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第55号　南会津町課設置条例の一部を改正する条例、議案第56号　南会津町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、ともに関連がございますので一括してご説明を申し上げます。

両案は、住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布され平成24年7月9日から施行されることに伴い、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象となり、外国人登録制度が廃止されることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号　福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてをご説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の一部を改正する法律が公布され平成24年7月9日から施行されることに伴い、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象となり、外国人登録制度が廃止されることから、構成市町村の共通経費負担金の算定基準を変更するものであります。

次に、議案第58号 物品購入契約についてご説明申し上げます。

本案は、南郷地域において昭和63年10月に購入し23年が経過している消防ポンプ自動車が、老朽化による揚水及び送水能力の低下と故障の頻発、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、緊急消防車両として住民生活の安心・安全に支障を来すおそれがあることから消防ポンプ自動車を更新するものであり、南会津町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

去る5月22日に4者を指名し、指名競争入札を実施した結果、株式会社ホシノが落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するものであります。

契約物件の概要は、消防ポンプ自動車（CD-I型）であり、契約金額は1,932万円であります。なお、納入期限は平成24年12月28日を予定するものであります。

次に、議案第59号 町道路線の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、県営林道整備事業の山のみち地域づくり交付金事業によって林道を整備するに当たり、町道が重複することから路線を廃止するものであります。

次に、議案第60号 町道路線の変更についてご説明申し上げます。

本案は、県営林道整備事業の山のみち地域づくり交付金事業によって林道を整備するに当たり、町道が重複することから終点の変更をするものであります。

次に、報告第3号 平成23年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするものでありまして、学校耐震化事業を中心として、一般会計と特別会計とを合わせた14件の事業について平成24年度に繰り越したものであります。

次に、議案第61号 平成24年度南会津町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ13億5,659万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ127億3,501万9,000円とするものであります。

主な内容は、県南・会津・南会津地域給付金支給費や過年災復旧事業関連経費の追加のほか、今回交付内定のありました再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業費、安心こども基金事業費、また今回交付決定のありましたコミュニティ事業費等の補正であります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第12款分担金及び負担金は、伊南地域の大桃地区で発生した融雪災害による現年災害復旧事

業に係る受益者負担金及び南郷地域の地区集会施設改修に係る分担金でありまして、21万7,000円を追加するものであります。

第14款国庫支出金は、戸籍住民基本台帳費国庫委託金2万7,000円の計上であります。

第15款県支出金は、県南・会津・南会津地域給付金事業費補助金、再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業補助金等、年度開始後の追加内示等に伴う補正と、平成23年度に施越し事業となりました林道過年災害復旧事業費補助金及び理数教育充実事業委託金の計上でありまして、13億4,626万2,000円を追加するものであります。

第18款繰入金は、東日本大震災復興支援交付金基金109万6,000円の減額補正であります。

第20款諸収入は、雪害等により被害を受けた公有施設に係る建物共済保険金収入、今回交付決定のあったコミュニティ助成金等により1,088万5,000円の追加補正であります。

第21款町債は、平成23年度に施越し事業となりました林業施設災害復旧事業に係る過年補助災害復旧事業債でありまして、30万円の計上であります。

続いて、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第2款総務費は、旧南郷プール管理関係、再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業に係る実施設計委託料及び工事請負費、県南・会津・南会津地域給付金支給費、コミュニティ助成金による備品購入費等13億3,948万円の追加補正であります。

第3款民生費は、特別会計への繰出金、安心こども基金事業による児童用遊具購入費等1,086万4,000円の追加補正であります。

第4款衛生費は、空間放射線量測定委託料等21万5,000円の追加補正でありまして、第7款商工費は、高清水自然公園施設の修繕料、スキー場指定管理料過年度精算金等447万4,000円の追加補正であります。

第8款土木費は、町道修繕工事請負費等415万2,000円の追加補正でありまして、第9款消防費は、消防車両格納庫及び消火栓修繕工事請負費等94万4,000円の追加補正であります。

第10款教育費は、南郷中学校校舎及び荒海中学校体育館耐震化事業に伴う関連経費、さらには効率的な給食運営のための伊南学校給食センター整備事業費等の計上でありまして、555万4,000円の追加補正であります。

第11款災害復旧費は、伊南地域の現年災害及び過年災害に関連した修繕料の計上でありまして、879万9,000円の追加補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で1,788万7,000円の減額補正となりました。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第62号 平成24年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ749万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億7,750万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、現下の厳しい経済状況に配慮して保険税の税率を据え置くことによる税の減収見込み額を前年度決算見込みによる繰越金で補てんするほか、現段階での歳入歳出見込み額を補正するものであります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第1款国民健康保険税は、被保険者数見込みと前年度の所得等から試算した結果、5,440万4,000円の減額補正となりました。

第2款国庫支出金は、療養給付費負担金、後期高齢者支援金負担金及び介護納付金負担金の減額見込みにより2,295万5,000円の減額補正となり、第3款前期高齢者交付金は、本年度の通知額に基づき1,490万7,000円の減額補正となりました。

第5款療養給付費交付金は、退職被保険者等に係る療養給付費交付金の本年度見込み額により2,430万2,000円を追加補正するものであります。

第8款繰入金は、事務費に対する一般会計からの繰り入れでありまして、346万5,000円を追加補正するものであり、第9款繰越金は、平成23年度の決算見込みにより5,700万円を追加補正するものであります。

次に、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

第1款総務費は、現保険証のカード化に伴うシステム開発委託料及びソフトウェア購入費の計上でありまして、346万5,000円の追加補正であります。

第2款保険給付費は財源内訳の補正でありまして、補正額の計上はありません。

第3款後期高齢者支援金等は、本年度の後期高齢者支援金及び事務費拠出金の納付額が示されたことから613万円を減額補正するものであります。

第4款前期高齢者納付金等も同様に、納付通知額に基づき41万円を減額するものでありまして、第5款介護納付金は、過年度精算額を調整した本年度見込み額が示されましたので、15万3,000円を減額補正するものであります。

第6款共同事業拠出金は、高額医療費に対する本年度の高額医療費共同事業費拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金の決定通知額に基づき、691万4,000円を減額補正するものであります。

第10款予備費は、歳入との関連で264万3,000円を追加補正するものであります。

次に、議案第63号 平成24年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ187万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億5,667万8,000円とするものであります。

補正の内容は、町の認定調査を行う保健師が産休となることから、その代替の介護支援専門員の人件費に関連した追加補正であります。

次に、議案第64号 平成24年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ330万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,730万7,000円とするものであります。

補正内容は、新潟・福島豪雨災害に係る国道352号の災害復旧事業に伴う水道管移設工事に関する追加補正であります。

以上、本定例会に提案いたしました議案11件、報告1件につきましてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○芳賀沼順一議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎請願・陳情の委員会付託

○芳賀沼順一議長 日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は2件です。

平成24年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める請願について、平成24年請願第4号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる請願について、紹介議員から一括して趣旨弁明を求めます。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 おはようございます。

ただいま議題になりました請願書の紹介議員、室井嘉吉です。

これより読み上げて本請願の趣旨弁明をいたします。

地方財政の充実・強化を求める請願について。

請願人は、南会津郡南会津町田島字後原甲3531-1、自治労南会津町職員労働組合執行委員長、齋藤成さんです。

請願の趣旨は、急速な高齢社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保が一層重要となっています。社会保障においては、子育て、医療、介護など、多くのサービスを提供する地方自治体の役割が高まっており、安心できる社会保障制度を確立するためにも、安定した財源の確保が重要です。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

とくに、地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められています。2012年度政府予算では地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、2013年度予算においても、2012年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められます。

このため、2013年度の地方財政予算全体の安定確保にむけて、政府に次の通り対策を求めます。

1. 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。また、復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算とは別に計上すること。

2. 医療・介護、子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2013年度地方財政計画を策定すること。

3. 地方財源の充実・強化をはかるため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、経済産業大臣です。

以上であります。

ご審議の上、決定いただくよう強く要請いたします。

続いて、関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる請願について趣旨弁明をいたし

ます。

請願人は、南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1、福島県職員連合労働組合南会津支部気付、南会津地区平和フォーラム代表、黒沢富夫さんです。

請願の趣旨。

東日本大震災による東京電力福島第一原発における事故から一年三ヶ月を経過した現在も、本県は放射能汚染による取り返しのできない痛手を被り、県民の不安や怒りは、極限に達しています。

野田総理大臣は、関西電力大飯原発の三・四号機について、地元の福井県などの了解を得た上で、「国民生活を守るために再起動すべきだというのが私の判断だ」と表明しています。

しかし、福島第一原発事故の原因究明がなされておらず、政府の「東京電力福島原発における事故調査・検証委員会」及び、国会の「東京電力原子力発電所事故調査委員会」の最終報告もないなかで、新たに暫定的な安全基準が拙速に決定されています。

また、関西電力大飯原発の三・四号機について、政府が妥当とするストレステストは、二次評価を含む総合的な安全評価がなされておらず、簡略的な一次評価のみで再稼働の判断はできないことは明確であり、政府判断は不十分なものです。

さらに、経済産業省と原子力安全・保安院の分離や、独立性を持った新たな規制機関も確立されておらず、活断層の連動の可能性や地震・津波の想定の見直し、防災指針や体制の見直しもいまだ途上であり、安全性評価の前提条件は未整備で、技術的に未熟・不確実な原子力依存政策は、見直しをすべきです。

よって、政府は、原発事故による先の見えない福島県民の苦しみを踏まえ、下記の通り要請します。

記。

関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめるよう求めます。

というものであります。

次に、意見書の提出先は内閣総理大臣、内閣官房長官、産業経済大臣、環境大臣であります。

よろしくご審議の上、決定いただきたく、強く要請して終わります。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 一番初めの地方財政の充実・強化を求める請願について、これは多分、総務委員会に付託になると思うんですけども、総務委員会の委員の方が非常に悩んじゃうと思うんです。

というのは、その理由として、1番、2番、3番とありますけれども、1番のうち、「復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算とは別に計上すること。」この中身というのは何をどんなふうに、こういうふうにさせたいんだということをやっぱり陳情の中で述べないと、この文章では多分、総務委員会の方は何を言っているんだろうということになると思うんです。

もう一つ、3番、「小規模自治体に配慮した」とまずうたってあります。その次に「国税5税の法定率の改善」、これは多分、5税が小規模自治体に有利になるようなバランスにしてくれということだと思うんですけども、その辺を、例えば法人税をこうしろだとか、本社にばかりに行かないで各支店のほうにも法人税の割合をやれだとか、具体的な案を示さない。

「社会保障分野の単位費用の改善」もそうですけれども、多分これは小規模の自治体を有利にということは、交付税の係数のところで操作して小規模団体に対しては単位費用が上がるようにするのか、多分、単位費用一本だと大きいも小さいも調整できないと思うんです。

ですから、そういった具体的なことを、これは嘉吉さんが紹介議員になっていきますけれども、嘉吉さんが説明するのか、それとも請願者が改めて総務委員会で詳しい数字で説明するのか、その辺をしないと委員の方がちょっと困っちゃうと思うんですけども、その辺はいかがになっているか。

○芳賀沼順一議長 ただいまの質問に、4番議員、大丈夫ですか。

○4番 室井嘉吉議員 はい。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 1点目の「通常の予算とは別に計上すること。」このことについては、2011年6月の内閣府統計によれば、東日本大震災によるストックの直接的な被害額は16.9兆円に達すると、こういう見込みがされているようであります。そのほか原発事故による被害額を合わせると被害額は16.9兆円を大きく上回るということが推定されます。

2011年7月に政府が決定した復興の基本方針においては、復興期間は10年とされており、国・地方を合わせて少なくとも23兆円が復旧・復興対策の事業規模として見積もられています。当初の5年間は集中復興期間と位置づけられて、この23兆円のうち19兆円が投入されることになっています。

2011年度予算では、第1次補正予算、第2次補正予算、第3次補正予算、第4次補正予算

ということで4回補正予算が組まれて、計20兆6,511億円が計上されています。しかし、この4回の補正が行われたわけですが、第3次補正予算の震災関係経費の中には産業空洞化対策として2.5兆円の円高対策が盛り込まれるなど、必ずしも東日本大震災の復旧・復興に限定された予算にはなっていない。

2012年度予算においては、震災復興費用を管理する復興特会が創設され、東日本大震災関連経費として3兆2,500億円が計上されています。また、2012年度の地方財政計画においては、通常の予算とは別に東日本大震災分として3兆972億円が計上されております。

被災者の生活再建、雇用確保、住宅の再建、放射能の汚染、被曝の損害賠償など課題は山積しております。資金と人材を集中的に被災地に投入し、迅速に復旧・復興に向かわせることが重要ではないかというふうに思います。

そのためにも2013年度予算においては復旧・復興に向けて十分な予算額の確保が必要だと、こういう観点から「通常の予算とは別に計上」という趣旨になっておりますので、ぜひご理解をいただければありがたいと、こういうことでございます。

○芳賀沼順一議長 はい、わかりました。

室井嘉吉議員に申し上げますが、先ほどの星議員の質問は、この場でこれを全部説明ということじゃなくて、委員会に付託されたときにその委員会に対しての説明者は、もし呼ばれば嘉吉議員なのですか、それともこの執行委員長というか提案者が来るのですかという質問だったと思うんですが、それを答えてください。

○4番 室井嘉吉議員 そのときには私と執行委員長と2人でひとつお願いします。

○芳賀沼順一議長 そうですか、それさえわかれば。委員会の審査のときにということですよ。よろしいですか。

○4番 室井嘉吉議員 2人ということではうまくないですか。

○芳賀沼順一議長 いや、大丈夫ですよ。

○4番 室井嘉吉議員 じゃ、2人ということでよろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 はい。

○4番 室井嘉吉議員 できるのであれば2人でお願いします。希望です。

○芳賀沼順一議長 ただ、付託先はこれから決まりますので、付託された委員会からの要請で、2人でも3人でも、例えば1人でも結構ですので、それは今後ですから。よろしいですか。

○4番 室井嘉吉議員 はい。

○芳賀沼順一議長 星登志一議員、よろしいですか。

○13番 星 登志一議員 はい、了解。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で請願2件に係る紹介議員の趣旨弁明を終わります。

お手元に配りました請願文書表のとおり、会議規則第92条第1項の規定によって、所管の常任委員会に付託します。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は6月20日午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時49分

平成24年第2回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成24年6月20日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 8番 楠 正次 議員
13番 星 登志一 議員
4番 室井 嘉吉 議員
12番 湯田 秀春 議員
16番 大竹 幸一 議員
7番 渡部 優 議員
10番 山内 政 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 大桃 英樹 | 議員 | 2番 | 長谷川 耕一 | 議員 |
| 3番 | 湯田 良一 | 議員 | 4番 | 室井 嘉吉 | 議員 |
| 5番 | 室井 実 | 議員 | 6番 | 湯田 哲 | 議員 |
| 7番 | 渡部 優 | 議員 | 8番 | 楠 正次 | 議員 |
| 9番 | 高野 精一 | 議員 | 10番 | 山内 政 | 議員 |
| 11番 | 渡部 忠雄 | 議員 | 12番 | 湯田 秀春 | 議員 |
| 13番 | 星 登志一 | 議員 | 14番 | 阿久津 梅夫 | 議員 |
| 15番 | 五十嵐 司 | 議員 | 16番 | 大竹 幸一 | 議員 |
| 17番 | 菅家 幸弘 | 議員 | 18番 | 芳賀沼 順一 | 議員 |

欠席議員(なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	舘岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

————— ◆ —————

◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。

————— ◆ —————

◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭に願います。

————— ◆ —————

◆ 楠 正 次 議員

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君の登壇を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 改めまして、おはようございます。議席番号8番、楠です。

今回は3項目質問いたします。

まず初めに、文言について訂正をさせていただきたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 どうぞ。

○8番 楠 正次議員 質問事項1の「出荷停止」を「出荷制限」と、質問要旨1、2、4に記載の同語句に対しても「停止」の部分も「制限」と訂正をお願いしたいと思います。

それでは入ります。質問事項1、福島県のモニタリングで渓魚が出荷制限された伊南川流域の今後についてですが、6月1日に新聞で見見町布沢のウグイと館岩地域の鱒沢で採捕されたイワナが食品衛生法に定める食品放射能基準値100ベクレルを超えたセシウム検出と報道がされました。その記事には確かに太文字で、ゴシック体で「出荷停止」とありました。議会運営委員会でも通告が問題なく受理されたと認識しておりますが、町に対しては「出荷制限」の通達のみと聞きましたので、通告書の停止と制限を訂正して質問いたします。

布沢地域から上流部の館岩地域までのウグイと、館岩地域のイワナが出荷停止と報道されました。釣りだけでなく河川を活用した体験学習などが最盛期を迎える中、今後の河川活用について見通しを伺います。

①只見町布沢地区の河川でとれたウグイが食品放射性基準値を超えたことで、南郷地域、伊南地域、館岩地域全地域のウグイの出荷が制限されたのですか。出荷制限とは具体的に何を指すのですか。

②館岩地域の鱒沢でとれたイワナが基準値を超えたことで、館岩川の鱒沢合流地点より上流部支流の保城川や下流部支流の湯ノ岐川、西根川等のイワナも出荷が制限されたのか、同様に伺いたいと思います。

③イワナのつかみ取りという幼児の、幼児に限りませんが、これからは児童とか生徒もあると思いますが、貴重な体験活動を中止したと聞きました。これから夏最盛期を迎える中、町内外問わず、この地域のきれいな河川での体験学習の場として、学びの場として期待される川遊びなどに対する制限が必要なかどうか、伺いたいと思います。

④出荷制限の解除に向けクリアすべきことはどのようなことがあるのか、伺いたいと思います。

質問事項2に移ります。

新設予定の特別養護老人ホームについてですが、南会津町となり6年余となりますが、これまで多くの議員がこの件について質問してきました。入所希望待機者の解消は多くの町民が望むところですが、民間事業者参入を含め、施設整備の促進を図ると平成24年度の施政方針で述べられましたが、特別養護老人ホーム新設計画の進捗状況について伺います。

①設立の認可はおりましたのか。平成25年度10月の開始予定と聞きましたが、進捗度を伺いま

す。

②施設の入所定員と日帰り介護及び短期入所、この機能などはどの程度備える予定ですか。

③認知証老人の処遇が適切に確保できるよう、定員の3割を限度に個室面積加算措置が認められていますが、施設整備の方向性を伺います。

④公設民営と聞きますが、設置及び建設費用の財源内訳を伺います。

⑤この特別養護老人ホームが新設開所の運びとなる場合、本町の介護保険料の変化はどの程度ですか。

質問事項3、前にも質問いたしました。町道向山線のさいたま少年自然の家の取りつけ橋梁についてです。町道向山線の小白沢にかかる橋は、急カーブ、急勾配で、その上幅員が非常に狭く、通行上軽度の事故が何度も起きています。ことしも橋の手前の下り坂のところでタンクローリーが曲がり切れず、事故を起こしたと聞きました。昨年、の暴雨災害で土台部分が洗われ、危険な状況と聞いておりましたが、修繕されたと聞き、以下の点について質問いたします。

①この橋梁の完成からの経過年数は何年になるのか。

②今回の改修は応急的修繕ですか、それとも恒久的に使用に耐え得る修繕か。

③人口減少に歯どめがかからない現状で、さいたま自然の家の活用に伴う本町に与える影響は非常に大きいと考えています。交流人口の増加は本町の経済や雇用にも大きな影響があり、児童・生徒が安全に、安心して通える、通行できる橋梁が早急に必要と考えますが、新橋ですけれども、町長の考えを伺いたいと思います。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

それでは、8番、楠正次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、福島県のモニタリングで溪魚が出荷制限となった伊南川流域の今後についての1点目ですが、只見町の布沢地区の河川で採捕されたウグイから基準値を超えた放射性物質が検出されたことで、南郷・伊南・館岩3地域のウグイが出荷制限となったのか。また、出荷制限とは具体的に何を指すのかのおただしであります。魚類につきましては、食品衛生法における一般食品の基準値が適用されており、1キログラム当たり100ベクレルを超える放射性物質が検出された場合には、基本的に内水面漁場ごとに水系を分けるダム、堰等で出荷制限や採捕の自粛要請がされることになっております。このため、只見川のうち、多岐ダムの上流となる伊南川や館岩川が、出荷、採捕の制限対象になったものであります。

なお、出荷制限とは具体的に何を指すのかとのおただしにつきましては、人体に影響を及ぼす可能性も考えられることから、不特定多数の方が摂取することがないように、市場や小売店、宿泊施設等に流通させない対策を講じるため、出荷を差し控える要請であると、そのように認識しているところであります。

次に、2点目ではありますが、館岩地域の鱒沢川で採捕されたイワナから基準値を超えた放射性物質が検出されたことで、上流部の保城川や下流部支流の西根川及び湯の岐川のイワナが出荷制限となったのかとのおただしではありますが、1点目のおただしで答弁しましたとおり、魚類の出荷制限につきましては、基本的に内水面漁場ごとに水系を分けるダム等で制限されることになっており、館岩川及び支流から採捕されたイワナについて出荷を差し控えるよう要請がされたものです。

なお、これまでの河川別、渓魚別のモニタリング検査結果やイワナの生態、特性等をもとに、県が国と交渉を重ね、出荷制限の範囲が館岩川及び支流にとどまったと伺っております。

次に、3点目ではありますが、川遊び等に対する制限はあるのかとのおただしではありますが、河川の放射性物質検査においては21カ所で採取し、水についてはすべてND、土砂についてはゼロから113ベクレルと低い数値であり、町としては特に制限はしておりません。また、つかみ取り等の川遊びの体験活動については、保護者等関係者のさまざまな観点からの意見を聞きながら主催者が判断するものと、このように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目ではありますが、出荷制限の解除に向けクリアすべきことはあるのかとのおただしではありますが、渓魚につきましては、大雨等により別の河川に移動することから、出荷制限を解除するためには、基準値を超える放射性物質が検出された河川だけでなく、周辺の河川からも出荷制限の対象となっている渓魚を採取し、福島県農業総合センターにあるゲルマニウム半導体検出器を用いたモニタリング検査において3回連続で基準値を下回れば、県知事から原子力災害対策本部長である内閣総理大臣へ指示解除の申請ができることになります。町といたしましても、出荷制限の早期解除に向けて、できる限り支援をしてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、新設の特別養護老人ホームに関する1点目ではありますが、設立許可や開所に向けた進捗状況についてのおただしではありますが、特別養護老人ホームの設置につきましては、老人福祉法の規定により、国・県・市町村及び社会福祉法人が設置することができるとされております。

今回計画している特別養護老人ホームにつきましては、郡山市に所在する医療機器の製造販売会社が設置することで協議を進めております。社会福祉法人の認可については、社会福祉法人認可等審査会に諮るなど、1年半から2年程度の期間が必要であることから、現在、設立許可に向けた事業収支予算計画、建築資金計画の作成等を進めている状況であります。

また、開設予定の時期につきましては、福島県老人福祉施設等施設整備費補助金の決定が平成25年4月以降になることから、10月までに開所することは非常に厳しく、半年程度開所時期が延びるものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ですが、施設の入所定員や機能についてのおたただしであります。現在の計画では、特別養護老人ホームとして50床、短期入所生活介護、いわゆるショートステイで20床、また、通所介護、いわゆるデイサービスとして30名を予定しております。

次に、3点目、認知証老人の処遇が適切に確保できるよう、施設整備の方向性はとのおたただしであります。平成24年度の介護報酬改定では、基本的な視点として認知証の方が可能な限り住みなれた地域で生活を続けていくために、デイサービスや特別養護老人ホーム等のサービス費の見直しが行われ、1つの居室を複数の入所者で利用する形態の多床室につきましては、サービス費が減額され、入所者の自立的生活を保障する個室と、少人数の中で生活できる共有スペースを備えているユニット型について、さらなる整備推進を図ることとされています。

新設の特別養護老人ホームについてもユニット型で計画されていますが、認知証の方の対応強化が図られるよう協議を進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目、公設民営の計画、さらに設置及び建設費用の財源内訳はとのおたただしですが、1点目でお答えしましたとおり、社会福祉法人による民設民営での設置について協議を進めております。また、建設費用と財源につきましても、事業者において建設資金計画等の作成を進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目であります。特別養護老人ホームの新設による介護保険料の変化はとのおたただしですが、介護保険料につきましては、平成24年度から26年度までの3カ年におけるサービス料や給付額、さらに被保険者数を見込んだ上で算定しており、今回の特別養護老人ホームの新設による入所者分も見込んでおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町道向山線のさいたま少年自然の家取り付け橋梁についての1点目ですが、この橋梁の完成から経過年数についてのおたただしですが、当該橋梁は、昭和34年に県営パイロット事業により架橋され、昭和54年にさいたま少年自然の家建設に伴い、拡幅工事を実施したものであり、架橋から53年が経過している橋梁であります。

次に、2点目であります、今回の改修は応急的な改修か、それとも恒久的に使用できるかとのおただしであります、下部工の橋台等を支えている岩盤の風化等により、支持地盤の一部が崩落したため、コンクリート巻き立てによる修繕工事を実施し、原型の回復を行ったところであります。今回の修繕工事については、支持地盤の改善であります、さいたま自然の家を利用する大型バスの通行が多く予想されることから、応急的な修繕では危険性の回避となりませんので、本格的な修繕を実施したところであり、安全性は確保されたと考えております。

なお、今後も随時点検等を実施してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります、児童・生徒が安全に通行できる橋梁が必要ではないかとのおただしであります、通行車両が大型化したこともあり、その必要性については議員の認識と同じくしているところであります。おただしにもありましたように、さいたま少年自然の家は、本町にとって大変重要な施設でありますので、今後さいたま市とも協議しながら、新たな橋梁整備を検討し、安全性の確保を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠正次議員 それでは、何点か質問させていただきますが、ダムや堰等で分けをするという①の1番、2番についてであります、支流の場合、水系ということですから、伊南川水系、館岩川水系ということになって、保城川とか、西根川とか、湯ノ岐川とか、宮沢とか、小さい川もあるんですけども、それらのすべてが一くくりで水系という考え方になるわけですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

ただいま町長が説明しましたように、ダムからダム間でありまして、今回は多岐ダムから上の場合はずべて伊南川、館岩川、支流を含めてすべて該当になるということであります。

以上です。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠正次議員 イワナについてですけども、ヤマメは制限がなかったということでもありますけれども、鱒沢川にもヤマメは生息しています。聞くところによると、保城川と反対側のゴルフ場側のほうの側で採捕されたヤマメが検査に出されたものというふうに聞きました

けれども、という、鱒沢川で同じえさを食べて、でも、鱒沢川の中でも、例えば堰が幾つもありますけれども、ダムではありませんけれども、地産のダムというのか農地の堰というのか幾つかありますけれども、その間とかという細かい区分けではないわけですね、もっと大きな範囲になるわけですね。例えばヤマメが大丈夫でイワナがだめというのは、ちょっと一般的に疑問に思うところなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今回のイワナ、ウグイ、ヤマメ等についての件なんですけど、まず5月17日、イワナですね、鱒沢に160ベクレルの数字が出ました。ウグイについては只見の布沢に120ベクレルの数字が出ました。ヤマメは同じく5月13日に、館岩川の支流の保城川というところから採取しましたが、この分については検出なしというようなことで、ヤマメについては制限がかかっていないんですが、今言ったイワナとウグイについては制限がかかったということでもあります。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 こちら側から伊南のほうに館岩に入って向かって行きますと、右側のゴルフ場側のほうに保城川がありますね、そして鱒沢川はそれから1キロほど行ったところから左に行って栃木県側に抜ける林道沿いにある、それもホットスポットといいますか、荒海山から鱒沢の頂上付近のところはかなり高線量の地域があると言われたすぐそばですね、その県境すぐ近くというふうに釣った人に聞きましたら、採捕したのがそこだということでしたけれども、キロ数とか、そういうものは全く考慮、考慮されてこの区域に、伊南川の内川地域から上流というようなふうに県のほうで、これでも細かく協議検討した結果、館岩の支流を含めてということになったと理解してよろしいですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今、議員おただしのとおり、ウグイについてはすべて水系全部制限がかかったんですが、イワナについては行動範囲が沢沿いということで、伊南川のほうまでは下がらないと、なので今回は館岩川をもとに、その支流を含めて館岩川だけが制限がかかった、これは本来ですと伊南川までかかる予定だったかと思いますが、県のお話ですと大分説明をしまして、館岩川だけに制限をかけていただいたと、そういうふうな話を聞いております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

③のほうに移りますけれども、21カ所でNDという結果が出たということでもありますけれども、先ほど町長が言われたように保護者の意見、そして主催者の考え、そういうものを総合的に勘案して決める、それで、別に禁止というか、そういうことではないというふうに理解してよろしいんですね。例えば100ベクレルを若干超えて110ベクレルの砂があったと言っても、そこで遊んだからといって特に食品ではないですから問題はないと思うんですけれども、その辺は今後川遊びとか非常に多くなると思いますけれども、そういう理解でよろしいんですか。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○室井 裕館岩総合支所長 お答えいたします。

まず、行政として川遊びを制限するということではございません。それで、ただ5月23日に、まず県のほうから館岩川のイワナの採取を自粛しなさいというような通知が入りまして、その後、さらに国のほうからは出荷制限というようなことでの5月31日の通知がまた別途入っておるわけでございますが、県のほうへ聞きますと一定の区域を定めて、例えば養殖のイワナを放してそこでやる分には特段問題ないだろうというようなお話も若干内々聞いてはおりますけれども、ただ、一般的にこの文書だけを見ますと、館岩川でのイワナの採取を自粛しなさいということになっておりますので、やはりこの問題についてはかなりナイーブな問題だと思いますので、それぞれ町は制限をかけるということではございませんけれども、それぞれ主催する団体のほうで、それぞれ保護者の方ですとか、参加するお子様のことだとか含めまして総合的に判断して、実施をそこで判断するということしか今の段階ではないだろうというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

先ほど、最後の4番目ですけれども、クリアに向けて3回連続して規制値未満でなければならぬということでしたけれども、前も12月でしたか農産物のときに、1週間とって次の1週間、3回目までには間は1週間ずつの2週間になるわけですけれども、そういう単位で考えてよろしいのでしょうか。魚のモニタリングは、例えば東部地域が偶数月で、西部地域が奇数月とかということがありましたけれども、今回の場合はそれは当てはめなくて、1週間とか、採捕できた時点でということでもよろしいのでしょうか。ちょっと細かいですけれども聞きたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

農産物はそういう形でしたんですが、今回のイワナについては、もう既に6月1日と6月5日にモニタリングの調査をしまして、イワナについては未検出です。ですから、1回目と我々は考えています。あと、2回目、3回目も月ではなくて、週別実施していただくように要望しまして、なるべく3回検査しまして、それがクリアできれば県から防災対策本部ですか、原子力災害本部長のほうに指示解除のほうの申請をしていただくというようなことで考えてございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

あともう一点は、広く考えると、アユの放流をしたということでありますけれども、アユに関しては、石についたノロというものを食べていて、そこには放射性物質とかもついているのかもしれないけれども、短期間で成長しますから、ほかの事例を見て、もう解禁になっているところもありますけれども、見通しというか予測というか、そういうものは分析されているかどうか、以上、お聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 お答えいたします。

西部漁協の関係でございますけれども、確かにアユの放流はされまして、これから解禁に向かうわけですが、漁協の考えといたしましては、解禁前にモニタリングの調査をして、その結果によって解禁するかないかの判断をするということと考えているということを伺っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 それでは、質問事項2に移りますけれども、一昨日に文教厚生委員会の資料をいただきまして、細かい点が出ましたが、先ほどの答弁の中ですけれども、工期は1年でできるのでしょうか。それと、認可に向けて申請、これは年に何回とか申請できる回数はあるのかどうか、その2点をちょっとお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

まだ正式な設計等はできておりませんが、1年以内での完成というようなことで伺っています。

それから、県の建物の審査でございますけれども、年に1度2月にしか行われぬというこ

とで、現段階で設計をしても、審査がその時期まで行われないうこと。また、町長の答弁にもございましたように、平成25年度の予算でやるということ、平成25年度4月以降にでない補助金の内示が行われないう。さらには補助金の内示が行われなければ着工はできないというふうなことで、今回、半年程度のおくれを選択せざるを得ないというふうなことでございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 26年度当初の開所に向けてですと、今の答弁から逆算しますとつじつまが合うのかなというふうに感じますけれども、来年の2月が審査ということですね。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

来年度2月に初めて審査が始まって、それからその建物が基準に合致しているかどうか、そういうふうなことが開始されるのが2月というふうなことで、1回で審査が終わるというふうなことではございませんので、それがスタートというふうなことで聞いております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

8,500平米の下川原とかこの敷地面積というのは、特養、それと在宅支援事業や訪問介護事業などの事業所等は併設になるのか。先ほどショートステイとデイサービスについては伺いましたけれども、これはどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、まだ正式な設計はできておりません。概算の設計でございます。敷地面積が約8,500平米に対しまして、建物が2階建ての予定です。2階建てで1階が2,400平米、それから2階が2,100平米ということで、その2階建ての建物の中に特別養護老人ホーム、それからデイサービスセンター、それからショートステイの20床というふうなことで、今のところ想定をしているというふうなことでございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

この件については資料等もありますし、ただ、先ほど民設民営というお話、私は公設かと思ったんですけども、民設民営で、エクスターメディカルという郡山市の会社ということでもありますけれども、この会社はほかにこういう施設は、医療機器の販売だけなのではないかと、そ

ういう事業を行っているのかどうかはどうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

エクスターメディカル社では今回この介護事業所の整備というようなことで特別な部門をつくりまして、そのスタッフの中に今まで社会福祉法人とか老人保健施設の整備に携わった方を何人かスタッフの中に入れてやっているということで、その方々が実績があるというようなことで伺っております。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

この土地は前々から何人かの議員が質問しておりました町有地、かなりの町有地があるわけですが、ここは下水道が完備されている地域であったり、まとまった町内にある町有地、これが有効活用できることは非常に重要で、心からうれしく思っておりますけれども、今後こういう町有地を登記としてもこれも農地になっているんだと思うんですけれども、転用とかにはそう難しい問題はないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 答えいたします。

この用地につきましては、平成6年から平成9年にかけて10名の方から用地の取得を行いまして、町が仮登記ということで、農地なものですから。今回新たな計画があるということで、県等と今協議をしているんですけれども、事業者が決まり、目的があれば農地の転用は比較的簡単にできるというようなことでございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 了解しました。

質問事項の3に移ります。

橋梁の完成からの年数が53年というふうに先ほど聞きましたけれども、このときはパイロット事業でホップ栽培をするために、木賊地域の共同作業というか、そういう形で計画されたと聞きましたが、当時は欄干もない、全く平らのトラクター程度が通る、農耕機程度が通るというものだったというふうに聞いてきました。ちょうどその設置にかかわった人に聞いてきましたけれども、そこを自然の家を開所するときに54年度に拡幅、そして欄干とかそういうものを設置されたんだと思うんですけれども、下に鉄骨が組み上げてありまして、私も去年の豪雨災害の後、秋に台風の後に見たときに浸食されていることを確認しておりましたけれども、これ

が今回下の下部に2トン程度ですかね、見た感じですから素人ですからわかりませんが、大きなコンクリートの塊で補強がされていましたけれども、以前から言っているように、ここは三拍子と言って、いいことではないので余り三拍子って使えないのかもしれませんが、狭い、急な坂道、急カーブ、こういうところでありまして、先ほども言いましたけれども、生徒を乗せたバスも下り坂で曲がり切れずに、スピードは出していないんですけれども、重いために若干滑るというようなことも何度かあったように聞いておりますし、その橋の手前も、以前の質問でもしましたけれども、雪庇が道路に落ちて、1号線は道路が狭いものですから通れなくなったという事実があり、先ほどの町長の答弁は私と同じ考えというような答弁がありましたからぜひ考えていただきたいと思うんですけれども、3点の中で一昨年、ちょうど宮里線から直接自然の家へという架設ができないかというところで、当時の安晴支所長と一緒に歩いたことがあるんですけれども、そこは非常に河床から上の部分まで高低差があります。向山線の坂を上る手前、そこですと対岸の自然の家のところと高さがほぼ一致していて架設しやすいのではないかなというようなことを感じております。

これに向けてぜひとも、やっぱり子どもたちは年間、昨年は実績があれば、支所長にお伺いしたいと思いますけれども、156万人でしたかあの30年式典のときの利用者数、近年は年間4万人というようなことを聞いておりますけれども、これだけの子どもたちがあの狭い橋を通るわけですから、ぜひとも新橋、財源とかいろいろあると思いますけれども、考えていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほども最初に答弁いたしましたとおり、橋の修繕でありますけれども、これは常時使用されるものでありますから、修繕に対しては応急処置ではなくてきちんとした対応をさせていただいたということでもあります。

それから、今後のことにつきましては、これもまた答弁いたしましたとおり、今後、橋梁の狭さ、それから橋の道路の狭さ、周囲の状況も十分検討しましてさいたま市のほうとも協議をさせていただきながら、町としての対応を考えていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 館岩総合支所長。

○室井 裕館岩総合支所長 私からは、さいたま自然の家の利用状況についてのお話がありましたので、お答えさせていただきます。

昭和56年に開所以来、昨年の3月31日現在で、これは延べでございますが136万5,000人ほどの利用をいただいております。昨年は震災等の影響もございまして2万300人ほどの入所者ということでございますが、今年度におきましては、現段階の計画で申しますと約4万人の方々がこちらのほうを利用していただくと、このような計画になっております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 先ほど、私156と申し上げましたが、136というふうに訂正をしたいと思っております。

それから、もう1点だけ町長に申し上げておきたいんですけども、町道向山1号線、木賊橋を渡ったところなんですけれども、そこまで行くのに渡戸橋という木賊に入る、町道宮里線の話なんですけれども、その橋1本しかないわけです。それで、以前も言ったことがあるんですけども、そこが昨年のような豪雨、地震とかそういう災害の際にあの1本しかない。年間4万人も利用するこの施設でも、あとは旅館、民宿とかもあるところなんですけれども、夏でしたら何とか小繫峠を通過してということはあるんですけども、あの橋に何かもしものことがあったら、かなり昔にはあそこは流されたことがあるんですけども、何かがあった場合にその施設の利用ができなくなってしまう。そのために、私は町道向山線に橋をかけて、町道向山線を600メートル程度伸ばせば、今の渡戸橋を利用しないでも自然の家の活用は継続できる。そして、その手前、宮里線の橋は何本もありますけれども、唐沢線があります。両方がだめになるということは複線になりますから非常に考えにくく、そちらをぜひ考慮されて計画していただきたいというふうに提案させていただきまして、質問を終わりたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

昨年は7月29日から30日にかけて当町、只見町、それから新潟県を集中的な豪雨であれだけの被害が起きたということでありまして、その教訓を生かしたまちづくりというのは十分検討していかなければならないと、そのように考えております。

本当に迂回路の少ない地域でありますし、木賊の西根川沿いのいろいろ橋梁もありますけれども、そういう中でも入り口から災害の被害を受けました。通行どめにもなりました。そういうことも含めまして、町としてのそのような対策、検討を十分していかなければならないと思っております。国道352号線についてもそうでありまして、そのときには小繫峠のあの道路が有効な働きを示したわけでありまして、十分その辺を検討して、町として今後の対応をしてまいり

たい。優先順位はもちろんありますから、その辺も十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 以上で、8番、楠正次君の一般質問を終わります。



◇ 星 登志一 議員

○芳賀沼順一議長 次に、13番、星登志一君の登壇を許します。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 皆さん、おはようございます。

議席番号13番、星登志一です。通告に従い、ただいまより一般質問を行います。

きょうからインターネットで全世界にこの南会津町の議会が発信されるということを知りましたので、ひとつ大きな声で、きのう床屋に行ってきたばかりですから、やりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

今回、大きく分けて2つの事柄について質問をいたします。

6月9日、実は私、前堀金田島高等学校の同窓会の会長さんが亡くなったということで、6月9日に、登志一お前やれということでご指名を受けましたので、6月9日より福島県立田島高等学校の同窓会の会長という役につきましたので、改めて田島高校の実習地の利用について、町の考えをお伺いいたします。

田島町議会では、昭和8年11月16日、田島実業公民学校の県移管につき寄附の件を議決しております。その中には、耕地40町歩、山林300町歩は地域の方が財産を町有地として統一の上寄附すること、ただし、将来廃校もしくは他に移転する等の場合は、無償にて県より地元へ払い下げる事となっております。現在、田島高校は普通科の位置づけとなっております。広大な面積を適正に管理できるかどうかは、とても適正に管理できるとは考えられません。

そこで、県はこの土地をどのような計画を立てて、今後管理していくのか、町としてはどのように把握しているか、あるいは町はその把握したことについてどのような対応を考えているのかをお伺いいたします。

2つ目に、再生エネルギーに関する政策についてであります。

私は3年ぶりに、先月30日、東京有明のビッグサイトで開かれましたバイオマスエキスポに参加してまいりました。7月から始まる再生可能エネルギーの電力の買取り問題制度が視野に

入っているのかとは思いますが、大変多くの人が集まっております。初日は1万2,000人ぐらい集まったと、こんなふうにも聞いております。そこで目についたのは、発電の技術と製品展示の技術の進歩であります。

当町のエネルギー政策は平成15年9月8日にエネルギー策定委員会がスタートしてから16年、20年、22年の3回報告書が出ておりますが、町としては一向に報告だけであって計画書が出てこない。当町の福祉や雇用政策を考えたとき、今が絶好の時期が到来したと私は思いますが、町は再生エネルギーを政策として考えているのか、あるいは計画書をつくる考えはあるのか伺います。

もしあるとすれば、1つ目に、太陽光発電についてはどのように考えているのか、2番目に水力発電、いわゆる小水力についてはどのように考えているのか、3番目にバイオマス発電に対する考えはどうか、以上をお伺いしたいと思います。

再質問については、質問席より再度ご質問をいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 13番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、田島高校実習地の利用について、県の計画をどのように把握しているか。また、町はどのような対応を考えているかのおただしであります。まず、現在の田島高校実習地の利用状況ですが、農地約40ヘクタールにつきましては、環境科学コースの授業と、県農業公社を通して個人へ貸し付けされ、利用されております。

山林につきましては約300ヘクタール所有しておりますが、平成15年3月31日をもって農林科がなくなって以来、利用されていない状況であります。遊休となっている実習地の今後の利用計画についてであります。田島高校から利用計画等については特にないと聞いております。

町といたしましては、県の動向を見きわめて対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、再生可能エネルギーを政策として考え、新たな計画をつくる考えはあるかのおただしであります。自然エネルギーに関しては、持続可能な社会形成や、地球温暖化防止の面はもとより、震災からの復興対策の面からも、今後一層その重要性が高まるものと認識しており、本町においても重要な政策の一つとしてとらえております。

本町における自然エネルギー施策に関しましては、総合エネルギー計画、総合振興計画や、環境基本計画も重要施策と位置づけており、新たな計画の策定に関しましても積極的に検討してまいりたいと考えております。また、太陽光発電や水力発電、バイオマス発電に関しまして

は、資源的に無尽蔵といわれるもの、あるいは冬季間等の気象・天候に影響されるもの、設置後の管理が比較的安易なものなど、それぞれに長所・短所を持っていることから、総合的に取り入れていきたいと考えております。

これらを判断するためにも、今月から実施される固定価格買い取り制度を見きわめながら、町の実情に合った形での導入を検討してまいりたいと思います。当初予算の中でも説明申し上げましたように、町といたしましても公共施設に対する太陽光発電、それから、今水力発電等、小水力発電等の実施に向けた調査等をしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、1番目の田島高校の件についてお伺いをいたします。

県に電話をしたのか、田島高校に電話をしたのかちょっとわかりませんが、特に田島高校については特段に今計画はないというお話でした。ないということに対して、町の対応が見極めてと、ないものをどうやって見極めるのかというのがちょっと一つ問題になると思うんです。ないものをずっと見極めていたらそのまま5年も10年もたっちゃうので、やっぱり物事を何か利用するときには、第一歩を踏み出してからであれば、それがだんだんと大きな実を結ぶということになりますけれども、多分、今の町長の答弁では、私は今後一向に進展しないんじゃないかなと思うんです。

一つ私が田島高校の100周年に参加して感じたことは、今町長がおっしゃったとおりですが、県も気づいていなかったんですよ、多分こういう文言があるというのは。私も初めて100周年事業に参加して、そのときにあの山林、今は林業高校はなくなったのに、もう一回林業高校をつくるような動きをしたらどうだという話があって、調べたらそういうものがなくなったときには返せよという文言が出てきたんです。

ですから、もし県のほうでなければ、町のほうであの山を返せと、こういうあれがあるんだからと。町でやれば多分、これは農林課長なんかはわかるかと思うんですけれども、900町歩というんですから相当の材木があそこに埋まっているわけです。それで、バイオマス発電をやるときにバイオマスの材料がないよというのであれば、あれを払い下げてもらえば幾らでも私はバイオマスにつなげるような計画になっていくんじゃないかと思うんです。

ですから、そのためにはこの後の一般質問で何番議員でしたっけ、6番議員でしたっけ、エネルギーの関係者を集めた協議会をつくったほうがいいんじゃないかというのも多分足が遅いよと、役場の職員だけにこれだけ時代の変化の激しいときに任せておくのはかわいそうだろうと、いろいろな人の意見をもらいながら、急速にこれはエネルギー関係はやっていくべきじゃ

ないかなというような思いがあって、多分6番議員のほうもそういった提案をするんじゃないかと思うんです。

そこでぜひ町長、1回やっぱりここで話すべきだと思うんです。高校から県に言うのはなかなか事務的には難しいと思いますから。私考えているのは、私がここで発火点となって、1回町の議会で上げたよと。この次は県議員にやってもらおうかと思っているんです。やっぱり地元がそういった雰囲気がないと、幾ら県議員といえどもあそこで一般質問したって地元は冷めているんじゃないかと言われますから。その辺について町長、もう一度今後について、もしあれが返されたら町としてはこういう計画でやっていこうとか、そういうような協議会をつくるつもりがあるかどうか、あるいは検討する価値があるかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今議員の一般質問の内容で、昭和8年にそのような田島実業公民学校、田島高校の前身ですけども、それが発足するときにそのような約束というか、そのような行為がなされたと、初めて私も知りました。そういう中で、今現在は、もともとは地域の山林や所有物であったでしょうが、今現在は田島高校の所有物でありますから、私たちがどうのこうのということではない。ただ、今後そのような約束ごとがあるならば、それがわかったということは、今は活用されていないということであるならば、私どももそれを県がどのようにされるのかまず伺って、それから町として今後どのようにしたらいいのかということを経済協議する必要があるだろうと、それは思っています。

ですから、そういう意味で、今回の質問でその件がわかりましたから、そこを確認しながら今後の対応をしてみたい、そのように思います。ですから、いずれにしても、町もどうのこうのしようとかそういうことじゃなくて、やっぱりこういう事実があったということを経済協議をまずみんなが認識したということですから、今後その実情が把握されたわけですから、それをしっかり今後の対応を検討していきたい、そのようにまず一歩踏み出させていきたいと思っています。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

議員おただしの昭和8年の関係でございますが、私のほうでこれを倉庫のほうからやっとならば探してまいりまして確認いたしましたところ、間違いなく面積等も議員おただしの数字でございます。

まして、さらに将来廃校もしくは転換等の場合は無償にて地元払い下げることというような記述をしているところでございます。

町長が先ほどご答弁申し上げました県の動向を見きわめてというような内容でございますが、私も高校と県のほうを確認いたしましたところ、確かに現在使っていないということでございましたが、未利用の土地については今後売却、貸し付けも一つの選択肢であるというようなお話を聞いてございましたので、そういうようなことも含めて県の動向を見きわめてというようなご答弁を申し上げさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

森林の管理の面から、私のほうから答弁させていただきます。

過日、環境科学コースの馬場先生とお話しする機会がありまして、演習林、今はどんな感じでやっているんですかという話を聞いたところ、もう既に、昔は林業科のほうで演習林とって管理していたんですけれども、今はそういうコースがないからほとんど手つかずでやっていると。今管理は県のほうにお願いせざるを得ないということでもありますので、私どもも県の管理地となれば、当然、南会津農林事務所となると思いますので、これから県と話をしながら、森林整備、または間伐等があれば、そういったものについて間伐等の利用をさせていただくようなことを要望しながら詰めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 多分ね、私も町のほうは知らないだろうと思っています。一般質問は通告制になっていますから、その後十分総務課長のほうで調べてこういう結果が出たんだと思うんです。

特に私が思うのは、これを無償で返してもらうには準備が必要だと思うんです。これと同じような経過をたどった事例が過去にあったと思うんです。いわゆる山村道場ですよ。あれも私が議員になる前に決裁がおりたのでその流れはよくわからないんですけれども、その流れというのは調べてありますか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答え申し上げます。

現在の山村道場でございますが、もともとは県営の伝習農場、それから県の県営の野外活動センターということでございまして、それが県のほうで廃止という形になって、町としての利用があるということから町が払い下げを受けているところでございまして、たしかあれはもと

もとは私の記憶ですと町有地であったものを県に提供した、その後町に払い下げていただくときに、たしか購入ではなかったかというふうには記憶しておりますので。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 結局ね、あれは町で県にやって、県が運営していて、目的が終わったときに町に払い下げた。それで相当当時の担当者の人が何回も交渉をして、単価を低くしたという過程があるはずなんです。何円から何円までというのは私まだ記憶していませんけれども、そのときに注意してもらいたいのは、前のときにはそういった一筆が入っていないということです。これを使わなくなったらこうですよというような一筆は入っていないということです。今回は一筆入っているんです。だから、今の牧草地ですよ、確かにこれは牛を飼っている人に3町歩ほど貸してありますけれども、それを県のほうで目的がなくなったからと言ってそれを売するような目的では初めの目的と違うわけですよ、相手と交渉するときには、やはり自分たちは理想的にはこういうことをほしいんだということをぼんとぶつけて、それからやっぱりお互いの話し合いになっていくと思いますから、その辺を踏まえた山村道場の経過だとか、今回の経過だとか、きちんと精査した上で私は交渉すべきだと思うんです。

最終的には、これは県が何を言おうが無償でやっぱりもらう、でなければ県で管理すると思うのであれば県はどのような管理をするんだということを問うような姿勢でやっていかなければいけないと思うんですけれども、その辺の交渉の仕方についてどんなふうに考えていますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今総務課長から答弁しましたが、そのような申し合わせと申しますか、約束ごとがあるということであると思いますので、十分その辺も県のほうと協議しながら、それも示しながら町は対応してまいりたいと思います。県のほうの考えもまず現実にとどのように今後活用するのかということも、きちんとその辺から定めて、そして町としての対応を考えていきたいと思っています。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、今回はこの田島高校の実習林というのは実際はこういう姿なんですとみんなにわかってもらいたい。それで、そういったことが議題となって、今後町でも一生懸命やるというような理解でよろしいかなと思います。とりあえずは地元の人が知らない、多分町が一生懸命交渉しても地元は知らないんじゃないかと終わっちゃうと思いますから、まず今回の議会をきっかけに、実際はこういう仮の財産があるよということで町民がみんなで意識を一つにすればいいかなと、こんなふうに思います。

次に2番目に入ります。

2番目は、もうしょっちゅう、今のところ1週間に二、三回は新エネルギーについての特別番組が組まれるような状況です。はっきり申し上げて、私は町が本当にやる気があるのかどうか、これはクエスチョンマークです。というのは、はっきりした数字が出でいない。

一つは、太陽光発電なんですけれども、最近はメガソーラーとか云々が話題になっていますけれども、メガじゃなくても小さな1,000キロワット以上のやつを集めたやつを、その組合的な組織をつくってやっではどうだとか、あるいは公共施設の屋根につけてはどうだとか、いろいろなことを模索してあります。

特に私が思っているのは2つほどありまして、1つは、ある地区では、これは長野県だと思ったけれども、長野県はなぜ太陽光発電にみんな力を入れているかということ、あそこに三菱の工場があるんですね。あそこでどんどん生産すると従業員がいっぱいふえるからもうかるんですよ。だから飯田市ではゼロ円運動で太陽光をやろうとか、いろいろな施策を出しているわけです。

我が町においても、今までは10円とか12円の単価だったものが、最低でも10年、あるいは企業であれば20年ぐらい、これは42円というのはべらぼうな数字ですよ、我々10年前には考えられなかったですよ。これだけの単価になれば、それこそ前に福島県知事、佐藤知事が言っていましたけれども、福島県の全部の個人の屋根にソーラーをつけようなんていう話もあったくらいですから。そうなれば、町としてソーラーを取りつけるためにはこういうことに注意してくださいだとか、あるいは町でこういうような新たな助成をしますよということがあっても私は不思議ではないと思うんです。

もう一つ私が不安に思うのは、このような新エネルギーに対して、もし役場に電話が来たときどこの課に行くんだと。だれが担当してやっているのかという顔が見えないんですけれども、本当に今検討しているような部会があるのか、あるいは担当者任せなのか、あるいは担当者任せであれば、その担当者はどこに電話を我々はすればいいのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほども申し上げましたように、やる気がないのかと言われましたけれども、予算書を見てください。

以上です。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 予算書を見ても、あのぐらゐの金額ではやる気があるとは私は思いません。これは見方の違いですから、これ以上この質問はしません。

それともう一つ、もし各地区からこんな提案があつたとき町はどう考えますか。例えば各地区には集会所があります。集会所はほとんど指定管理で貸していると思うんです。中にはその集会所にある程度その地区の人がお金を出し合つて、国・県の助成金の足りないところ、町のほかにも地区でもお金を出し合つたような集会所もあれば、何かのいい事業の場合はそっくり、国・県だとか町の補助金で建てたような集会所もいろいろあると思うんですけれども、その集会所にその地区の人がお金を出し合つてソーラーをつけたいと、そういった話があつたとき、町のほうではどんな対応をするのかお伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 今のところそういうところはありませんけれども、今後、今いろいろ国のほうでも買い取り価格とか、大分はっきりした政策が示されてきておりますから、その辺も十分検討し、そしてまた地域性も十分検討しなければ私はならないと思うんです。すべてのものに設置できるとも思っておりませんから、その辺の状況も十分判断しながら、その希望がある地域とは話し合いを進めさせていただきたい、そのようなつもりです。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 この件については、一般町民の方は余り詳しい単価だとかそういうのは知らないと思うんです。ですから、逆に町のほうで、こういうところをこんなふうにご利用すると地域の皆さんにお役に立ちますよと逆に提案をして、こういった中身に応募するような地域はありませんかと、そういった方法も私はこれは町の政策としてとるべきじゃないと思うんです。私はそんなふうには思うんですけれども、あくまでも待て待て、それから指示されたらやる、町民からこうやってくださいと言われたから動くのでは、なかなか今の政治は動いていかないと思うんです。

まさしく今若い子たちが言われている指示待ち症候群と全く一緒だと思うんです。そうではなくて、町独自で、うちの町にはこういったところにこんなふうにつければいいですよと、ただ町だけのお金ではできないので地区の人も協賛してやりませんかということ逆を町のほうから提案をして、そういう地区があるかどうかを見つけるということも一つの方法だと思うんですけれども、その辺のお考えをお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今までの状況ですとなかなか積極的にやれるような状況ではない、そういうような認識でおりました。また、今ほども申し上げましたが、この地域としてどれが一番有効的なのか、あるいは地域としてそれを受け入れても大丈夫なのかということはまだまだ確証がつかめない実情でありますから、町の予算の中でも計画して、そしてまず公共施設とかそういうところに取り入れて、そうした中で判断していくべきものと私は今そういうふうと考えております。

いずれにしても、この再生エネルギーの方向性というものは、原発があのような状況でありますし、国のエネルギーがどうするのかということになれば、当然そのようなことがどんどん進めていくのかなど、それは思っています。ですからそういう中で今後の優位性、あるいは地域性を十分に考慮した中で町は判断していきたい。まず第一として、そのような形でことしの計画をさせていただきましたものですから、ご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それと、今回御蔵入交流館ですか、あそこに乗っけるとすればどのぐらいかかるんだらうということで予算書にのっかっています。

私が先ほど町長に言われたから私も言ったんですけども、やる気がないんじゃないかと言ったのは、まず一つ、あれを計画するとき、本当に今一般の各メーカーが言っているように20年品質保証しますよとか、あるいは10年たったら元がとれますよということを信用していかどうかということがあるんです。町民に新エネルギーを、太陽光をやりましょうというときに、その辺の見きわめなんです。

というのは、なぜかという、まず取りつけた後にいかにも太陽光はランニングコストがかからないようなことを言っている業者もいるんです。ところが、あの部品の中ではコンデンサーだとかいろいろな部品があるはずなんです。その部品によっては、例えば5年に1回とか10年に1回取りかえないとその装置がもちませんよと、あるいはソーラー面が汚れれば発電効率が落ちちますよと。そうしたときには効率が落ちないようにするためにはどのぐらいの高さの屋根に、あるいは高ければどういった方法でそこに上って行ってそのソーラーの面を磨くとか、そういったことを今までの答弁では配慮しているようには聞こえないんです。

その辺の考えは、これは町長ではわからないでしょうから、担当課長はどんなふう考えているかお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

確かに今議員のおただしでありましたように、つけたからといってそのままノーメンテということではまずないと思っております。当然、後々のメンテ、例えば冬季間の雪おろしであったり、当然発電面の維持管理、それに定期的なインバーターの修理、あるいは修繕、交換、こちらは常に出てくるものと思っております。

その分を含めまして、本年度、今回の予算には実施設計費ということで、どういった、例えば御蔵入交流館のどの部分の電力を受け持つのか、例えばその売電装置というものをもしつけるとすればどのようなものをつけるのか、それらも含めまして実施設計を組んだ上で工事の発注、そちらのほうに向けていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君議員に申し上げます。質問の中で、町長はわからないだろうからということは、議員は町長と論議しているので、町長がない場合は課長は補助者なので、気をつけてください。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 大変町長に対しては失礼をいたしました。詳しい数字だと思うものですから担当の課長のほうがわかるんじゃないかと、こういうふうに思いましたので、今後気をつけたいと思います。

それで、担当課長が今質問をお受けいただきましたので言いますけれども、私は心配の種が一つこの太陽光にあるというのは、テレビなんかでもやっていますけれども、今東京だとか関東圏で詐欺まがいの太陽光発電の売り込みが始まっているわけですよ、現実には。そういうときに、町民の方がどういうところに気をつけてそれを未然に防げばいいのかということもあると思うんです。これは担当課長だとか、担当者だけ知っていったって町民が知らない。こういうところには注意してくださいよということをもう早急に、我が町が太陽光をやるやらないは別にしても、都会ではもうこれだけブームになっているからこういった詐欺まがいの行為が出ていますよ、こういう点には注意してくださいよということを触れるのも福祉の一つだと私は思います、未然に防ぐことを。そういった発言が全然、これだけ長い間いろいろな議員が毎回、議会のたびに新エネルギーを話しているのに一つも出てこない、常に受け身だということです。であれば、町としては不安要素もあるよと、都会ではこんな詐欺事件も起こっているよと、だから我が町においては今精査しているんだと。町民の方もこういうところはごまかされないように精査してくださいよというようなことを出すべきだと思うんですけれども、町長はいかがでしょう。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

議員は進めろと言ってみたり、こういう問題点があると言ってみたり、問題点があることがわかるから私はいろいろ精査しながら検討して普及を進めたい、まずは公共施設とかそういうところで実施をして、そしてその結果を見ながら進めてまいりたいと、こう言っているんです。ですから、決して進める気がないとか、そういうことを思っていないから、それは誤解のないようにお願いしたいと思います。

いろいろな、それは太陽光とかそういう再生エネルギーに対するいろいろな施策の中でいろいろな情報が流れたり、確かに町民も迷ったり、これはこの事業ばかりではありません、いろいろあります。いろいろありますからその辺の情報提供、あるいは注意喚起等は町としてもそれはしっかりやっていく、それは考えておりますから、いろいろなことがあれば、また議員の中で気がついたことがあれば職員になり何なりいろいろご助言いただければありがたいと思いますので、ぜひ協力していただきたいと思います。町もしっかりやっていきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 いろいろありますので、私は以前政策課に対して、半日ぐらいはテレビを見ながら仕事をやったほうがいいんじゃないかと、どこか個室でテレビでもつけてと言ったことがありますから、私の意見は相変わらず極論が多いですから、話を半分ぐらいに聞いたとしても、やっぱり進める進めないときには、やっぱりみんなにその姿勢が見えるような進め方をしてもらいたいと思います。

最後に、バイオマス関係についてお伺いいたします。

平成22年度の報告書は、南会津町の新エネルギーはこうだよというような結論めいたことも出してあります。ただし、当時は新エネルギーについて、今のような単価は出ていませんでした、出す時点で。まさかこんな事態が来るとは思わなかった、そういう報告書であります。当時と今と考えた場合に、町のほうでは単価についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

平成22年度の報告書という話がございましたが、これはまさに小水力と複合発電という形をテーマにしたときの報告書であったかと思っております。そのときは、小水力の発電施設につきましては、やはり一つの一番大きなテーマがその施設の採算性という側面から切り込んでおります。当然そのときに投資、あるいはランニングコスト、これらを見た中で、ではキロワッ

ト幾らでやれば採算にのれるのかという話の中で、当然平成22年ですので、この原発事故以前と、大震災以前ということもありまして、非常に単価的な話が地元東北電力側とは成り立つような単価の話ができなかった、これはもう10円を切るような、場合によっては5円を切るような話でありまして、なかなか事業の実施は難しいという形になっておりますが、今回議員おただしの様に、7月1日から小水力につきましても非常に高い単価が提示されております。35円程度の単価が出ております。これであれば当然、例えば10年間、これを想定してもコスト的にはとれるものかなと、ペイするものであると考えております。ただし、やはり町として実施するとなったときに、では20年後はどうなんだ、30年後はどうなんだ、これに伴って事業化をしたときに、では継続が本当にできるのかという視点の判断も一つは必要なのかなと思っております。

つい先日ですけれども、また政府のほうでは新たな原発を再稼働するというような方針も出ております。これは、今年の今ごろであればまず考えられなかった一つのテーマでありますけれども、その流れの中でことしの夏場は計画停電については回避できるのではないかと、ピークカットがある程度もつのではないかと、このように、やっぱりそのときそのときで非常に情勢的なものも動いているのかなというものがありますので、ぜひここは7月1日から当然この買い取り制度が法制化しまして実行されますので、この辺の動向を見きわめていく必要があるのかなと、そのように感じているところです。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 この新エネルギーの値段が決まるというのは10カ月ぐらい前から大体内定していたんですよ。我々議員は行政が遅いんじゃないかと、そういうことを言っているんです。ほとんど10カ月前にはこういった仮定された値段が国会を通れば決まりますよと、もうその時点からもし決まったらどうしようかというスタートをしないで、決まってからスタートしようとするから、我々議員から見たときには対応が遅いんじゃないか、足が遅いんじゃないかと言われるわけです。姿が見えてこない。

20年後とか30年後は、今の答弁に対してですけれども、検討する必要はないんですよ。今回の10年で元がとれるわけでしょう。20年後30年後なんてそんな検討する必要はないんです、10年で元がとれちゃうんだから。検討するんであれば、20年以内に投資した金額がどのぐらいもうかるか、その計算をした場合には、町として町民にこのぐらい助成しても町全体としてはもうかるよという計画を立てればいいんですよ。だから一歩おくられていると言われるの。20年後30年後の計画なんて必要ないです、今の状況から言って。20年以内にそういった事業

をどうサイクルを回すかということですから。それについてもう一度考えをお伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いずれにしましても、具体的な数値で示されたのは今回でありますから、想像はされても想像の中で実施の計画はできません。ですから、そこは慎重にかからないとだめだと私は思いません、かけではありませんから。

ただ、方向性はその方向に行くことは、それは見当がつかますけれども、では実際にどの程度をどういうふうにするのかということになれば、やっぱり実際の実像が見えてこない、予算からいろいろありますからできないと私はそう思います。

ですから、そういう中で今後実像が見えてきましたから、これからは、ではこの町でできるのはどのようにしたらいいのかというのを、今まで実施した検証、それから今度、今年度やるものによって、そして今後加速するのか、あるいはどのようになるのかは十分検討して、実施の方向で検討したいということでもありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 町長の意見を聞いていると、やっぱり合わないのは当然だよ。私は、想像の時点ですぐ動けとは言っていないんです。この仮定の数字で決まった場合は、町としてはこういうことができるなど、その数字どおり出てきたとすれば、よしこれで確定だから事業を動かそうと。この決まる区間だけに考えておいたほうがすぐに動けるんじゃないかという話をしているんですよ。そういった、これからは行政の対応も先取りして、自分たちで知恵を出した計画をつくる必要があるんですよと私は言っているんですよ。不確定なときにやったら議会は通らないですよ、これは。

そんなときに議会に通して、まだ不確定ですけどもこういった事業を提案しますと言ったら、議会だって当然通さないです。こういうことを考えてきた結果、その数字はこうになりました、だから町ではこういうふうにやりますよと議会に出せば、これは議会だって賛成、反対の議論はするんですよ。そんなの当然ですよ。どこかで町長の考えと私の考えは違うんだよね。私は考えながら進んで、確定したらやりなさいということ。では今度確定したから、さまざまなことをやるんですか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

あなたの考え方だけはわかりました。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 以上で私の一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、13番、星登志一君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。昼食休憩にいたします。

なお、午後は1時より再開したいと思います。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。



◇ 室 井 嘉 吉 議 員

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君の登壇を許します。

4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 議席番号4番、室井嘉吉です。質問通告に基づき質問します。

まず1点目は林業の施策についてであります。

地場産業としての林業、雇用の場としての林業など、議会報告会の場などを含め、町内の森林を活用すべきとの声が聞かれます。特に働く場としての期待が持たれています。こうした点から、3点について、町長の認識について伺いをいたします。

まず1点は、雇用の場としての中核体である町内3森林組合の可能性に大きな期待を寄せるものでありますが、その実現には通年雇用による一定の労働条件の確保が不可欠と考えます。その認識について伺います。

2つ目、また当町は豪雪地帯であり、冬季が通年雇用の最大の弊害と思われませんが、ここを乗り越えることなしに雇用の場としての展望は開けないと考えます。その認識について伺います。

3つ、ある豪雪地帯の森林組合では、冬季の雇用関係が林業従事者の山離れ、林業の衰退を

招く要因とし、冬季就労を図るためいろいろな事業に取り組み、行政とのタイアップの中から月給制の若手森林現場職員の育成に取り組み、雇用体制の歩みを進めているということであり、このように、具体的な雇用確保に向けた取り組みの一步を踏み出した対策が必要と考えますが、その認識について伺います。

大きな2つ目の質問であります、保育・子育て施策について伺います。

保育園の保育料について、保護者の経済的負担の軽減と、安心して子供を産み育てる環境を拡大し、少子化に歯どめをかけるためなどの点から、第3子保育料無料化を第3子以降の児童、この児童は18歳未満ということですが、拡大できないかお伺いをいたします。

以上で質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、林業施策についての1点目ですが、森林組合の雇用確保には通年雇用による一定の労働条件の確保が不可欠と考えるが、その認識についてのおただしであります、本町の豊富な森林資源を活用した雇用対策を推進していくことは、地域の就労機会の拡大につながるものであり、町として重要な施策の一つと考えています。

しかし、町内の森林組合の現場作業員は冬期間を除く季節雇用が主であり、給与体系もいわゆる日給・月給制となっている状況であります。

このため、特に若年層が林業をなりわいとしていくための安定した労働環境の整備を進めていくことは町として非常に重要な課題であると、そのように認識しております。

次に、2点目です。冬期間の雇用の場の確保により通年での雇用を図るべきと考えるが、その認識についてのおただしであります、1点目でもお答えいたしましたが、豪雪地帯の本町において1年を通した林業の雇用対策は、担い手の育成確保を図る上での大きな課題であると認識しております。現在は冬期間の仕事づくりとして、ほだ木やまき、くい等の製作を行っていますが、採算性が低く、一部の雇用に限られているのが現状であります。

本年度は、さきに稼働いたしましたチップ生産施設による通年での事業展開が図られる予定ですが、町としては引き続き人材育成を視野に入れた通年雇用の対策についても検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、具体的な雇用確保に向け一步を踏み出した対策が必要と考えるが、その認識についてのおただしであります、町ではこれまで森林の整備と利活用を中心とした施策を行ってまいりましたが、議員おただしのとおり、今後はこれらに加えて若者が魅力ある職業と

して林業に従事できる環境づくりのための具体的な取り組みが必要と考えております。冬期間の就労対策を初めとした通年雇用制度の確立、勤労意欲向上のための賃金待遇の改善など、若年者の就労機会の確保と雇用の安定を図るため、森林組合へ具体的な支援検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議員は森林組合を活用したといいますか、その中での雇用ということではありますが、私も森林組合はもちろんそうではありますが、やはり町の林業、これを考えたときに、やはり地産地消ということを推進したい、そして民間の森林所有者、この人たちの活性化も図っていききたい、そのためにはやはり森林組合が非常に大きな役割を果たすものと私はそう思っています。ですから、そういう意味において少しでも地産地消、伐採から搬出、それから製材と、いろいろ関連の中で林業を活性化するような施策を、少しずつではありますが今年度から始めていきたい、このように考えて計画しておりますし、実施に移しております。そのようなことを少しずつ積み重ね、対応してみたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、保育・子育て施策について、第3子保育料無料化を第3子以降の児童に拡大できないかとのおただしであります。町では、同一世帯から2人以上の児童が入所する場合、2人目の児童の保育料を基準額の半額とし、3人目以降の児童に係る保育料は無料としています。

県内では、下郷町や南相馬市など、2人目以降の保育料を無料等としている例がありますが、自治体の多くは本町と同じの取り扱いをしております。

なお、同一世帯から2人以上の児童が入所していない場合においても、18歳に満たない子供を3人以上養育している世帯における第3子以降の3歳未満の入所児童については2分の1、または4分の1の保育料を、県の事業を活用し、軽減しております。当面は現行の制度といたしますが、今後、子育てに係る経済的負担の軽減について、財政面等を含め総合的に検討していきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 1点目の林業施策については、私の認識と町長の認識が相通ずるものというか、同じ方向に向いているなど、こういう点は確認できますけれども、文字どおりこの労働力を確保する、地場産業として、就労の場として林業を位置づける、言うことは簡単だけれども、本当にそのことを実現するということは、林業全体の今日的な状況の中ではそう簡単に実現というか、そういうことをするということは並大抵の努力なしにはできないことだとい

うふうに私自身も認識をしております。そういう意味では、やはり町としての基本、方向というものを、今のような認識できっちりとらまえて、そして、そういう立場に立ったもろもろの施策、支援というものをぜひ強く求めておきたいというふうに思いますし、そのことなしに、なかなか森林組合を基盤に雇用確保だと言ってもなかなかできないんだらうというふうにも思います。そういう点について、再度その辺の認識についてお伺いをしたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員が私と基本的な考え方は同じ方向を向いているというようなお話がありましたけれども、確かに今の木材の価格、現状を考えますと非常に厳しいです。民間の所有者が木を売る気になれない。そして、新しく植林する気にもなれないのが今の現状でありますから、そのような中で、これだけの森林を抱えた町としてどのようにしたらいいのか、これは雇用の場でもありませんし、町としての本当に地場産業としての活性化をどのようにするのかという大きな課題でありますから、そういう中でいろいろ町としてことしからまた新しく始めました森のエネルギープロジェクト、これも森林組合が仲介にお願いをさせていただいて、そして木材の活用を進めていこうという一つの方法であります。

今のところ少しずつ理解されてきている状況でありますから、これからこれがもっと町民の皆さんに理解されればこの活用をしていただけるのかなと、あわせて経済活動も地域振興券の発行ということで、地域活動も振興したいと、経済活動も振興したいというねらいもありますから、いろいろ総合的な中でやっていかないと、一つばかりの端的なものだけではなかなか厳しい状況であると、そういう認識をしております。

ですから、できる限りの機会をとらえて、そして、先ほど申し上げましたが、伐採から、搬出から、製材から、加工から、すべて町が主体的な立場の中で、町の工事等にも取り入れながら進めていくことが、少しずつその森林の活用を皆さんに認識していただける方法かなと考えておりますので、これからもそのようなことを進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 4番、室井嘉吉君。

○4番 室井嘉吉議員 いずれこの林業問題というのも、今回の議論で整理できる問題ではありませんから、ぜひそういう観点で今後の政策づけというものに大いに期待をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしておきたいと思います。

次に、この子育て関係での保育料の無料化であります、確かに今町長が申されていたように、3人目の児童無料化というのは事例的に、全国的な広がりを持っているというような状況では確かにないかわかりませんが、しかし、ここ二、三年の中でかなりの自治体で無料化ということがなされてきているのではないかというふうに思います。

3人目以降の子供を無料化するという事は、言えば多く子供をつくっても、せめて保育所だけでもそう金がかからないで出れるよと、やはりこういうような時代の中で、1つでも2つでも、子供を産むべというこの環境をつくってやるということが、私は極めて重要でないかと、こんな観点からこういった提起をしております。

これは過般の小学校の入学式にも行ったとき、私の行政区は125世帯あるわけですが、今年度入学者ゼロであります。早晚多くの行政区がこういう状況にやっばりなってくるのではないのかなと、本当に少子化というものを考えたときに、やはり子供を産める環境をいかにつくるかということも重要な課題だと、こんな観点から提起をしておりますので、ぜひこれは検討したいということでもありますから、ぜひ該当する分がどんな数になっているのか、あるいは財源的にはどの程度料金が取れなくなるのか、こういった点なんかを十分ご検討していただいて、次年度予算に向けて真剣に検討されることを申し入れまして私の発言は終わっていきたくと、こう思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 子育て支援のあり方、これはいろいろあると思いますが、町として今いろいろ医療費の無料化とか、あるいはいろいろな出産に対する支援とか、いろいろな形でやっているところではありますが、本当に今の子育てしにくい社会状況であることは私も十分認識しております。

そういう中で、先ほども申し上げましたが、町として財政面を考えたり、今後のもろもろの状況を考えてときに、どのようにしたらいいのかということとは十分検討していかなければなりませんし、県・国にも働きかけてまいりたい、このように考えております。そのようないろいろな状況がありますから、これも町としてやっばり人口がふえないことにはどうしようもないこともありますから、ぜひこれは町としても本気になって取り組んでまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○4番 室井嘉吉議員 終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、4番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

◇ 湯 田 秀 春 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、12番、湯田秀春君の登壇を許します。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 12番、湯田秀春。ただいまから一般質問を行います。

今回は3点であります。

1つ目、今ほど4番議員が言いましたように、森林組合の、私の場合は統合を目的に協議会の設立をとというのが大きな趣旨でございます。

来月から会津若松市の工業団地の一角で木質バイオマスの発電所が稼働いたします。これは、この前農林課の計らいで5月8日に私と山内議員と、喜多方市にあります株式会社ノーリンというところに行ってまいりまして、その後、今回の発電所、グリーン発電会津という会社でございます。皆さんもこれから林活のほうで行くということなんですが、そこを視察してまいりました。かなりこの会社は大きいですね。私が見た範囲では、従業員も100人ぐらいいる。10トントラックも100台だったかな、かなり大きなところで、河東にある観音様のわきですから、今度あそこを通ったときにちらっと見ればどのぐらいの規模かなというのがわかるかと思いますが、何と3億5,000万円をかけて稼働するというので、今恐らく試運転しているんじゃないかな、6月ですから。そういった、いわゆるうちのほうの南会津町の、先ほどちらっと町長が言った森のエネルギープロジェクトのほうで集めた材をチップにして、そちらにもやるというような計画がなされていると、こういうことなんで、切り捨ての間伐から利用間伐のほうへいくのかなと。しかも電気のエネルギーに向かうということですから、ちょうど来月から、先ほども話があったようにタイミング的には最高かなと、こんなふうに思います。

今度こそ今ほどの4番議員と町長がお話ししたように、林業の循環サイクル、先ほども町長もちょっと言っていましたけれども、植林、そしてそれを育てて伐採して製材して利用を図っていく、そしてまた植林するというサイクル、この波に乗ってほしいなど。そしてその中で林業の経済というか、先ほどありましたように森林組合の雇用が確保できるようにという、私もそれを同じように夢見ている一人でございます。

そのためには、この町に3つある森林組合、今でも伊南村森林組合、舘岩村森林組合、田島は町だったけれどもちょっと前に町を取っただけという3つの森林組合がある。これはやはりどこから見ても町が1つですから、商工会も1つになったし、農協なんていうのはこれから県

で1つにするかなんて今取りざたされているんです。共済組合もそうなんですが、そういう時代にやはり組織を充実していろいろな事業をやるにはやっぱり統合しないとだめだというふうに思います。

そういった森林組合の目的にして、町が積極的に統合に向けて協議会の設立を立ち上げてはどうかということです。早い話が仲人様でございますね、そういった形にしてはどうかと、こんなことを思います。

2つ目、風評対策は情報の発信で。

私もやっぱり観光業に携わっています。本当にこの状況は、平成22年度から比較して大変減少しております。多分うちばかりではないだろうと思います。全体から見たら大変な影響かなど。風評による観光客減少の中で、南会津の現実をありのままに伝えるということは重要だと思います。秘策はないと思います。今現在こういう状況になっていますよと。そしてこの町は特にちょっと先ほど8番議員でも言ったように、確かに魚でちょっと出たとかとありますけれども、全体的に見たら0.0何ぼとかそんなものですから、恐らく風評のほうが圧倒的に高いと、こんなふうに思います。

ですから、今現在の測定を示して発信するほかないと思います。その発信はどうするんだということで、私がここに書いてあったのは、やっぱりできるだけ、これは今フェイスブックというんです。今議会中継が流れるのはユーストリームなんですけれども、このユーストリームもそうなんですが、フェイスブックもそうですし、ツイッターなんていうものもあります。その前に、ホームページとかブログとかありますが、いろいろな手段はございますが、今盛んにぐっと参加者が伸びてきているというのはこのフェイスブックというんです。

ちょうど、きのうの民報新聞にも出ていました。いよいよ福島県もフェイスブックを使っていろいろな観光情報とかイベント情報を流そうと、こういうふうな、ちょうど私に合わせたようにきのう民報新聞で出してくれましたので、ぜひそういったことも参考にしながら、町のほうでそういったことに参加するなり、そのノウハウをうまく使って、仕組みをうまく使って、この今の状況を、事実を発信してもらいたいなど、こんなふうに思って、町民のフェイスブック等への参加を奨励すべきと思うと。特に町長とか職員の参加、これは影響は大きいんですからどうでしょうかと、こういうことでございます。

2つ目は、南会津の祭りや食、伝統行事等の現状を動画投稿に載せることも奨励すべきではないか。

これは、県のほうでは、特に振興局あたりで「おいでよ南会津」ということで、南会津郡全

体のいろいろな行事とか何かをつくって、ユーチューブというのにのせている。どこか遠くから南会津に行こうといったときにはそこにアクセスすれば動画が見られると、こういうことです。こういったことを盛んにやっぱり奨励すべきだなと思います。写真のコンテストはあるんです。静止画の写真のコンテストはあるんですが、動画のコンテストがないですね。

観光物産協会の予算書を見ると、昔と同じくポスター、それから東京のほうへ行って南会津の物産市をやるんですけども、私はそれだけではもうこれからやるにはやっぱりこういう動画のコンテストをやって、これはこの町にプラスだなといった場合はこれも町のホームページにリンクして流すと、こういうことが必要じゃないかと、こんなふうに思います。

3番目、移動教室で子供を救えと、こういうことでございますが、私自身も去年の福島会議に参加してから、何とかその線量の高い子供たちを低いところへ、低いところというのはここは低いですから、そういったところへ子供を移して、少しでも動物学的半減期とありますが、生物学的半減期と言う人もいらっしゃいます。これはどっちでもいいんですが、生物学的半減期と言った人のほうが多いみたいなんです、いずれにしてもこれは2歳から9歳までの子供の場合は38日間で半減になると。つまり年間1ミリシーベルトと言われていますが、仮に年間2ミリシーベルトのところにいる子供がこの南会津に38日間いると、年間1ミリシーベルトに下がると、こういうことですね。そういう線量の低いところへ避難なんですけれども、保養と言う人もいますが、こういったことは非常に大事だということで、県の教育委員会でもふくしまっ子体験活動応援事業と、それと学校単位で移動する移動教室体験活動応援事業と2つがあるんです。

過般ですね、昨年この町に一番子供たちが保養という形で行ってくれたのが伊達の教育委員会ですね。伊達の教育委員会が何でかなということで、私も一つ調べてみました。これは6番議員の、湯田哲議員のお兄さんがやっているというのが一つあります。それから、ことしがいいんで、去年のお礼かたがたまたことしもお願いしますという感じで行ったんですが、行きましたら、もう既に行っていると言うんです。5月24日でしたから何だろうと、そうしたら、この移動教室でもう新潟県の見附市に行っていると、こう言うんです。どうして新潟県なのと伺ったら、見附市の教育委員会は新潟県ですよ、積極的に行っているんですね。

我が町は移動教室あったのかというと、ちょっとね、そこでやはり移動教室をもっともっと、片方の体験活動のほうはみなみやま観光さんを初めとして一生懸命やって、ことしも福島市から1,000人近く来るとか、その後伊達市も400人ぐらい来る予定だというようなことを聞きましたので、いずれにしてもちょっとほっとしているわけですけども、やっぱりもっと学校単

位で、何でもかと言ったら、我が町は毎年学校がなくなっているんですよね統合して。ですから場所はある、それから泊るところも教育旅行でありますので、だからこういったことで、ぜひともそれらを使って移動教室をどんどん呼ぶべきではないか、それにはやっぱり教育委員会同士でそういう話し合いをしなければこれは全然話が進まないの、こういったことを挙げておきました。

以上、演壇のほうから質問ということで、あと再質問のほうは再質問席から行いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、森林組合統合を目的に協議会の設立をとのおただしであります。現在町内には田島、館岩村、伊南村の3つの森林組合があります。福島県内の20の森林組合のうち1つの自治体に複数の組合が存在するのは本町のみであり、町といたしましても、地域林業の新たな事業展開に向けた組織の充実強化や経営の効率化、人材育成の観点から、町内の森林組合の合併は避けて通れないものと認識しております。

昨年度町内の3森林組合に下郷町、只見町森林組合を加えた郡内5つの組合の事務レベルにおいて、合併に向けた勉強会を実施してきており、今後は各組合長により組織された南会津地方森林組合協議会で合併検討会を組織し、これに引き続き合併協議会の立ち上げを予定していると聞いております。町といたしましても、これらの組織の立ち上げ後必要に応じて協議に参加し、合併に向けた支援を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、風評対策は情報の発信に関する1点目ではありますが、町民のフェイスブック等への参加の奨励についておただしであります。現在全国の自治体においてフェイスブックやツイッターなどの人と人とのつながりを促進、サポートするコミュニティー型のインターネットサービスであるソーシャルネットワーキングサービスを活用した情報の発信がされるようになりました。

本町におきましては昨年度に町公式ホームページのリニューアルをする予定であり、全面更新後のホームページでは、新着情報や更新状況についてツイッターやフェイスブックへの情報発信が簡単にできるよう計画しております。

また、ホームページのリニューアルにあわせて町公式のフェイスブックページの作成を行い、フェイスブックの利用を開始したいと考えております。

議員よりいろいろご提案いただきました町民へのフェイスブック等の奨励につきましては、町公式のフェイスブックを立ち上げ、リアルタイムな情報を発信することによりその利便性が評価されれば町民の参加が促せるのではないかと期待しております。

なお、私や職員が職務として利用することについてはいろいろ課題もあろうかと思っておりますので、検討する時間をいただきたいと思います。

今後、ホームページやフェイスブック、ツイッターなどを利用し、より一層柔軟で幅広い情報の提供を行い、風評対策に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

今ほどの答弁の中で、「本町におきましては昨年度」と申し上げたそうなのですが、「今年度」ということで、「今年度に町公式ホームページのリニューアルをする予定でおり」と、ことを予定しています。そのように訂正をお願いします。

次に、2点目であります。南会津の祭りや食、伝統行事等の現状を動画投稿することの奨励についてのおただしであります。現在通信環境等の進化により、個人で撮影した映像をユーチューブなどの動画サイトへ投稿することや、インターネットに接続できる環境さえあればだれでも動画を見ることができるようになり、動画視聴者数が飛躍的に増加してきております。また、個人からの投稿だけでなく、地方自治体でもこの動画サイトを活用したPRをしている例が増えてきております。

これらの動画によるPRは、人の動きやその場の雰囲気等を伝えることが可能な上、ポスターやチラシのように配布エリアなどが特定されていないため、幅広い情報の伝達ができるメリットがあることから、町が動画等の投稿をすることについては積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

なお、町のPRを兼ねた動画を投稿や配信するだけではよりよい効果が期待できないと考えていますので、さきに答弁いたしましたフェイスブック等のソーシャルネットワーキングサービスやホームページなどの情報の発信方法を含めて総合的に検討してまいりたい、そのように今庁内でも指示して、今検討中であります。一日も早く利用できますように、活用できますように検討しますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは移動教室で子供を救済に関して、ふくしまっ子体験活動応援事業と移動教室体験活動応援事業にもっと積極的に応援すべきとのおただしについてお答えいた

します。

ふくしまっ子体験活動応援事業は、子供たちが戸外などでのびのび活動することができるよう心身ともにリラックスできる環境の中で体験活動を実施する団体に補助する制度であります。

この制度の事業には2種類あり、1つ目のふくしまっ子体験活動応援補助事業は、子供会、スポーツ少年団、PTAなどの団体が体験活動や交流活動を行う場合に補助するものであります。

2つ目は、ふくしまっ子移動教室体験活動応援補助事業は、学校の教育課程に位置づけられている教科、総合的な学習、特別活動などを行うための宿泊を伴う体験活動について補助するものであります。

議員おただしのおり、放射性セシウムの生物学的半減期は、子供は大人より短い期間となると言われております。

このようなことから、線量の低い南会津町に滞在することにより、子供の半減期をさらに短縮する効果もあることから、線量の高い地域の学校に南会津町の誘致を呼びかけるには、双方にメリットがある事業と認識しております。

教育委員会といたしましても、南会津町立学校から中通りの学校、または教育委員会に異動されました先生方を初め、直接教育委員会を通して南会津町での移動教室の開催や、体験活動の誘致などを働きかけてまいりたいと考えております。

なお、7月上旬には町長さんや商工観光課長さんとともにお礼を兼ねて福島市を訪れる予定にしております。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それでは再質問ということで、まず森林組合のこと、先ほどの4番議員と町長の間で、町長のほうも実際その林業の大切さ、そして私が言ったように一つのサイクルですね、こういったものを目指しているというようなことで、それは一つの評価できるのかなというふうに思います。合併のほうも今の説明ですと、下郷町と只見町にある森林組合も入れた、そうすると5つかな、5つの森林組合を統合のために今協議しているんだと、こういうことなんですが、この辺はどうなんでしょう、どのぐらいの進捗度というとおかしいかもしれませんけれども、どれぐらいの状況なのかかわかれば教えてください。まだ始まったばかりなのか、ある程度進んでいるのか、それから合併といった場合には、私も合併は経験があるので

すけれども、いわゆる事務局サイドと、組合長サイドとそれから連合会がそういうところに入っているのかどうか。町は3つの町が入るから、ちょっと入っていないような感じがするんだけれども、その辺の進捗状況をわかれば教えていただきたい。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今回の合併協議会の立ち上げということの件なんです、ことし平成24年度の総代会、田島、伊南村、舘岩村の総代会がありまして、新規の組合長さん、任期今後2年間の再任というんですか、任期2年間の組合長さんが決まりましたので、その組合長さんの中で協議会を立ち上げましょうというような話になっていますので、全く進捗状況も初めてという内容であります。あと郡内の組合の合併に向けては、南会津農林事務所さんのほうで一応立ち上げ音頭のほうというんですか主軸になりまして、郡内の組合も統合してはどうかというようなことを話し合っております、これは農林事務所のほうでは昨年あたりから郡内を1つにしてはどうかという話で、これは担当者レベルでは話し合っていますが、今後南会津町の3つの組合さんと下郷、只見さんも含めて具体的な話し合いになるかと思えます。

以上です。

○12番 湯田秀春議員 いやいや、上部団体はどうなの。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 上部団体については、農林事務所さんのほうで主体となっていますので、今私のほうではそういう情報は持っていませんが、農林事務所さんのほうでそういうことを含めて検討するのではないかと考えています。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 今着手したというような、まだ始まったばかりということですね。そうしたら、私ちょっとお聞きしたいんですけども、当然統合というときには、この南会津町の統合の障壁になっているのは、田島の森林組合が累積がある、しかも大きな累積があったということではなかなか思うようにいかなかったというのが一つはあると思うんです、原因に、正直言うと。そこで、私今回田島の森林組合が670万円ぐらいかな、大体そのぐらいの当期純利益を上げた、累積が1,500万円だったということで、累積が1,000万円を割ったんだよね、九百何万円ということで。ひょっとしたら同じような形でことし、平成24年度が経過すると、同じようにいった場合はいよいよ累積が300万円台なのかなと。そうしたらちょうど、いよいよ今度は統合の話に乗ってもいいのかなと、こんなふうに思ったから今回挙げたわけですが、そ

こに下郷とか只見も入っちゃうと、そこの経営状況は全然わからないわけです。下郷の森林組合は余りよくは聞いていないんだけど、実際はどうか情報が入っていたらお伺いしたい。只見の森林組合と下郷の森林組合。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今手持ちに情報を持っている中で、下郷町の森林組合については当期末処分剰余金ということで、累積赤字が約2,000万円ほど、只見については200万円ほどの剰余金がございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 やっぱりそうするとなかなか5つは難しいと思います。だから、田島のほうがだんだん累積がなくなりそうだというのが少し見えてきましたので、むしろ、この5つ統合になればそれはそれでいいし、この町に1つと言ったってそれはいいと思うんだよね、だから2段構えで考えてもいいんじゃないかなというふうに思います。

町長、その辺の見解はどう思いますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

あくまで私の最初の答弁というのは情報提供といいますか、そういう中でのことでありますし、現状というのは議員の認識のとおりであります。そういう中で、まず町内の3つの森林組合をどうするのかということも当然私も念頭に置いてありますし、そういう中で、今田島森林組合も本当に真剣に頑張っておりますし、ある程度見通しが見えてきたのかなと、そういう気持ちで私もおります。ですから、気を引き締めて経営改善していただいで、先ほどの話ではないですが雇用拡大、あるいは事業の拡大、林業の活性化と、そういうことで町としても森林組合を全面的にバックアップしていきたい、そのようなことに向けて指導もしていきたいし、協力もしていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 指導という言葉が出ましたので、ぜひとも、なぜかという、森林組合にこの南会津町で相当仕事をお願いしているんだか、大体それは課長はわかると思いますのでちょっと教えていただけませんか。昨年森林組合にどのぐらい金額で売り上げでどのぐらいの金額を森林組合に、3つ統合してもいいですからお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今手持ちに平成23年度の事業の内容で、田島森林組合の事業の内容、あと平成24年度のやつの各森林組合の事業費がありますので、それによろしければお答えします。

まず、平成23年度の田島森林組合に町が事業を委託した金額、事業費は約3,200万円ほど森林整備の事業費として田島森林組合にやっています。あと今手持ちのもので平成24年度の事業予算があります。

○12番 湯田秀春議員 伊南と館岩はどのぐらいですか。

○大竹洋一農林課長 それはちょっと今手持ちにありませんので、後でわかりましたらご報告します。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 それと森林組合に相当出資しているんじゃないかなと思うんですが、これは総務課長のほうがいいのか、どこにどのぐらい出資をしているか、3つの森林組合。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

各森林組合の出資金というおただしでございますが、田島につきましては1,000万円ちょうど、それから館岩村森林組合につきましては1,131万1,000円、それから伊南村森林組合につきましては1,025万5,000円、3組合わせまして3,156万6,000円でございます。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 というのは、何で聞いたかという、やっぱり3,000万円も3つの組合で出資しているわけですよ。これは多分一番大株主、株主という言葉は使わないかもしれないけれども、一番大きいと思います。ですから、仕事も相当、3つ合わせたらかなりの額になるかと思うんです。これは普通でいったらお得意様もお得意様、ですからある程度行政指導を私はしてもいいんじゃないかなと思います。ただ、それぞれの組合が独立していますから余り強くはできないにしても、どうでしょうかというような話のテーブルにのせることは重要かと思しますので、ぜひともお願いしたいなと、こんなふうに思います。

それと上部団体、県の森林組合の上部団体がありますから、そちらのほうと密接に、あと県の農林事務所もそうですが、その辺と話し合って、そしていかにしたら先ほど4番議員が言ったように組織を充実して、そして林業の経済でうまくサイクルをやって、そのパイが大きくなってまた戻ってくればいいわけですから。今回先ほど言いましたように、やっとなら若松で何ぼでもチップにして持ってこいというようなところが出てきたわけですから、山がゆくゆく裸山に

なってもしょうがないんですが、売れる状況が見えてきた。そこにうまく乗っかってやって、組織を強くして行っていただきたいなど、こんなふうに思います。

最後にその辺の考えを町長にお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

森林組合の今の状況は少しずつ特に田島であります。館岩村森林組合も経営状況は非常に良好でありますし、伊南村森林組合も同様であります。そのような中で、とりあえずは、私としては町としての森林組合の統合は、ぜひこれは目指していかなければならないと思っていますし、そういう意味で経営の合理化等も当然図らなければならないから、そのような視野の中に入ってくると思います。そうした中でその森林の活用、今議員がおっしゃられたような木材によるバイオマスの発電ということが河東でありますし、最初の答弁で申し上げましたが、森のエネルギープロジェクト、これは間伐材の利用、あるいは本当に山林で捨てられてあるような、そういうような木材まで生かせるというような事業でありますから、そのようなことを十分活用しながら雇用の拡大を図り、地域経済を活性化させる一つの大きな推進力になると思いますから、そのようなことも含めて、またもろもろできることは施策を考えながら対応してまいりたいと思います。一日も早く経営改善ができることを指導しながらみんなに頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 では、そういうことでよろしくお願ひしたいなと思います。農林課のほうでも台鞍山スキー場の南会津木材市あたりでも非常に頑張っているようですし、それから先ほどのプロジェクトのほうもうまく軌道に乗ればいいなど、こんなふうに思っています。要はこの町の林業がうまくサイクルとして回転していつてくれる、こういったことを望んでやみませんので、その辺よろしくお願ひしたいなど、こんなふうに思います。

では2番目に移ります。

2番目なんです、実はアラブの春ということで、これは何か昔のことみたいなんですけれども、去年の1月ごろなんですね。いわゆる北アフリカとか中東のチュニジアとか、エジプトもそうかな、あの辺で政権の変化が起こりました、民主化運動で。その原因は何だということ、やっぱりツイッターとかフェイスブックとかという、そういうソーシャルネットバイキングとかいうか、そういった形で、あつと言う間に情報の共有と運動が起こった、こういうことなんです。いかにこれが今の時代すごいのか、そして今盛んに叫ばれている、日本で一番話題の人と言

ったら橋下さんですね。一大阪市の市長さんが自分でツイッターをやっただけで、何人ぐらいか私も調べたら76万人、あの人がつぶやいただけで76万人の人がぱっとそれを見るという、そういう世の中です。

ですから、いかにしてこの時代の流れ、昔は新聞とかテレビなんですけれども、今はそういったものも相当影響しているということなんで、ぜひともその辺の勉強会をお願いしたいなど。というのは、県のほうでもやっているんです。

きのう先ほどたまたま県がフェイスブックを活用するというような、きのう記事が出ました。これを見たら、県もいつかやるだろうなと思っていたんですが、私から見ると早いなど。そして、ここにはもう専門の職員を置くというんです。これでもって食の魅力を発信しようと、こういうような形なんですけれども、県がやってくれたから町がしやすくなったかなと思いますので、ぜひともその辺に対して、このフェイスブックの活用に対してどのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしましたように、今町のホームページのリニューアルということで計画をしております。時期としてはことしの10月開始ということで、実施の方向で進んでおります。

これにつきましては、いわゆるトップページにフェイスブックとツイッターに入れるような操作ができるような形で情報の発信をしたいというふうに考えております。

したがって、当然職員には、職員が情報を更新するという形になりますので、職員で勉強会を開きながら、改めてリアルタイムで情報発信をしてというような体制を整えていきたいと思っております。

特にフェイスブックにつきましては、いわゆる出したことについて、当然すぐに反応が返ってくるということもございますので、ご指摘のような形でリニューアルを図っていきたいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 実はこのフェイスブックも、私もちょっとやっている関係で、やっぱり役場の人も何人かやっておられる。それで非常に感心したことがございます。

1つは、この前の耻風の集会所が風で倒れて吹っ飛んだ。写真を載せてどんと来るわけですよ。え、うそってこういう感じね。これを見たら、役場の職員がやっている。これは早いなど

思ったんです。

それから、去年の豪雨のときもツイッターあたりで国道352が通行どめになったとあって、これは早い。やっぱりこれからはこういう時代だなと、こんなふうに思いました。

つい最近は、この前、高橋克也が捕まったとき、ぼっと上がってきたんです。すぐテレビを見た。でもNHKでも何もやっていない。あれうそかなと思ったらその近くにいた人が、だれかがぼんと上げるとダダダッと広がっていく。確かにそれがみんないいとは限りません。だけれども、今の時代はこういう時代なんだと、こんなふうに思いますので、いい面をうまく活用していただきたいなど。例えば町道のどこかが壊れたとか、何かすごい障害物があったなんていうときに、やっぱり一人では手に負えないといったときにぼっとやって、すぐに写真でもってどんときたらこれは早いわけですから、そういった意味でも使い方の研究と、それから、申しわけないけれども50歳を過ぎちゃうと、私もそうなんですけれども、だんだんそういうのについていけなくなってくるんです。ですから、30代、40代の、今役場の職員でやっているような人を講師にして、ひょっとしたら皆さん方は生徒の役という、これは別に失礼な言い方をしているわけじゃなくて、年齢的にある程度いくとなかなかついていけないんです。私もやっとなついているわけですから、そういった形で勉強会をしていくというのも一つの方法かななんて思いますが、その点についてどうお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

私もこのフェイスブック、言葉だけは耳に入っていました。実際どのようなものかよくわからない部分もありましたが、いろいろ情報発信の仕方、この町としてのPRの仕方、そういうことを考えたときに、やはり動画を生かす、それを利用するというは物すごく視聴者というのかな、その人たちに与える印象は大きいなと痛切に感じた部分もありました。そういう中で、何とかこれを利用できないかということで、先ほども申し上げましたが、それぞれの担当課の職員にもそのようなことを何とかできないかと指示しているところでもありますし、そのような今動きをしているわけではありますが、いろいろいいところもあるかもしれませんが、悪いところもどこかにあるかと思います。ですからその辺を十分に検討というか、勉強した上で、やはりこのような勉強会をぜひやっていくべきだろうと。そしていい面を活用していくべきだろうと、そのように考えております。ですから、一日も早くこれが町として活用できるような方向性を見出して実施してまいりたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ではそういうことで、ひとつ県のほうでもそういうふうな形でうまくソーシャルネットワークを使ってPRしていこうというわけですから、町のほうでも検討して、できるだけ早く対応していただきたいということを要望して、2番目を終わりたいと思います。

最後ですが、これは先ほどの答弁があったわけですが、伊達の教育委員会に行きまして、やはり我が町と隣の下郷町は線量が低いわけですから、西会津もかな、この会津の中でもこの3つはやはり同じ福島県内の子供を救えという、そういう強い意識を持って、そして線量の高いところの市の教育委員会にやっぱりどんどん話をし、そして避難というか、保養というか、先ほどの生物学的半減期というのがそういうことだそうなので、私も詳しくは知りませんが、できるだけ線量の高いところから低いところへの、そして子供を救うということをお願いしたいなと、こんなふうに思います。

ここから先生方は異動しますから、私らよりもそういう人とのつながりというやつは教育委員会の中ではできるかと思うんで、ぜひとも県の教育委員会とタイアップして、我が南会津町へ一人でも多く来てもらえるよう努力していただきたいなと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 答えいたします。

今議員ご指摘のように、放射線量が県庁近くは非常に高いので、そういう中で南会津地区については放射線量が非常に低いというようなことで、福島県の子供たちの安全・安心を守るために、先ほど申されましたように、南会津の小・中学校から福島の方に異動された先生方、福島市の教育委員会の中にもいらっしゃいますし、そういう人たちに声をかけながら、南会津町をPRしながら子供たちにこの南会津町に訪れていただくようにこれからも働きかけていきたいと思っておりますし、また、当然この事業につきましては宿泊を伴うものですから、商工観光課等と連携しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 そうですね、私もそれを言おうかなと思っていたんですが、ふくしまっ子の体験活動のほうはみなみやま観光さんで本気ですね、リゾートもそうです。この前、私が行ったときにリゾートの職員も行って、去年の御礼だというようなことで行ったわけです

けれども、いずれにしてもこの移動教室というものに関しては私も余り知識がなかったんですが、そうか、それではこれは教育委員会でよっぽど本気になってやらないとだめだなと、学校単位ですから、とてもみなみやま観光の職員がセールスで行ったぐらいではとても話にならないので、ただ、来たときの、受け入れたときのノウハウはいっぱいありますから、これはありますので、できるだけ商工観光なり、みなみやま観光なり、あと伊南のほうでは福大の生協と、それからこっちはアサヒビールの支援でやっていて、子供が去年も1回来たというんだけど、そことやっぱりやって、あれは伊南の総合支所のほうでやっていると思うんだけど、そういう既にやっているところの人たちと話し合っ、我が町の状況を見たときにどういうふうな受け入れの仕方、あるいは学校ですからカリキュラムとかね、これをどうしたらいいかということ、教育委員会同士で相当事前に話し合わないとなかなかだめだと思いますので、ことしはもう無理かもしれませんが、来年一気に放射線量がなくなるということは考えられにくいので、ぜひとも移動教室のほうを1校でも2校でも南会津町に来るような形で努力していただきたいなというふうに思います。

私のほうからはそれを要望して終わりにしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

ただいまのふくしまっ子移動教室体験活動応援補助事業につきましては、教育課程に位置づけられないと活動ができないというようなことで、最初に答弁いたしましたように、教育課程につきましては、平成25年度事業につきましては平成24年度中に作成しなければならないというような問題もありまして、教育課程に位置づけられて市教の承認を得て県のほうに届け出というような形になりますので、ことしのうちに働きかけをしておいて、事業を実施するしないというのは各学校で決めるものですからうちのほうでとやかくは言えないんですけども、ことし10月の中旬ごろに県内の町村教育長研修会があるものですから、その会議の中でも話題になるのはほとんど除染作業とか、子供たちの安全・安心を確保するためにどうしたらいいかというようなことで、そういう話題が中心になっているものですから、その中で、ことしは幸い下郷町で開催されるものですから、幹事町村として南会津郡の教育委員会が幹事を担当するというようなことで、そういう中でもお話をしながらPRしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

先ほど、森林組合の平成23年度中に町から事業費関係で支出した金額をお答えします。

伊南村森林組合については約5,012万1,000円ほど支出しております。それから館岩村森林組合、約4,881万8,000円、田島森林組合については3,264万5,000円ほど町から支出しております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 ですから、やっぱり1億円以上の仕事を頼んでいるわけです。ですから、さらに統合したらもっといろいろなことができると思うので、中には私のところによくきているのが森林組合で墓石を売っているようなところがあるんですね、おれもびっくりしたんですけども、こっちのほうでやって、私のところに泊りに来たところもあるんですけども。そんなことまでやっているのかということで、結構森林組合というのはいろいろなことができるわけです。だから、木材に関連してやるべきことはいっぱいあると思うので、それでも今の人数、例えば三、四人ぐらいの体制が3つではなかなかちょっとできないのかなと、こんなふうに思いますので、ぜひとも組織の充実強化に向けて頑張ってくださいをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。

○芳賀沼順一議長 以上で、12番、湯田秀春君の一般質問を終わります。



◇ 大 竹 幸 一 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、16番、大竹幸一君の登壇を許します。

16番、大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、一般質問を行います。

まず最初は、イワナからのセシウム検出についてという質問であります。

1つ目は、去る5月23日の県の発表によりますと、館岩地区の鱒沢川におきまして、イワナから食品衛生法の基準値である1キログラム当たり100ベクレルを超える180ベクレルのセシウムが検出されたということでもあります。これに対しまして町ではホームページでイワナ釣りは禁止と訴えておりますけれども、今後この宿泊所、あるいは食堂、漁協、そして養殖をしている方、またアユ釣りなどに観光面での新たな風評被害が心配されるわけでもあります。町とし

ではどのような対策を講じているか、伺うものであります。

なお、ここであわせてウグイについても、布沢川で検出されたウグイから基準値を超えるセシウムがあったということで、これについてもどのような対策を講じているか、あわせて伺いたいと思います。

2つ目は、昨年8月に文部科学省が空から調査したところ、荒海山周辺のセシウムが地表面で平米当たり6万から10万ベクレルと高いことが昨年9月にマスコミに発表になりました。鱒沢川の源流は荒海山の西側五、六キロメートルと大変近いために、そのセシウムではないかと考えられるわけでありまして。また、このときに只見地区では布沢地区と思われる地域に非常にセシウムが高い地域がありましたので、ちょうど両方とも一致するというふうに思っております。

そこで、昨年9月議会で健康を守る観点から、とりあえず南会津町では、この荒海山周辺の調査を求めているが、どうであったか伺いたいと思います。

3つ目は、今回の魚の調査におきまして、町内のほかの沢や川での調査についてどうであったか、どう把握しているか伺いたいと思います。

さらに、4つ目でありまして、このセシウム134の半減期は3年、セシウム137の半減期は30年であるため、本格的な調査と除染が必要と思うが、今後の対策はどう考えているか伺うものであります。

2つ目は、スキー場のシーズンオフの利用について伺います。

栃木県のマウントジーンズスキー場では、頂上付近なんですけど、スイセンやゴヨウツツジの鑑賞などで、シーズンオフでもゴンドラで頂上まで客を運んでそこを見てもらっているわけですが、本町ではゴンドラはありませんけれども、リフトを使ってそのような対策を講じてはどうかということを提案したいと思います。

2つ目は、このスキー場のゲレンデのオフの利用につきましては、今までも何人かの方からいろいろな、グラウンドゴルフであるとか、あるいは花を植えてはどうかといろいろな提案があったことを承知していますが、なかなか思うようにいかない現状でありますけれども、これはスキー場ごとに今まで実際町当局として検討してみた経過、そういうものがあればその計画や、あるいは実行できなかった理由はどうであったか、そうしたものについて伺いたいと思います。

3つ目の質問でありまして、3つ目は家賃算定問題の処分撤回について伺いたいと思います。

平成22年の3月に明らかとなりました町営住宅の家賃算定誤りによりまして、戒告処分を受

けた4人の職員が福島県の人事委員会に対しまして不服申し立てを行いまして、ことし3月に2年ぶりに処分撤回の裁定が下されたわけであります。南会津町ではその裁定を受けまして戒告処分を撤回して不利益処分の復元が図られまして、職員の方々は精神的な苦痛や経済的損失から免れることになったわけであります。

当時、同じような問題のあった自治体では職員に対して処分はしておらず、しかも口頭訓告は公開すべきでないのに公開するなど異常だと私は主張してきましたが、その主張が正しかったことが証明されたと思っております。

そこで、誤った判断をした懲罰委員などには何らかの責任は発生しないのかどうか、また、責任を追及する、あるいは責任を求める方法や制度はないのかどうか、伺いたいと思います。

2つ目は、責任を追及する方法や制度がない場合におきましては、せめて陳謝すべきと思うが、そうした場というのは設定できないのかどうか、伺いたいと思います。

さらに、3つ目としましては、2年前の処分は、戒告のほか文書訓告12人、口頭訓告4人の16人も含むが、この16人に対して処分の撤回はしたのかどうかということにつきましては、6月議会の冒頭で町長のほうから報告がありまして、全員に対しまして1回処分を撤回した後、嚴重注意をしたというような話がありましたけれども、この嚴重注意というのは、処分の中ではどのぐらいの位置に属するといえますか、どういう内容なのか伺いたいと思います。

以上、演壇から終わります。再質問は再質問席で行いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 16番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

初めにイワナからのセシウム検出についての1点目、観光面での風評被害対策はとのおただしであります。現在、イワナからのセシウム検出の報道により、館岩地域において釣り客の宿泊予約キャンセルが相次ぐ状態にあると承知しております。南会津町に訪れる釣り客を含めた観光客が減少することによる地域経済への影響は非常に大きく、単に宿泊事業者のみが影響を受けるというものではなくて、その仕入れ先やお土産物を扱う店舗、農産物直売所等、多岐にわたり幅広いものと考えられます。

そこで、その対応につきましては、今年度の南会津町風評被害対策委員会では、誘客対策の強化を柱に、旅行商品開発促進事業、観光誘客宿泊助成事業、教育旅行等受け入れ強化事業等の誘客対策事業を展開しておりますが、さらに各地域ごとにそれぞれの対応策が実施できるように各地域対策費を計上しております。今後の風評対策につきましては、状況が常に変化することが予想されますので、その都度観光客、宿泊事業者等の意見を踏まえながら、その状況に

対応した誘客対策を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。荒海山周辺の放射能影響調査に関するおたただしであります。町としまして、今回県の検査により、鱒沢川で採取されたイワナから放射性セシウムが検出された件と、原発事故以来の放射性物質拡散につきましては関連性があるものと考えております。昨年の段階で、荒海山から安ヶ森山周辺の県境部は、空間線量が平地部と比べ高目であることは把握しておりましたことから、同地域については本年度においても重点的に放射線量とセシウム測定を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目であります。

町内の他の沢や川での調査についてはどう把握しているのかのおたただしであります。昨年より、本町域において河川魚の測定が実施されており、本年4月までの測定ではすべてが問題ない結果でありました。また、今回5月に測定された保城川のヤマメと町内の養殖イワナも不検出、さらに南郷地域の鹿水川のヤマメについては基準値以下との結果になっております。

次に、4点目、本格的な調査と除染が必要と思うが、今後の対策はどう考えているのかのおたただしであります。人里を離れた山林地域であることから調査についても困難を伴うものと想定されますが、町内全域的な視点からも、当該地域の重点調査を実施したいと考えております。継続的かつ定点的に調査を実施することにより、放射性各種の物理的半減期と自然的半減期の相関関係が確認できるものと思っておりますので、これらを把握した上で除染対策等の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、スキー場のシーズンオフの利用についての1点目であります。栃木県のマウントジーンズスキー場では、オフでもゴンドラで誘客を図っているが、本町でもそのような対策を講じてはどうかのおたただしであります。既にヒメサユリの群生地として知られる南郷スキー場ではゲレンデに種をまき、花でいっぱいにする運動を展開するため、昨年7月、電気機器メーカーの株式会社山武、現在の社名はアズビル株式会社であります。同社と環境保護活動協定を締結したことは周知のとおりであります。6月17日には独自の誘客活動としてスキー場ゲレンデと宮床湿原をめぐるヒメサユリの郷ウォークを開催いたしました。約350名の方が参加いただきました。地域のにぎわいづくりとグリーンシーズンの利活用対策に努めたところであります。

さらに高杖スキー場では、昨年度からスキー場のゲレンデを活用した山などの自然の中を走るスポーツ、トレイルランニングレースの誘致を行っているほか、6月30日には山麓の景観と

爽快感を味わいながらゲレンデを一気に駆けおりるマウンテンバイクフィールドをオープンする運びになっております。体験型での観光誘客を目指した取り組みが進められております。

今後も町としてはそれぞれのスキー場の特徴を生かし、周辺の観光資源の活用とあわせ、着地型観光に連動するような取り組みについて適切な支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に2点目、スキー場のゲレンデのオフの利用について、スキー場ごとにとられてきた計画や実行ができなかった理由はどうなっているのかとおただしではありますが、南会津地域の4スキー場では、グリーンシーズンの利用促進を図るための経営改善について検討が行われ、ゲレンデに花を咲かせて観光誘客につなげられないかとの共通認識のもと花の植栽を計画しましたが、台鞍スキー場や高畑スキー場については花の植栽を取りやめた経緯があります。

このような背景を踏まえた現在の各スキー場の取り組みについては、高畑スキー場では地元の大桃地区の協力を得ながらゲレンデを利用したワラビ園やキノコ園を整備し、一般開放を行っております。

さらに、南郷スキー場では、ゲレンデにヒメサユリを植栽し、新たな観光スポットの整備がスタートしたところであります。

また、高杖スキー場では屋外の活動、また体験施設などの整備が進められ、地域の特徴や特性を生かした独自の取り組みが展開されておりますので、今後とも町としては会津高原スキー場協議会と連携し、各スキー場が抱える管理事情や経営事情を考慮しながらオフシーズンの活用を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、家賃算定問題の処分撤回に関する1点目ではありますが、懲罰委員に責任が発生しないか、また責任を追及する方法や制度がないかとおただしではありますが、結果として人事委員会から処分取り消しの裁定を受けましたが、算定を誤っていた期間や件数、金額など、町職員として町民の信用を失墜させたことは事実であり、町政執行に与えた影響も大きく、当時の判断材料の中で総合的に判断した結果でありますので、町として懲戒審査にかかわった委員に対し責任を求めるつもりはありませんし、地方公務員法においても責任を追及する方法や制度はありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、責任を追及する方法や制度がない場合、せめて陳謝するべきでないかとおただしではありますが、1点目にお答えしたとおり、その当時の判断材料に基づき総合的に決定したものであり、懲戒審査委員が謝罪する必要はないものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。文書訓告12名、口頭訓告4名に対して処分の撤回をしたかのおたがしであります。この処分の撤回に対しましては、先般皆様方にご報告したとおりであります。処分を行った職員に対し、人事委員会裁決の顛末を報告し、処分の取り消しを行いました。なお、不適切な事務に対し、再発防止策の徹底と意識改革に努めるよう厳重注意を行いましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

なお、その厳重注意ということですが、これは地方自治法上の懲戒処分として免職、停職、減給、戒告の4つがありますが、懲戒処分に至らない、不問に付することが適当でない場合としてこのような処分があるということになります。3つの方法がありまして、訓告と厳重注意と口頭注意であります。以上であります。ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 課長からの話がないようですので、何点か再質問いたしますが、まず初めは、イワナの問題の質問なんです。この対策についていろいろ講じているということなんです。その対策の入り口であるホームページについて話をしてみますけれども、今のところホームページではイワナ釣りは禁止というふうに書いてあるだけなんです。それで、ウグイについては何も表示はないということであるし、また、ヤマメについては採捕とかそういう制限はないわけですから、その辺だめなものはだめですが、いいものはいいというふうに、ホームページもそういうふうになるように載せる必要があると思うんですが、その点ちょっと今の状況では不十分かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

確かに今現在町のホームページの中では、館岩地域全域でのイワナの採捕ということで注意を喚起しております。個別に今こういった状況で、西部地域全域でのウグイ、そういったものがありますので、魚種によって、また河川によって、今そういった指示を受けておりますイワナと、特にウグイの関係ですね、これはある程度細やかにホームページのほうでも早急に掲示していきたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 なお、先ほども言いましたように、ヤマメについては大丈夫ということについてもあわせて表示をお願いしたいと思います。

それから、次の荒海山付近の調査につきましては、今後重点調査をしていくということでありますけれども、昨年の9月議会での私の質問のときの話では、セシウムについては比較的水には余り溶けないということで、土壤に沈着するんじゃないかというような話だったんですが、そういう点ではキノコ、それが一番心配されるわけでありますが、そのキノコとか、あるいは土壤ですか、そうしたものについてまだ現在は調査していないんですね、今後ぜひ調査してほしいと思いますが、その辺、いわゆる調査する場合において、国・県からの補助というんですか、そういうものはあるのかどうか、やはり町独自のものになるのか、その辺伺います。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

現地の山林内の空間線量につきましては、昨年秋の段階で、荒海山につきましては林道がございます。滝原地区から旧鉾山跡地を通して登山口への向かう林道がございまして、その、もう車がそれ以上行けないという箇所に登山口ポストがございます。そのところの空間線量をはかってみますと0.2マイクロシーベルトと、やはり平場よりはちょっと高い。

鱒沢につきましても、鱒沢は栃木県に続く林道がございます。安ヶ森峠というところでありますけれども、こちら昨年秋の空間線量の測定の段階では、当然県境部に近づくにつれて線量が上がって行って、最頂部分では、峠の部分では0.3マイクロシーベルトと、10月の下旬に測定したときも0.26マイクロシーベルト。やはり平地に比べると数字が高いという結果が出ております。

この春先になりまして、町のほう独自で河川の水、それと河川の底質土砂、これも測定しましたか、やはり鱒沢につきましても荒海山登山口の川にしましても、下流部、1級河川の合流部までおりてきますと数値が非常に低くなります。十数ベクレル。ただし、これがやはり山頂に近づけば近づくほど数値が上がります、荒海川と鱒沢川、最上流部の最終データになりますと、やはり河床の数値についても100ベクレルを超えるという形になっております。

今回その辺を含めまして、やはり昨年から話をしているように、セシウムについては非常に水溶性が低い、逆に言うとセシウムについては期日をおくことによって地表の土砂であったり、石であったりそういうものに固着する力が逆に強まる。雨水で流れて薄まるという可能性は逆に低くなってくるんじゃないかというような動向が見えておりますので、これらを踏まえた中で、今年度定点的な調査を含めて実施していきたい、そのように考えております。

それと、補助につきましては、今のところ独自に町のほうに測定器の貸与、そういったものは県のほうで災対本部を通じて補助されております。それと、実際にその機器を操作する、あ

るいはサンプリングする従事者の人件費に対して助成がされておりますので、そちらのほうを活用して実施していきたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、昨年の調査の際に土壌とか、あるいは葉っぱとか、そういうものについてはどうだったですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

実はそのサンプリングをしたいと思ったんですが、昨年の場合はもう既に秋口になっておりまして、町のほうで実際ベクレルをはかれるスペクトルメーターが入ったのも11月末ということで、現地からのサンプリングをしてはかるということはちょっと対応が間に合いませんでしたので、これからの業務としてやっていきたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 先ほどの一番最初に質問した楠さんの質問の際に、農林課長の話の中で、何か6月に入ってから2回連続イワナのセシウムが低かったというような話があったような気がしたんですが、もう一度検査して差し支えなければ3回連続になるので、制限解除かなという、そんな話があったような気がしたんですが、その辺をちょっともう一回詳しく伺います。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

イワナのモニタリング調査の件なんですが、館岩川の支流であります西根川のところに、6月1日にイワナのモニタリング調査をしました。これで未検出でありました。あと、同じく館岩川の湯ノ岐川の支流、ここにも6月5日にイワナのモニタリング調査をしまして、これも未検出でありました。これは、6月1日、6月5日、それぞれ別な支流なものですから、これらはそれぞれ1回というカウントでありますので、あと同じ支流で2回やって未検出の場合は合計3回未検出ですので、県知事から原子力防災対策のほうに指示の解除を申請できるというふうに考えております。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 そうすると、3回目はいつの予定ですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

当初奇数と偶数月でそれぞれ東部、西部の漁協でやるような内容だったんですが、今回緊急なものですから、随時もうやっていただくように要望しておりまして、今回、6月1日と5日にやったんですが、また毎週やっていただくような要望をしながら、3回クリアできれば申請できるように今要望しているところでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 では、本当に毎週1回でもやってもらって、とりあえず連続3回未検出であれば解除となりますので、それを期待しております。

実はこの前質問する前に、あそこの湯ノ花の奥のほうで養殖をしている方のところにちょっと行ってみたんですが、イワナについては川への放流、漁協のほうに提供していると。それからあと飲食店関係ですね、そういうのがあるそうですが、その放流について、4月と5月はやったんですが、6月についてはストップしているというような状況で、えさのお金もかかるし大変困るという話をしていたんですが、ぜひ解除になれば放流も可能でしょうから、そんなことを期待しているわけでありませう。

それから、この質問の中で最後の調査と除染について、これは今後のいろいろな調査を見ながらやることになると思うんですけども、ぜひ木の葉とか土壌とか、そうしたものの除染も視野に入れて今後検討してほしいと思っております。

次は、スキー場のシーズンオフの問題について何点か伺いますが、先ほどの答弁を聞いていますと、南郷はヒメサユリですね、それから高杖ではいろいろスポーツ関係、それから高畑ではワラビ園というような話を伺いましたが、そうすると、台鞍だけが何もやっていないのかなというように思ったんですけども、今まで花の植栽を考えたけれども取りやめたという話だけで終わっちゃったんですが、その取りやめた理由を聞きたいんですね、どういう調査をした結果だめだったのかなということ。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

高畑スキー場であります、台鞍でもそのような試みをした経緯はあるんですが、やはり花というのはどこに植えても育つわけではなくて、やはりその適性といいますかそれはあります。そういうことでなかなかふえなかったり、あるいはやり方がいろいろあったのかもしれませんが、そのような状況で、やったけれども余りいい結果が出なかったということでありま

すし、そのような中で、確かに本当にいいときに、実はこういうことになることを想定しながら対応しておけばよかったかなというのが今の反省点であります。今こういう現状でありますから、そういう中でいかにグリーンシーズン、あるいは年じゅうを通した平均的な活用ができないかということを検討していく必要があるだろうと思います。

そういう中で、その台鞍スキー場に関しましては、実は今私の考えだけですが、今グラウンドゴルフが大変盛んでありますから、これの公認コースを何とかできないかなと、そのようなことを今検討している段階であります。これが可能かどうかはこれからであります。そのような活用方法を考えたり、あるいはまた別の方法がいろいろあるかと思いますが、いずれにしても、その地域に合った、地形に合った、そのような施設に合った活用方法を今後とも絶えず検討していきたい、そのように考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 今、町長のほうからグラウンドゴルフの話もありまして、それはそれとして進めてほしいと思うんですが、花について、やはり多くの町民が望んでいる方が多いんですけども、その場合に、ヒメサユリのように、あそこは地形が合っていると思うんですけども、台鞍の場合には今までの研究の方法にもよりますけれども、たまたまいた花が合わなかったのかなと思うんですが、これについてぜひ専門的なところと契約をして、例えば私が卒業した農大なんかの場合には造園学科なんかありますけれども、そういったのもいいし、また何かもっと明るい人がいればいいんですが、やはり何年か、3年、4年、5年ぐらい調査を委託して、そして合う花を、しかも全部にやるんじゃなくて、このマウントジーンズの場合なんは頂上ばかりなんですよね、もちろん秋の紅葉は全部ですけれども、スイセンとかゴヨウツツジというのは頂上にしかないんです。そこに人を運んでいくわけですね。ですから、そうしたことで全山に植えるとお金がいっぱいかかりますけれども、そうではなくて、頂上部だけに何かを植えるということも一つの金がかからない方法かと思っておりますので、そうした本腰を入れた調査研究、そういうのをぜひしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

スキー場のグリーンシーズン、本当に4月から11月にかけてスキー場がほとんど活用されていないという状況があるわけですが、雪の降る3カ月4カ月だけの利用は本当にもったいないと思います。そういう中で、果たして全部のスキー場に花を植えていいか、そういう問題もありますし、いずれそのような植生もあつたり、いろいろあろうかと思っておりますし、今後の

見通しも踏まえた中で花がいいのかまた別な方法があるのか、それらも踏まえて総合的な判断が必要かな、またそのような検討が必要かなと、そのように考えています。いずれにしても、あれだけの施設でありますから有効に活用して、雇用もでき、そして地域も活性化するような対応を当然町としては考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 それでは、この南郷のヒメサユリの状況、それから高杖のトレイルランニング、それから高畑のワラビ園ですね、この3つについてちょっと今の状況を、入り客はどのぐらいなのかとか、もし収支もわかれば、そういうのをちょっと特徴を伺います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 手元の資料のわかる範囲でお答えをさせていただきたいと思っておりますが、初めに高畑のワラビ園の関係ですが、ことしについては5月25日からオープンをいたしまして、6月17日現在145名の入園者があるということで、入園料については18万2,000円というような状況になってございます。

あと、高杖スキー場のトレイルランニングの関係ですが、昨年度に続きましてことし第2回目ということで5月20日に実施をしておりますが、参加者が112名ということで、ここにつきましては町、あるいは観光物産協会等の助成はしていませんで、会費、参加費の中でこの事業を運営するというところで実施をしております。

ヒメサユリの南郷スキー場の関係ですが、今回ヒメサユリウォークということで実施しました内容、先ほど町長答弁にもございましたけれども、350名ほどの参加がありました。ここについては、今回参加料は無料ということで取り扱いをしております。ただ、これを起爆剤にしながら知名度を上げて、あそこに対しての今後の誘客につなげていくという現在の段階ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 次は家賃算定問題について伺いますが、責任を追及する方法や制度はないんだということでありますので、それはやむを得ないんですが、陳謝についてもそういうことはないということでありますが、さらに嚴重注意については、全部でこれはそうすると7つの処分があるうちの下から2段階かなというふうにわかりましたが、これは嚴重注意というのは口頭訓告とは違うのかな、やっぱり口頭でやるんですかね。そして、ちょっと私は詳しくわからないものですから、口頭訓告とはどこが違うのかなと思ったりするんですが、書類で

やるのかな、その辺が違うのかな、ちょっとその辺もっと具体的に伺います。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

嚴重注意については口頭で、町長のほうから訓示という形でさせていただきました。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 わかりました。それでは、その程度の処分だったらやむを得ないのかなと思っておりますが、いずれにしてもこの処分をする場合において、3年前において私が調べた範囲では、ほとんどの自治体では処分はなかったと、私らのほうだけがあったということなんですが、もう一つ特徴があったのは、その処分をする場合に、弁護士と相談してからやったというのは、ほかではみんなそうやったというんですね。私らのほうだけが弁護士との相談はなかったわけなんです。今回はその辺、弁護士との相談はあったのかどうか伺います。

〔発言する者あり〕

○芳賀沼順一議長 町長、今度議会基本条例で、反問権がありますので、ちょっと小さな声ではなくて堂々と反問していただいて結構です。

町長。

○大宅宗吉町長 では、議員にちょっとお尋ねしたいんですが、今回の嚴重注意のことに対しての弁護士に対する相談があったのかと、そのことでよろしいですか。

○16番 大竹幸一議員 そうです。

○大宅宗吉町長 それでは、そのことについてお答えいたします。

今回は、弁護士に相談していません。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 私は今回についてもやはり弁護士に相談してほしかったなと思っております。それで、南会津町にはそういう顧問弁護士というんですかね、あるいはそれに相当するような人というのはいらっしゃいますか。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

そのような弁護士は現在おりません。

○芳賀沼順一議長 大竹幸一君。

○16番 大竹幸一議員 今後いろいろ難しい問題なんかがある場合があると思いますので、ぜひそういう顧問弁護士、顧問弁護士でもいいし、あるいは市町村で1人でもいいと思うんで

すけれども、そういった人をぜひ設けて、やはり相談しながらやるというふうにしたほうが私は失敗をしなくて済むと思いますので、そのようなことを望んで私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

確かに今行政はいろいろな問題と申しますか、起こりがちでありますし、起こったりしています。私どもそういう状況があるということも十分承知しております。そういう中で、町としてもやはりどのような方法をとったらいのかということは非常に大切なことであると思えますから、そのようなことも含めて今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○芳賀沼順一議長 以上で、大竹幸一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

3時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時15分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 渡 部 優 議員

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君の登壇を許します。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 ただいまより、通告に従いまして一般質問を開始いたします。

今回は3点についてお伺ひいたします。

1点目、町立荒海中学校用地問題についてということで、昭和50年の売買契約後、ことして37年経過の町立荒海中学校用地問題は、本町の大きな負の遺産となっております。歴代町長も田島町時代を含め6代目となります。判断もしくは決断すべき時期に来ているのではないかと考えます。現在の状況と、今後どうするのか伺ひます。

なお、答弁を求める者、教育長、町長となっておりますが、申し出によりまして町長だけが最初答えることとなります。

2番、町内各団体活動の情報収集とその活用はということで、最近、町内において幾つかの団体が自主的にさまざまな活動をしております。それらは町の活性化や町のPRに大きな貢献をしているものと考えます。それらの活動を町がしっかり把握し生かしていけば町の施策もさらなる効果が生まれるものと考えます。町はどの程度町内各種団体の活動を把握しているのか、さらにはその活動をどう生かしているのか伺います。

3点目です。第2次南会津町総合振興計画における脱原発について。

南会津町第2次総合振興計画には、脱原発を推進するとともに自然再生エネルギーの普及促進に取り組みますとあります。自然再生エネルギーの普及促進における施策は、今回の予算でも具体的な施策が提案されておりますが、脱原発を推進するとして施策の具体的な計画、または実施しようとしていることを伺いたいと思います。自然再生エネルギーと脱原発は別な問題だというふうにとらえておりますので、その点も含んでお答え願えればというふうに思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 7番、渡部優議員のご質問にお答えをいたします。

初めに荒海中学校用地問題について、現在の状況と今後どうするのかとのおただしですが、教育長及び町長に答弁を求められておりますが、私からお答えをさせていただきます。

本年度は荒海中学校体育館の耐震化大規模改造工事が、来年度は校舎の耐震化大規模改造工事が行われます。特に体育館には当該者の畑が隣接しているため、工事期間中は体育館周辺に工事のための仮囲いの設置や、現場事務所の設置を行うことから、当該者が畑での農作業を行うための農業用車両の通路が一部制限されることになりました。このようなことから、工事開始前に数回にわたり当該者と話し合いを行ってまいりました。

この結果、体育館の工事をする期間中に通路の一部が制限されることについては、工事の趣旨を理解していただき、迂回路を通行することで了解を得ており、現在、体育館の工事も着工されております。

しかしながら、おただしの用地の話題になりますと、以前と同様に売買契約した用地以外について学校側が不法に使用している用地の解決を先にすべきであるとの主張を繰り返すのみの状況であります。

なお、当該者は今後とも話し合いを継続することについて否定してはおりませんので、双方

の信頼関係を崩さないよう、継続して交渉してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、町内各種団体の活動状況の把握とその団体活動をどう生かしているかのおただしですが、町内にはNPO法人や生涯学習団体、福祉団体、農林業団体、商工業団体、地域おこし団体等多くの団体がそれぞれの分野で主体的に活動されていることは承知しております。また、町では関係各課がそれぞれの関連する団体と連携を図りながら行政運営に努めているところでもあります。しかしながら、各団体の活動内容の細部については把握し切れていない現状でありますので、それぞれの団体活動を地域課題解決に向けて有効活用できているとは必ずしも言えない面もございます。

現在、少子高齢化や人口減少が進む中、地域課題は複雑多様化しており、各種団体など多様な主体と行政が共同で地域課題に取り組むことは大変重要であると考えておりますので、第2次町総合振興計画の目標の柱の一つに掲げております町民と行政の協働によるまちづくりの実現に向けて今後各種団体を初め、企業、個人など多様な主体が集まり、それぞれが持つ技術や知恵、ネットワークを生かし、地域の課題解決について自由に意見交換を行い、出会いと協議の場などの創出を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、第2次町総合振興計画における脱原発について、施策の具体的な計画、または実施しようとしていることはとのおただしですが、第2次町振興計画は、一昨年、平成32年度までの10年計画を策定したところでもあります。

しかしながら、昨年発生しました東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、本町を取り巻く社会情勢が大きく変化したため、本年3月に第2次町振興計画を改定したところでもあります。

おただしの脱原発推進に向けての施策であります。脱原発と自然再生エネルギーの普及促進は一体であると考えております。本定例会にも提案させていただきましたが、原子力発電所に頼らない自然再生可能エネルギーの導入などを行うことが脱原発を推進させるための一つの施策と考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 再質問をさせていただきます。

1に関してですが、この問題については37年の経過ということで、その当時、ちょうどそのころ生まれた方が新しく議員になられた方もいらっしゃいますので、多分ほとんど新人の議員さんはわからないと、何のことを言っているんだろうなというぐらいのことかなというふうに思うんですけども、その事案についてある程度浮き彫りにしたいという考えがありまして、若干箇条書きの方法で質問いたしたいというふうに思います。

この当該土地建物だというふうに思うんですけども、当該の土地の売買の契約は済んでいると。土地の登記は済んでいますか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

昭和50年1月に、いわゆる売買契約いたしまして、当月中に登記は完了しております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 その建物を含んだ賠償ですか、金額は幾らでしたか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

昭和50年1月11日に町の登記をいたしまして、1月21日に土地代金といたしまして489万6,000円の支払いをいたしております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 わかりました。

そうすると、土地の明け渡しが進まなかった原因となっているのは、その上物の建物をどうするかということだろうと思うんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

土地の上に建っております旧住宅になっておりました家屋、これにつきましては、売買契約書の中で当該者のほうで撤去するというような契約の内容になっております。それが現在まで撤去されていないというのが現況でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 それで、結局訴えたというか、裁判の判断を求めて平成2年に土地明け渡しの強制執行が確定したということでしょうか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

平成2年9月25日に、学校用地の明け渡し裁判の判決がございました。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そうすると、裁判での確定がした後に町が執行しなかったということだろうというふうに思うんです。それで、前回というか、平成22年9月の星光久元議員の質問におきまして、その彼の指摘の中で行政の怠慢ではというふうな指摘があったわけですが、教育長はそのときの答えとして、私もそう思っていると認めているんですね。間違いなくそういうふうに言っていますので、記憶がないなんて言わないでくださいね、記録に残っていますから。そういうふうに言われたんですけれども、そうすると、この強制執行をしなかったという時点で、そしてまた今回、平成22年度の9月の答弁によると、行政の怠慢ではという指摘において私もそう思っているというふうに認めてしまったんですけれども、そうすると、明け渡しの根拠はどこにありますか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

平成2年に裁判の判決がございまして、これをもとに当該者が建物を撤去しないということで、その後、平成3年に町のほうで建物の収去命令の申し立てをいたしました。いわゆるその強制執行の判決を受けたところでございますけれども、その後、国道の拡幅工事とか、あの橋の部分ですが、あと森ノ前工業団地等の用地買収等がありまして、その強制撤去の判決を取り消したというような経過が過去にございました。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そうすると、お金は払ってはあ、しかしながら、そして裁判までやって強制執行しなさい、できますよということで、法のもとでは十分に町は執行できた形にはなっていますよね。それでやらなかったと。せつかく法で認められているのにやらないというのは守らないですからね。そうすると放棄したとみなされても仕方がないというふうに思うんですけれども、それで、何回も言うようなんですけれども、明け渡しの根拠は今何に求めているのでしょうか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 強制執行を町で執行はしておりませんが、あくまでも売買契約書がございまして、これに基づいて本人にその建物の撤去を求めるということは、法的

に可能な部分だというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 売買契約書に基づくこちら側の履行すべきことはやっている、結局お金を払っているということで履行しない、そのための時効停止をするための方策をやっていると思うんですけども、どんなことをやっていますか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

これにつきましては、過去に弁護士の方と一時町でご相談した経過がございまして、強制執行については判決後10年経過しておるので、強制執行の判決自体は無効になります。ただ、契約自体は別に無効になるということではありませんので、これについては現在も交渉しているということで、特段その時効的な部分にはかからないということでございます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 現状がどうかその中身はだんだんわかってきたかなというふうに思うんですけども、そうすると、売買契約に対する時効というか、もちろんその都度年に何回か訪問をして、お互いにひぎを交えてというか書類を目の前にして交渉しているわけですから、相手は事実を認めているというふうに考えて、実態的にはそうだろうというふうに思いますので時効にはならないというふうに私もそう思います。

しかしながら、きょうの質問の中で判断、もしくは決断すべき時期ではないかというふうに申し上げているんですけども、いろいろなこれまで本当に何十人も議員が今まで多分三十数年間ですから質問されているというふうに思いますけれども、なかなかできないというのは、先ほどプラスアルファの問題が出たというのは、私から見るとこの問題に関しては一応縦線で分けられているわけですから、相手がこの問題がプラス、この問題がプラスだというのは相手の言うことでありまして、全くそれを加味する必要はないというふうに私は思うんですけども、それは交渉上で大変現場では難しい話だというふうには思います。

それで、平成22年9月の定例会の質問の中のお答えにヒントも出ているんですよ教育長から。現在、前住んでいた家屋の解体の部分のあたりで何とか一つの切り口にしたいと。多分、解体する金額を持つとかそういったことなのかなと私は思ったんですけども、その辺の切り口としたいというふうに言っていて交渉したいと言ってから何カ月もたっているんですけども、やっていますか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

その件に関しましては、前の横山教育長さんが土地の解体費を町で持つから土地を渡してくれないかというような交渉をされていた経過はあります。それで、その後住んでいなかったのが実態であります。うちになってからは公費で出すというような話はしていません。

以上です。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そういう前段の話は全く記録に残っていません、前回の議事録には。ただ、この中で現在前に住んでいた家屋の解体の部分のところで、この辺を一つの切り口として交渉したいというふうに教育長は答弁されているんですよ、議事録を見ると。ですから、やっていないということですね。それは私が言ったことではなくて、前の教育長が言って、私の代ではそういうことは申し上げていないというふうにとらえてよろしいですか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えします。

私の代になっては、先ほど申しましたように、移転費用について公費で持つというような話はしていません。

以上です。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そうすると、記録に残っていますから見ていただければそのままなんですけれども、この答弁は何だったんでしょうか。22年9月の定例会です。議事録に書いてあるものですから私添付してきたんですけれども、ですから、なるほどなと私は実は感心したんですけれども、なるほどなと。もしかしたら今の状況を見るとひどいですからね、もう半分つぶれていて、ちょっと様子を聞いたら、右側の入り口の部分のところは大丈夫で乾燥機を置いてあるんだというふうに言われたんですが、左側は完全につぶれていますので、もう景観上も非常に悪いということで、建物がああいふ状態であれば、もしかしたらというふうな気持ちもあったものですから、前回の答弁を教育長にぶつけてみたんですけれども、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 平成22年の第3回の答弁でしょうか。

○7番 渡部 優議員 平成22年の9月だったと思います。

○芳賀沼順一議長 お互いに切りよく話してください。そこでお互いに話し合っははいけません。

○五十嵐竹則教育長 すみません。その件に関しては、また執行部のほうと、町長のほうと協議しながらもう一回答弁させていただきます。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 しょうがないな、言った言わないではなくて記録に残っていますから、私はそこを見て言っているんで、なお確認して、せっかく答えたものですから責任を持ってください。お願いします。

それでもう一つ、前回の質問後で結構です。9月定例会以降で結構ですので、9月定例会以降教育長がみずから足を運んで話された回数は何回ほどありますか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 具体的には、私が行ったのは1回しか行っていません。申しわけありません。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 謝らせるとか責めているということではないので、議論しているのは、今現在の一番最善の策をお互いに練りましょうというようなことでお話をしているんで、そういうすいませんとかそういう問題ではないと思いますので、謙虚に私も話していますので、そういうことではないので、誤解をしないでいただきたいというように思います。

どうしたらよかんべなということは、これは37年もたっているんで、もうそろそろある程度こうしたいんだというようなことが出てこないで、例えば今回は489万6,000円を支払ったということで、お金も動いているんですよね。そうするとそれこそ私議員になる前に公開条例なんかグループをつくってやりましたけれども、そういったグループができて、監査請求は出せないのか1年間の間だから。行政訴訟とかそういったことに発展する可能性もありますので、だから今何回行ったんですかと聞いたんですけれども、やっぱり積極的に解決したいというような形をつくっておかないとよくないというふうに私は思います。ぜひおれの代で解決するんだというような気構えでぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それで、町長も前回星光久元議員の質問に答えているんです。現実的に解決できる方法を、もっと積極的に具体的に対応していく必要があるという認識があるというふうにお答えしているんですけれども、この現実的に解決できる方法というのは、今現在ありますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

議員が今いろいろ質問されたように、私のわかっていないこともいろいろあろうかと思いま

すが、私も議員だった当時、何でこんな問題が起こっているのかなと、全く不思議です。そういう中で、いろいろそういう交渉ごとを決定してから実際に実行に移せなかった、できなかった。その中でいろいろな裁判をやったり、また裁判が無効になったり、話がほごにされたり、いろいろな経緯があったようでありますから、また、今回私も先ほど申し上げましたように、いろいろな状況がまた出てきています。

ですから、交渉というものは、もうこうなると私は感情的な問題が大きいと思うんです。法的にはもう決まっていると思うんですよ、ですから交渉は相手がありますし、1回しか教育長は行ってないと言いますけれども、今までは何回も行っているわけですから、その辺の絡みの中で、やはりこれから町としてできるものは何なのか、今の現状はこうでありますから、正直言ってもう少し様子を見たほうがいいのかと私は今そのような判断をしております。そうした中でこれを解決したいと、その気持ちは十分認識しておりますし、理解していただきたいです。

ですから、状況を判断した中で、もう少し話せるような状況をつくりながら、37年たつてなおまたそんなことを言うのかと言われるかもしれませんけれども、やはり37年かかっているならばそれなりのこともやっぱりこっちも対応しないとだめだろうと、そのような認識であります。

ですから、これからまた別な意味で新たな展開を求めながら、いろいろな状況を踏まえながら、私も何とか解決に向かって努力していきたいと、その意思だけは申させていただきます。それを努力したいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 そうですよ。本当に100万円単位の489万6,000円ということで、確かに大きな金額ではないと言われるかも知れませんが、37年も、知らない人はほったらかしにしたのかというようなことになっちゃうからね、その中の努力とか何も見えないので、やはりきちっとある節節に、例えばやっているのか何かちょっとわからないですけども、私が委員会のときはやらなかったんですけども、議会の文教委員あたりでその都度説明するとか、そういう動きが見える形にしてやっていただきたいなというふうに思います。こういった場所で質問しないと出てこないというんじゃないかと、やっぱり文教厚生委員会もあるわけですから、そういうところでしっかり説明するとか、学校問題というふうにとらえればね、そういうことをしっかり、その都度その都度報告していただきたいですよ、状況を。そうすれば、我々も文教委員から聞いて、一般町民からの質問に答えることができるというふうに思います

ので、こういう状況なんです。いや全くわからないんですなんて言えないですから私たちもね。その当時の議員ではありませんけれども、かなりベテランの議員もいらっしゃいますけれども口に出しませんからね。ですから、お願いしたいというふうに思います。なるべくというか、積極的にひざを交えて話してください。もし感情的なものがあれば、もしかしたらひざを交えて話せば緩やかになるのかなとも思いますので、お金の問題とかそういう問題じゃないというふうに思いますので、ぜひ積極的に胸襟して話し合ってみてください。これはお願いしておきます。

時間がありませんので、2番ですけれども、最近町内において幾つかの団体が自主的にさまざまな活動をしている。把握し切れない部分もありますけれども、その各団体と協議の場を創出して、今後そういった活動をどう生かすかということも考えていきたいというような町長の答弁だったというふうに思いますので、ぜひ町内のいろいろな活動を把握してください、もったいないですね。極端な例で言うと、やっぱり沖縄まで行ってやっている団体もありますし、南会津、福島県をどんどん売っている団体もいますし、どうして子供たちが南会津町の子供なのに南会津町の文字が出てこないのかなと疑問に思ったくらいですから、ぜひ情報を収集して活用できるものは活用してください。そうすれば、先ほどの議員から出ていましたように、放射線も低いんだよというようなことも情報としてくっついていくかもわかりませんので、安全ですよというようなことで、そういったことを一生懸命やっている団体も幾つもありますので、また先ほど出ました放射線量が低い町だということで、昨年度からもうすぐに活動を始めている団体もありますし、今回も夏休みを6回だか7回に分けて延べ何百泊という親子を募集して活動している団体もありますので、ぜひ情報交換をして、サポートできるところはサポートしていく、自主的にやった方がいいなと判断したら自主的にやってもらうというふうなことで、情報だけはしっかりつかんでいてほしいですね。お願いしたいと思います。これもお願いで終わります、時間がありませんので。

3番、第2次町総合振興計画についてですけれども、先ほど町長と私の見解が若干違ってもいいんですけれども、自然再生エネルギーの普及促進そのものが脱原発だというふうにつながっているんだというふうな町長の答弁だというふうに思います。

しかしながら、この自然再生エネルギーの普及というのは、原発が起きる前から、それこそ先ほど出ましたように、平成18年だけ、田島町時代から新エネルギービジョンという形ですとやってきているんですね、だから、たまたまぐんとスピードアップできたのは脱原発という言葉が今回、去年の事故が後押ししてきたという、それは結果的なものなので、自然再生エ

エネルギーの普及促進というのはもともとあった運動でありまして、ぜひそれは全然つながっていないよなんて私も言いませんけれども、「脱原発を推進するとともに」ということですから、例えば自然再生エネルギーの普及促進をもって脱原発を推進するとか書いてあるんなら、確かにそういうふうなとらえ方もできるんですけども、「するとともに」ということは別な施策があるのかなと私は思ったんです。ですからこの質問にしたんですけれども、それだけ脱原発は大事だというふうに思っていますので、この再生エネルギーとは別に、例えば主要電力、ここもやっていますよね、どんどん昼休みの時間に節電していますよね、そういったことをさらに促進するんだとか、そして、電力の需要をなるべく減らして、原発をつくるなという考え方に陥らないようにしようとか、そういった理念的なものや物理的なものの考え方があるというふうに思うんですけれども、そういった考え方で私質問したんですけれども、町長、もう一回答弁願えますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 脱原発、本町は脱原発の推進ということ、これは私も本当にそのとおりで思っています。本町に原子力発電所はありませんし、原子力施設はありません。ですから、ただあのような大きな事故があって、人類として自分がコントロールできない原子力を利用したと、これは非常に後世に大きな責任と課題を残したということでもありますから、これはぜひ私たちが解決していかなければ、後世にもっともっと悲惨な影響を与えると、そのように認識しております。ですから、そういう中でこれに関するもの一点だけでできると私も思っています。ですから、総合的な判断の中で脱原発を目指すべきだろうと、その趣旨といいますか、考え方は私もそのとおりで思っていますから、できるだけ私たちもそれに対しての協力できることそれを実施していきたい、町としてもやっていきたい、個人としてもやっていきたいとは思っています。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 先般、国では大飯原発の再起動を決定したようでございますけれども、その理由として国民の生活を守るためと言っているんですよね、全く福島県民から見ると逆のことを言っているのかなと私なんか感じたんですけれども、国民を守るためならやめたらよかんべというふうに、私はそういうふうに思ったんですが、いろいろな考え方がありますからそれは仕方がないのかなというふうに思いますけれども、あの理由自体が非常に私は理解ができなかった一人であります。

それで、こういった町、もしくは一人一人ができることは何だべなと言ったときに、先ほど

フェイスブックのことも出ましたけれども、いろいろな方の意見等を集約しますと、やはり自分でできることは節電すること、これがつながるなというふうに思いますので、小さいことではあるかもわかりませんが、この需要を減らすということが非常に大きな力になるというふうに思いますので、ぜひ理念的なもの、物理的なものと私言いましたけれども、その啓発的なもの、ぜひ旗頭を一つつくっていただきたい、脱原発を目指す町でもいいです、何でここにあるのかなという不思議に思うぐらいのほうがいいんです、実は。そのぐらい原発に関しては今回は大きな危険の共有をしたわけですから、何回も出ているように、風評被害がどれだけあるのかということを考えれば、まさしくこの原子力発電所のないこの町が旗を上げるということは大きな意味を持つというふうに私考えますので、ぜひ、せっかく振興計画の中にのつけたんですから、一歩進んで積極的な対応をお願いしたいと思いますけれども、最後にもう一回だけ聞きます。

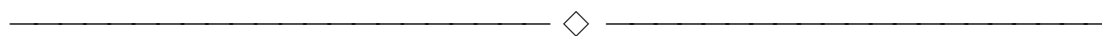
○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

先ほど答弁したとおりでありますし、本当に原発といいますか、その原子力に対しての考え方は日本じゅう変わったと思います。変わらない人もいるかもしれませんが。そういう中で、やはりしっかり未来に自慢のできる国土づくり、地域づくり、これをやっていかなければならないと思いますし、そういう意味ではこの対応は非常に大切だと私は思っています。ですから、そういう意味においてトータルで、いろいろ何ができるかということをも十分検討して対応してまいりたいと思います。

○7番 渡部 優議員 終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、7番、渡部優君の一般質問を終わります。



◇ 山内 政 議員

○芳賀沼順一議長 次に、10番、山内政君の登壇を許します。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 議席番号10番、山内政です。

通告により、ただいまから一般質問を行います。

質問は2点であります。

1点目、特別養護老人ホームの増床計画についてであります。

これは、トップバッターで質問されましたが、通告をしておりますので、重複するかもしれませんが答弁をお願いいたします。

特別養護老人ホームの増床計画が進められているようでありますが、いわゆる世間話でしか私は承知をしておりませんでした。町民に聞かれてもわからず、むしろうわさ話だよというようなことで教えてもらっているような状況でありました。

そこで次のことについて伺います。

1つ目、当初平成25年10月に開所ということであったと思うんですが、実際の完成年月日の目標はいつごろを考えているのか。

2つ目、建設の場所はどこを予定しているのか。

3つ目、建設用地は町有地を想定しているのか、民有地を買収するのか、それとも現在町内にある特老施設内の土地を活用するのか。

4つ目、施設の建設及び運営の方法は町の直営で行うのか、あるいは社会福祉法人南会津会なのか、または施設を町で建設し、運営を民間に委託する公設民営か、それとも全く民間に任せる方法なのか。

5つ目、公設民営にしても民間に任せるにしろ、その運営母体の選択をどのように行っていくのか、あるいは行ってきたのか、考え方を示していただきたい。

6つ目、公平・公正の町長の理念から、当然町内も含め広く公募すると思われませんが、その考えはあったのか、あるいはあるのか。

以上6点でございます。

それから、2点目、伊南小学校の跡地利用について。

さきの5月18日、第2回臨時議会において伊南中学校と南郷中学校が統合し、南会津中学校とすることが議決されました。これを受けて、伊南小学校は平成25年4月1日以降に現在の伊南中学校に移転することが決定しました。大イチョウが見守る中、明治14年11月20日創立以来131年の年月伊南地域の中心地として心のよりどころでございました。それだけに、小学校がなくなった後どのようになっていくのか。地域の方々は心配しながら見守っております。

そこで、移転後の跡地についてどのように利用していくのか、次のことについて伺います。

1つ目、伊南地域振興策を踏まえて、跡地利用をどのように考えているのか。

2つ目、老朽化が激しい伊南保育所の新設を跡地利用として計画できないか。

3つ目、今後の跡地利用策定のスケジュールを示していただきたい。

なお、通告はすべて町長にしておりますが、小学校の跡地利用等について、内容によっては教育長でも結構ですので、答弁をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 10番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、特別養護老人ホームの増床計画に関する1点目ではありますが、完成年月日の目標はいつごろかとおただしであります。平成24年度から第5期介護保険事業計画では、平成25年10月開所を目標としておりましたが、8番議員さんの質問にお答えしたとおり、半年程度のおくれが予想されることから、平成26年4月開所を目標に検討しているところであります。

次に、2点目ではありますが、特別養護老人ホームの建設場所についてのおただしであります。建設場所については田島字北下原地内を予定しております。

次に、3点目ではありますが、建設用地は町有地を想定しているのか、民有地を買収するのかとおただしであります。旧田島町で計画をし、雇用促進住宅建設予定地として取得した町有地を計画の変更により活用することとしましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目と5点目ではありますが、施設の建設と運営の方法は公設民営や民間に任せるにせよ、運営母体の選択をどのように行っていくのかとおただしであります。8番議員さんにお答えしたとおりでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、6点目ではありますが、町内も含め、公募する考えはあるかとおただしであります。特別養護老人ホームの待機者が多くおられ、施設整備を何とか早くしたいと考えていたところ、郡山市の医療機器製造販売会社より施設整備の概要計画の提出があり、現在まで協議を進めております。現在、事業者においては事業収支予算計画、建築資金計画及び職員採用計画等の作成を行っており、計画書を審査し、整備予定事業者と協定を締結する予定であります。

なお、計画書の内容等により設置が困難と判断された場合には、公募による方法も検討してまいりたい、そのように考えております。審査に当たっては公平・公正に実施することは当然であります。ぜひご理解をお願いしたいと思います。

次に、伊南小学校の跡地利用に関する1点目ではありますが、地域振興策を踏まえ跡地利用をどのように考えているかとおただしであります。伊南小学校及び廃校となる針生小学校の施設跡地の利用について、地域振興の活性化につながる利活用策を調査検討するため、職員で構成する南会津町廃校施設利活用庁内検討委員会を立ち上げました。庁内検討会においては、施設の利活用に関する方針として、目的、課題、方向性を定め、施設ごとに公共施設としての

利用構想及び課題、地域からの要望、今後の検討協議の方向性などについて協議を行っています。今後の方向性としては、地域住民の意見を反映させるために、地域住民や有識者を交えた仮称小学校跡地利用検討委員会を年内を目標に組織し、その中で具体的な活用方策を検討していく予定であります。

次に、2点目、老朽化が激しい伊南保育所の新設を跡地利用として計画できないかのおただしであります。庁内検討会においても、伊南小学校跡地の利活用を図る上で伊南保育所についても協議を行いましたが、現在の施設の老朽化の状況や場所の問題等も含めて十分検討が必要であるとの意見がありました。今後は跡地利用検討委員会に提案し、伊南保育所も含めた具体的な利活用方策についての意見をいただきたいと考えております。それをもとに町として十分検討してまいりたいと考えています。

次に、3点目であります。今後の跡地利用策定のスケジュールについてのおただしであります。先ほど申し上げましたとおり、年内に小学校跡地利用検討委員会を立ち上げ、地域社会へ貢献及び活性化に資するよう、施設の利活用の検討を行い、具体的な利活用方策の意見をもとに跡地利用計画を策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 まず初めに、今ご答弁いただいた内容につきましては、実はちまたで飛び交っていた内容のようです。正直言って、つい最近まで町民に聞かれても返答ができなかったというのが現実です。議会に話がないのに、実際にちまたで既に伝わっていたという、私だけがわからなかったのかなと思ってほかの議員にも聞いたんですが、同じように実は知らなかったということでありました。私は議会軽視などということは申しませんが、なぜ今まで議員に情報が流れなかったのか、ぜひその理由があったらお聞かせをいただきたい。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 特段の理由はございませんが、特別情報公開していなかったわけでもない私は認識しております。私は各種の会合の中でも特老がこのような今の待機者の状況がこうですから50床を目指して頑張りたいと、そういうように何とか建設したいと、そういうことは申しておりました。そして、実際に最初は私は増設でいこうかなと思っていたことも事実であります。いろいろ検討していく中で、先ほど答弁いたしましたように、業者の方がデイサービス

をやりたいと、そのようなことを申し出がありまして、町もこういう考えを持っているんだ、どうですかと言ったときに、では話をさせてくださいと。企業の内部の調査といいますか、状況調査もさせていただきました。その中で今検討を、計画書を出していただいているところがあります。ですから、それ以上のことは何もございません。何の意図もありません。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 町長の思いはわかりました。

私も新設とは考えていない、ひょっとしたら増設をしていくというような話を受けておりましたので、その延長でしかその話を聞かれても答えようがありませんでしたので、ただ具体的に郡山の業者であるとか、ちょっと私地理的にわからないんですが、田島の地域がもうここに決まっているよという話が伝わってきたものですから、あえて今話を申し上げたわけですが、できれば、このぐらいのことが決まっていたならば、せめて担当の所管の文教厚生委員にはわかっている方がいいのかなというふうに率直に思いました。今後これだけ情報が出てきておりましたので、今後は非常にみんなの共通の願いですから、一生懸命50床ふやして、それからショートステイもつくっていくんだというような話も伝わっておりますので、これからはしっかりとお話しをいただきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

議員、勘違いされているようですが、決まっていたわけではありません。決めたわけではありません。そのような方向で検討しているということでもあります。ですから、それ以降の、私がそういうことをやりたいんだと言ったときに、実は増床も考えていた、どうしたらいいのかなという段階でいたときに、それ以降にこの話が出てきたわけです。ですから、今は検討段階であります。ほぼその概要が固まってきたということで、今回委員会といいますか、皆さん方に発表したと、そういうことでありますから、ちまたのうわさはいろいろ出ていたと思います。ですから、そういうことで決して何の意図もございませんし、ただ時間的なその前後の関係、そこら辺はいろいろあろうかと思っておりますけれども、決してそのほかの他意はありませんから、ご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 それは理解をいたしました。

それで、田島地域の北下原ということでよろしいんですか。この土地の地目はちょっと確認をしたいんですが、地目は何ですか、これは。

○芳賀沼順一議長 農業委員会事務局長。

○星 正信農業委員会事務局長 お答えいたします。

10筆ございまして、台帳上の地目は畑となっております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 畑ということは、いわゆる農地でありますよね。この地区はいわゆる農振地域の指定になっているというふうに理解してよろしいんですか。

○芳賀沼順一議長 農林課長。

○大竹洋一農林課長 お答えします。

今、農振地域整備見直しを進めていることでありまして、9月に一応、提案する予定であります。その中で、農地であります但し農振地域にはなっておりません。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 一つ確認します。農地ではあるけれども農振地域ではないということよろしいですね。

実は常任委員会で先ほど農林課長が話をされました整備計画についてる説明をいただきましたので、除外しなくていいのかと再三申し上げましたら、除外はしないんだというようなことでありましたので、あえて質問させていただきます。

それで、8番議員の質問の中にありましたけれども、これの畑、農地を転用するということは可能であるという答弁でございましたけれども、どのような手続と申しますか、農業委員会にかかるわけですが、細かい話ですけれども農地法の何条に該当するわけですか。ちょっとその辺わかりましたら答弁いただきたい。

○芳賀沼順一議長 農業委員会事務局長。

○星 正信農業委員会事務局長 お答えいたします。

農地法の規定根拠状況は第5条になりまして、第5条におきましては、農地を農地以外にするために所有権の移転、または賃借権等の権利を設定する場合には都道府県知事の許可を受けなければならないという規定になっておりますので、この条項に基づきまして手続をしていたくということになります。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 理解をいたしました。

それで、先ほど町長の説明、答弁の中で、施設の建設と運営に当たる法人を予定をしているという話でありましたが、もう一回確認するんですけれども、その予定をしようとした理由は何なのかということと、既に契約というものとか、そういうのは交わしておられるのかどうか、その2点をちょっと。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 予定とはどうことですか。契約はまだ交わしていませんし、これから審査をして決定する。もしもその審査が通らなければ公募すると、もう一回やり直すということになります。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 私は、文教厚生委員会の資料をいただいた中に予定法人ということになっておりましたので、予定をされているという意味で質問したわけですが、わかりました。要するに審査をしていくんだということですね。それで、先ほどの8番議員の答弁の中で、この郡山の法人予定、ちょっと舌をかみそうなので話は申し上げませんが、特別養護老人ホームの運営の実績はないんだというようなふうに聞いたような気がしたんですが、それについては間違いないですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

その予定している法人そのものが実際に老人ホームの運営をしてはおりません。ただ、スタッフの中にそういった方が何名かいらっしゃるというようなことでございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 町長、実際に特別養護老人ホームの運営を経験したことの無い、そういうところに予定ということなんですが、心配というようなことはないでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

たとえ経験があってもいろいろなことがあるかと思えます。心配は何をやってもある、それは100%ないとは言い切れません。そういう中で、経験者がいるということはある程度そういうことは理解してちゃんとできるのかなど、そのような期待は持っています。そういう中でどういう運営をするのか、どういう計画を立てるのか、どういうふうにするのかということも十分審査した中で、これは私たちが審査するわけではありませんから、きちんとした審査機関で審査するわけですから、これを信頼して、そしてそれに合格といいますか、クリアすればま

た町が判断すると、そのようなことになろうかと思います。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 全く実情はわからないんですけども、例えば郡山の方以外に、南会津町内を含めて、実はやってみたいんだというような提案を町に持ち込まれるというようなことはもう1件だけですか、なかったですかね。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 5月以降、町の老人保健福祉計画を見て、建物を私のほうでやらせてほしいというような申し出はございましたけれども、それは一方的なものでございまして、我々のほうでそういった計画を出してくださいと、そういったものは一切ございませんでした。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 いわゆる営業というか、そういう解釈でよろしいですね。それはいわゆる門前払いというようなことでよろしいんですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

先ほど来町長の答弁にございましたように、郡山のほうの業者と現在協議中ということで、その業者さんにまだ返事はしておりませんが、その経過を見ながら文書で回答したいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 わかりました。きょうの話で説明をいただきましたので、今度はしっかりと町民にもお話ができるのかなというふうに思います。

非常に町民側も特別養護老人ホームの増床には非常に大きな期待をしております。議会も確か思いは一緒だと思います。当然町長も強い思いで推進されると思いますので、この先しっかりと情報を提供していただきたいというふうに思います。

次に、小学校の跡地の関係の質問に入りたいと思います。

ちょっと先ほど町長答弁を聞き漏らしたというか、確認をしたいんですけども、②の伊南の保育所の新設等は、つくらないとは言わなかったんですよね、検討するというのはつくらないほうの検討なんですか、それとも、それも含めて検討するということなのか、ちょっとそのところ、最初の答弁がちょっとわからなかったものですから。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

保育所は大変老朽化が激しいと、それは認識しております。そういう中で新設を跡地利用として計画できないかとの質問があったということなんで、庁内検討委員会において伊南小学校の跡地利用を図る上で保育所についても協議を行った結果、現在の施設の老朽化の状況や場所の問題等も含めて十分これから検討したいと、必要であるという認識であります。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 それは議論のまな板に乗ったというふうに理解してよろしいですか。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 南会津町過疎地域自立支援計画を平成22年度から27年度まで計画していますけれども、その中の25、26年度の2カ年事業ということで、伊南保育所の整備というようなことで計画にはのってございます。ただ、これがそのまま行くということではなくて、今後さまざまな観点から協議をして整備をするというようなことでございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 わかりました。粛々と計画を進めていただきたいというふうに思っております。

これは教育委員会の答弁になるかと思うんですが、通告をしていないので、答弁をいただけてもしょうがないんですが、給食センターから話をしますけれども、継続的に使用するということがよろしいんですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

先ほど町長の答弁の中で、いわゆる南会津の廃校施設の利活用庁内検討委員会、これそれぞれ今後針生小とか伊南小とかいろいろあるので、基本的な方向性を決めようということで、そういう会議を行ってございました。その中で個別的に伊南小学校につきましての今後の利活用ということで、いわゆる学校の校舎と体育館につきましてはI s 値が0.3未満のDランクということになっておりますが、伊南の給食センターにつきましては、今後拡充を含めて場所の問題もございまして、拡充を含めて存続という方向では、現在庁内の検討委員会の中でも協議をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 存続ということは、給食センターの、例えば耐震化まではいかなくても補強していくんだよというような改修でいいんですか。多分あれは耐震構造の対象ですよ。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 給食センターにつきましては建設年が昭和55年ということで、新耐震基準が昭和56年、1年前ですので耐震診断が必要かと思われる対象物件でございます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 給食センターの話になりましたけれども、西部地区の学校給食関係にしましては、今回南郷中学校が伊南中学校と統合するという段取りになっておりますし、それから伊南小学校が中学校に移るといような段取りになっております。

将来の子供の伊南の推移といたしますか、その状況を見ながら、今の給食センターをどのようにするのかということは、当然どこかの時期で来るかと思えます。ですから、そういうことも含めて庁内検討委員会の中でもそこら辺のことを念頭に置きながら検討されているわけでありまして、今学校教育課長のほうから答弁したようなことが今の段階での答えでありますから、将来のことを考えた中でこの利活用も含め、敷地も含め、やっぱり検討する必要があるだろうということは、私は認識しております。そのようなことをご理解いただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 体育館はつぶすような考え方なんですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

これにつきましても庁内の検討委員会の中で、まず校舎につきましては大分規模も大きくて、I s 値が0.2なので、これを使う場合は相当耐震化工事に相当な金額がかかるんじゃないかというふうに考えております。体育館につきましても0.28なので、大変耐震化の工事が経費的には相当見込まれるかと思えますが、ただ、体育館につきましては地域の方の使用頻度といたしますか、今後その辺を見定めて存続するか、なくすか、取り壊しするかは今後検討の中に入れさせていただきたいということでございます。

○芳賀沼順一議長 山内政君。

○10番 山内 政議員 それでは最後にこの質問、これは教育委員会関係なんですけれども、現在伊南中学校の校舎に伊南小学校が入居するまでの、いきなりというわけにはいかないでしょうから、多分改修工事が発生するのかなというふうに思うんですが、現段階で予定しているスケジュールというのがわかりましたら教えていただけますか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

小学校が中学校に入る場合はいろいろな施設で改善しなければならない部分が相当ございます。今学校側と協議しているんですけども、大きいのは階段の部分ですね、これはすべて小学校の仕様方式にするとか、それから安全面で窓がある部分についてはすべて手すりを設置するとか、それからトイレを小学生低型にするとか、特別教室を普通教室にするということできまざまな改善が行われます。それで、現在それをもとにした実施設計につきまして、今月一応発注したいということで、改造のための実施設計を今月中に発注したいというふうに考えております。実際の具体的な工事につきましては、実際統合が進みまして4月1日にすぐというわけにはいきませんので、伊南小学校は1学期だけは現在の校舎を使っていただいて、その期間に伊南中学校の改造工事を行いまして、夏休み期間中に移転をしていただいて、2学期から完全移転で授業をその場でしていただきたいというふうに現在予定をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 よろしいですか。

○10番 山内 政議員 はい、わかりました。よろしいです。

以上で質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、10番、山内政君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明21日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時26分

平成24年第2回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成24年6月21日(木曜日) 午10時開議

日程第1 一般質問

- 6番 湯田 哲 議員
- 3番 湯田 良一 議員
- 11番 渡部 忠雄 議員
- 1番 大桃 英樹 議員
- 5番 室井 実 議員
- 14番 阿久津 梅夫 議員
- 2番 長谷川 耕一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 大桃 英樹 議員 | 2番 長谷川 耕一 議員 |
| 3番 湯田 良一 議員 | 4番 室井 嘉吉 議員 |
| 5番 室井 実 議員 | 6番 湯田 哲 議員 |
| 7番 渡部 優 議員 | 8番 楠 正次 議員 |
| 9番 高野 精一 議員 | 10番 山内 政 議員 |
| 11番 渡部 忠雄 議員 | 12番 湯田 秀春 議員 |
| 13番 星 登志一 議員 | 14番 阿久津 梅夫 議員 |
| 15番 五十嵐 司 議員 | 16番 大竹 幸一 議員 |
| 17番 菅家 幸弘 議員 | 18番 芳賀沼 順一 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
五十嵐竹則	教育長	杉原一成	会計室長
長沼芳樹	総合政策課長	湯田文則	総務課長
角田厚	商工観光課長	星光幸	税務課長
穴戸英樹	住民生活課長	渡部仁	建設福祉課長
鈴木忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長
大竹洋一	農林課長	星正信	農業委員会 事務局長
原田稔	学校教育課長	湯田順一	生涯学習課長
室井裕	舘岩総合支所長	齊藤友一	伊南総合支所長
近藤甚悦	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

酒井直伸	事務局長	鈴木雄蔵	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前 10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

都合により遅刻する旨、届け出のあった議員は、13番、星登志一君です。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○芳賀沼順一議長 日程第1、一般質問を行います。



◇ 湯田 哲 議員

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君の登壇を許します。

6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 議席番号6番、通告に従いまして一般質問を始めます。

大きく4つあります。

1、ヤングスクールに期待すること。

先日、ヤングスクールが開校しました。今から35年ほど前、旧田島時代にもあった若者を対象とした学級の名前で懐かしさを覚えます。結婚をしない独身の男女がふえるこの時代にあつて、このヤングスクールの開校には大いに期待しています。業種によっては男ばかり、女性ばかりの職場、農業、自営業の後継者なども異性と出会う機会がありません。そんな中で、職場

を超え、若い世代の中での年齢を超えた交流の場として、人間の成長の場として公民館の重要な活動、学級であると考えます。

そこで、以下の点を伺います。

1、入校した若者の人数（4地域ごと、男女ごと）とそのカリキュラムなど、活動内容は。

2、町長、教育長、それぞれのヤングスクールへの思いは。

3、60歳を過ぎ定年後大学へ入学し、再び勉強する人もふえているそうです。我が町でも定年後、肉体も精神も含め、いつまでも若々しく健康でいるための公民館の成人学級が幾つもあります。現在のその学級名と活動状況、参加人数と今後開催する予定の学級は。

4、これまで老人でもなく若者でもない50代前後の世代の学級がありません。開校する予定は。

大きな2番です。

びわのかげ保育所の太陽光発電60日間の余った電気の活用を。

1、保育所のカレンダーを見ると年間60日間びわのかげ保育所は休園しています。その間、発電し余った多くの電気は使われません。個人がもし自分の資金3,600万円でその太陽光発電設備を設置したとすれば、その60日間の電気を何かに利用しようと必死で考えるはずですが、町は売電の考えはないとのこと。売電しないのなら、その余った電気を近くの施設で有効に利用するなどの考えは。

2、幅10メートル、長さ20メートル、深さ1メートル、容量200トンのプールを余った電気 で加温する温水プールを建設し、日曜日及び休日を含めた年間60日間町民に開放し、町民の健康維持増進、町民の楽しみになると考えるが、町長の考えは。

3、太陽光発電の買い取り価格が42円と高額となった今、売電の考えは。

大きな3番です。

御蔵入交流館、伊南保健センターへの太陽光発電導入について。

このたびの議案書に御蔵入交流館、伊南保健センターに太陽光発電設備の導入決定とその設計及び設置予算の9,000万円が計上されています。

そこで以下のことを伺います。

1、それぞれの太陽光発電の規模と売電はするのか。この導入による効果と電気代の節約はどの程度になるのか。

2、建設スケジュール及び発電開始時期は。

3、冬期の雪対策は考えていますか。

大きな4番です。

南会津自然エネルギー推進協議会の設立を。

南会津町の太陽光発電の普及も一般世帯でも50件以上となり、雪国の自治体として太陽光発電の普及率は高いほうではないでしょうか。町民の自然エネルギーへの関心の高さを示しています。

町ではびわのかげ保育所の太陽光発電、道の駅きらら289のチップボイラー導入、現在運転し効果を上げています。小水力発電でも田島ダム、旧針生発電所の具体化に向けた水量調査も、調査会社が決定するなど進行中です。このたびの御蔵入交流館、伊南保健センターへの太陽光発電の導入も、本町のエネルギー政策の本気度を示すもので、その実行力を高く評価します。

県を含めた町の行政サイド、議会、企業、個人も含めた住民サイド、福島大学の佐藤理夫教授、県立博物館長の赤坂憲雄氏など、アドバイザー及び有識者サイドの3者が同じテーブルで情報交換、調査、研究、実践する場が必要であると考えます。

そこで、南会津自然エネルギー推進協議会（仮称）ですが、その設立を提案します。それにより、4地域の特徴を生かしたそれぞれの自然エネルギーの導入、公共施設へのさらなる導入とその手法の確立、個人での導入への実践的アドバイスも可能となります。この会が原動力となり、町長の言う地産地消のエネルギー政策がさらに加速するはずで、自然エネルギーの先進地として我が町を全国にアピールできると考えますが、町長の考えは。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

それでは、6番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、ヤングスクールに期待することに関する2点目、私に問われた分ではありますが、町長のヤングスクールへの思いはとおただしであります。6月5日に行われましたヤングスクールの開校式において、私も校長という立場であいさつをさせていただきました。非常に大勢の方々に参加いただきまして、心強くも思いましたし、うれしかったです。大変意欲ある人たちに参加していただいたと、このように思っております。

急激な少子高齢化が進む中で、本町にもまだまだこのようなすばらしい若い人たちがいらしたということは大変誇りに思いますし、心強くも思った次第であります。

このヤングスクールを契機に、町の中に若者の風を巻き起こしていただきたい、そのように思います。そして、たくさんの人と接して、たくさんの体験をして共同作業をしていただいた

り、個人の特技を生かしていただいたり、それぞれがより向上できて、将来のまちづくり、自分づくりを大いに期待しているところであります。

議員の皆様方におかれましても、この若者たちを心温かく見守っていただきますようお願い申し上げます。非常に期待しておりますので、これからもいろいろな事業がこの1年間計画されておりますから一人でも多くの若い人たちに参加していただくようお願いしたいと思います。

次に、びわのかげ保育所の太陽光発電に関する1点目ではありますが、余った電気を近くの施設で有効に利用できないかのおただしではありますが、現在、びわのかげ保育所の周辺には新たな設備投資をしない限り余剰電力を有効に活用できるような施設がありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、余った電気で加温する温水プールの建設についてのおただしではありますが、平成22年12月議会でも同様の質問に対しまして答弁しております。現段階においても財政的に建設は困難と考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、売電の考えですが、7月1日から施行される再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度によりますと、買い取り価格は42円、買い取り期間は20年になるようであります。しかしながら、売電するためには新たな設備投資が必要となることから、経費等を考慮しながら、総合的に判断したいと、そのように考えております。決して売電の考えがないではありません。費用対効果も考えなければなりませんので、十分検討しながら判断したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、御蔵入交流館、伊南保健センターへの太陽光発電導入に関する1点目ではありますが、それぞれの太陽光発電の規模と売電や電気代削減など、導入による効果はどの程度になるかのおただしではありますが、御蔵入交流館、伊南保健センター、それぞれ30キロワット程度の太陽光発電システムと10キロワット程度の蓄電設備の導入を予定しております。

本事業は、福島県再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業の助成を受け、災害時の緊急的な対応を図ることを目的とし実施するもので、売電や節電を主目的とするものは対象とならない事業でありますので、停電時における電力のバックアップという部分に主眼を置き、導入を図りたいと考えております。

当然、余剰電力の売電や節電などによる効果も導入による副次的な効果として見込めますが、具体的な設備内容や数値については、実施設計の中、検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。建設スケジュール及び発電開始時期についてのおたただしですが、本会議において関係予算を議決いただければ速やかに設計業務から着手し、本体工事を実施し、年度内の導入を目指したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。冬期の雪対策は考えているかのおたただしですが、導入に際しましては、積雪、寒冷地に対する機器を導入したいと考えております。冬期間太陽光パネルに雪が積もれば発電ができないという状態は当然想定されますが、先ほども申し上げましたとおり、本事業は災害時の対応を目的としている事業であり、蓄電池の導入が必須条件となっておりますので、冬期間、太陽光による発電ができない状態であっても施設の夜間電力を利用した蓄電システムの構築など、災害時の対応が可能となる設備の導入を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、行政・住民・有識者による自然エネルギー推進協議会を設立し、自然エネルギー政策の先進地として全国にアピールしてはどうかのおたただしですが、震災以降、脱原発と自然エネルギーへの転換がクローズアップされており、一般の方々もこれまで以上に高い関心を寄せられているテーマであると、そのように認識しております。

このような状況のもとにおいて、町ではエネルギー施策にかかわりのある方々、住民サイド、有識者等の皆様のご協力をいただきながら自然エネルギーに関するシンポジウムの開催を予定しております。今年度の事業の進捗状況を見ながら継続的な開催や中長期的な組織体制の創設等に発展していくことを期待し、前向きに検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 おはようございます。

私からはヤングスクールに期待することについてお答えいたします。

ヤングスクールに期待することに関する1点目、ヤングスクールに入校した地域ごと、男女別の人数と活動内容のおたただしですが、6月15日現在、田島地域が男性32名、女性21名、館岩地域が女性2名、伊南地域が男性2名、南郷地域が男性2名、女性2名、勤務地が南会津で下郷町出身の女性が1名、合計男性36名、女性26名で当初予定の30名を大幅に上回る62名となっております。

活動内容につきましては、6月5日に開校式と第1回学習会で料理教室を行い、17日には駒止湿原と高清水自然公園の自然散策を行いました。今後は平成25年3月まで月1回から2回のペースで年間15回でスポーツやレクリエーション、ボランティア活動などを実施していく予定であります。

次に、2点目、教育長のヤングスクールへの思いはというおたただしであります。私もヤングスクールの教頭という立場で開校式に出席させていただきましたが、若者の純粋ではじけるような姿を拝見し、本当にうれしく思いました。情報化時代と言われる今日、インターネットや携帯電話の普及などにより、我々の生活は確かに便利になりましたが、反面、ゆとりや心と心の触れ合いの場が少なくなってきました。

今回のヤングスクールの大きなねらいは、若者同士が肌で触れ合い、生涯学習を通じてより自己を高め、心豊かな人間形成を目指すことにあります。同じ町内に住んでいても会話もあいさつもしない若者がふえてきております。ヤングスクールを通し、若者同士が交流し、互いに信頼し、きずなを深め合うことも大切であると思えます。

次に、3点目、成人を対象とした講座名とその活動状況と参加人数と今後開催する予定の学級とのおたただしですが、現在実施されている講座は、湿原ウオークが尾瀬1回、駒止湿原、高清水自然公園を1回実施し、各24名参加していただきました。

また、男の料理教室は、6月から8月まで6回実施する予定であります。現在まで14名の応募がありました。そのほか、分室で開催しているつる細工講座が5月から10月まで10回実施する予定で現在15名の応募があります。

今後開催予定の講座は、全町対象が郷土料理講座、韓国ふれあいサロン、パソコン講座、陶芸教室、会津の歴史探訪、ビオトープ講座、サロンエクササイズ、女性限定のためのゴルフ講座の8講座であります。

また、分室管内を対象とした講座には、浴衣の着つけ教室、何でも体験塾、パソコン教室、料理教室、キャラクターお弁当講座、電子レンジ教室、わくわく移動教室の7講座を開催予定です。

次に、4点目の50代前後世代の学級を開講する予定はとのおたただしであります。50歳前後のみを対象とした講座を開講する予定はございませんが、現在行われている講座に積極的に参加していただきたいと思っております。

なお、講座の開催につきましては、多くのニーズを取り入れながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 まずは1番目のヤングスクールについての質問について再質問させていただきます。

町長が校長で教育長が副校長ということで、実はこの質問の後に聞きました。校長先生がだれだということ聞いたんですが、ごもつともだしいなと思いました。この質問はどういうことを意図して質問したかという、私も35年前に入っていてこの役場の中にも、あるいはこの町で今現在活躍している中堅クラスの方の中にもかなりの卒業生というか、OBの方OGの方がいらっしゃいます。そんな中で僕も振り返ってみると懐かしい言葉で今まで35年もたって、その数年後になくなっていきますから、30年近く前に多分何となくなつたんだと思いますけれども、今までなかったのが何か不思議なような気がしました。

ここでぜひ再度聞きたいことは、先ほどまちづくり、自分づくりという言葉が町長が使われて今とてもいいことだと思うんです。あと教育長が言われたこれから疎遠になって、ネット社会になってますます疎遠になる部分について人が顔を見ながら話したり、いろいろな活動しながらおしゃべりをしたりするという活動がどんどん減っていますので、まさに重要な公民館活動だと思っていますので、再度質問しますが、このヤングスクールの校長先生である町長としては、先ほど自分づくりと言いましたけれども、あとこの中でカップルとか、そういう部分ですごく期待もすると思うんですが、なかなかそれも難しいことで、今までも似たようなのがいっぱいあった中で、今回のヤングスクールはまたちょっと一味違った形だと思うんですが、その部分に関しての結婚とかという部分についての考えはどうでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

いずれにしても、結婚というのはお互い相手があるわけでありまして、そして何もお互いを知らないで一緒になるということはないわけでありますから、こういう中を通して、お互いの価値観、自分の価値観というのか、そういうことを確認できる場も当然出てくると思います。そういう中でお互いが高め合うような、そういう中で将来をお互いじっくり見詰めて、そして判断できるような場所にも私はなると思います。ですから、直接これが要因となるかどうかわかりませんが、そういう機会は私としては大いに期待しているところでありますし、ぜひそのようなことになればいいなと思っています。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 そうですね。本当お互いでわかりませんから、ただつき合うというかなくてそういう活動をしていると相手が見えてきたりしていますので、ましてやこれから多分単年度ではなくて、62名の中で中には合わなくて離れていく方もいるでしょうし、まだまだ募集中みたいなので、その中で友達の話聞いて、僕もまざってみようかな、入ってみようかなという方もふえたりすると思います。そこでもう一つ気になったんですが、先ほど15回でしたね、年間月1遍あるか、あとレクリエーションとかボランティアとかありましたけれども、もう少し具体的な部分でいうとどの辺まで考えているんでしょう。レクリエーションとか、その内容について15回、もう少し詳しく説明をお願いしたいんです。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 答えいたします。

現在まで6月5日の日に開校式並びに料理教室を実施しまして、その後、駒止湿原のワタスゲとひめさゆりの里の散策を6月17日に行いましたけれども、次に7月以降については、グラウンドゴルフ大会とか、あとお寺で修行とか、盆踊り仮装大会に参加とか、あとうさぎの森キャンプ場でグループの宿泊交流とかバーベキューをやったり、あと10月にはカラオケ大会としてカラオケ王とカラオケ女王を決めるというような事業を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 6番、湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 具体的にとてもいいと思います。交流を深めるためのものでカラオケ大会もバーベキュー、宿泊を含めた部分ではとても重要だと思います。僕はそこの中で先ほどの下郷町から1名の女性がいらっしやると、これもとてもいいことだと思います。

本当に僕たちのころは転勤族もいましたので、そこで坂下とか若松管内とか喜多方方面から来ている方もいらっしやいましたし、そういう意味ではユニークでしたよね、地元ばかりじゃなくて、その中で来月転勤なんだよと言ってお別れ会をしたような記憶もありますし、そういう意味では、いろいろな方が入ってもらって大いに結構だし、下郷町の女性の1名の方とあともう一つうれしかったのは36名で、女性が26名、僕は確か8、2とか8、1の感覚で女性が1割じゃないかなという感覚でちょっと数字を予想はしていたんですが、まるで26の36ですから、僕に言わせれば、ほぼ半分半分のような感じで聞こえましたけれども、その分で言うと、ぜひこういうことも提案したいんです。公民館のほうの校長先生の考えで月の活動があります

けれども、いずれなれてくるといろいろ軽く少し垣根というか、心の何かをとって話せようになると思いますから、班編成なども考えてはいると思うんですが、幾つかのやっぱり小グループにうまくこれも女性もこれもけんかにならないぐらいいらしやるみたいなので、この比率で決定のほうが難しいですよ、くじか何かわかりませんが、そうすると、学級を離れてドライブに行ったりすることも僕たちのときはむしろ班編成がありましたけれども、それはなれてきたからだと思います。初めから言うともう固くなってしまっていてあれですけども、少し6カ月もたったりしたら、班を幾つか何かのグループに分けてあげるとその中で連絡し合ったりして、いずれ理想は彼女と1対1で連絡をとるようにもなったりすると思うんです。その前に班編成をすると公民館だけでなく、その人たちのグループの中で自分たちでドライブとかそういう計画も立てますので、それももちろん計画していればそれで結構なんです、だからそういう意味では、ぜひ自分たちの手を離れてもスクールのメンバーという共同感というか、意識がありますので、同じメンバーなのでいろいろ心を打ち明けて話せるということもあると思いますので、ぜひそういうのも予定してほしいなと思います。教育長の考えはどうか。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 お答えいたします。

今、議員おっしゃるように、開校式の日には料理教室をやったんですけども、そのときにそれぞれ料理教室の班編成をやった際に、一応予定では9時で終わる予定だったんですけども、グループごとに分かれて自己紹介とか自分のPR時間をとったものですから、実際には終わる時間が予定より大幅にオーバーしてしまって、10時を超えてしまっていて、今の若者たちはそれぞれ交流という意識を強く持っているようなので、その辺については今後も今議員のおっしゃるような形で対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 もう既に料理の場合はそうですね、全員でやってもまとまりませんので、グループとか班編成になったと思いますが、ぜひそういうふうに進めて、グループ独自の中で活動できたりすると年15回じゃなくて20回も30回も活動できますので、そういう意味では自由にさせてあげるといふか、その自主活動についてもぜひ積極的に進めてほしいなと思います。とても期待しています。自分づくり、まちづくりということで、町長の思いも校長先生の力、校長先生の思いが多分反映しますよね。学校というのは校長先生によって変わっていくと思います。ぜひヤングスクールが実りあるものになると僕は信じていますし、我々町民、議

員も含めていろいろなサポートができれば協力したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、2番目のびわのかげ保育所の余った電気の部分です。僕はこれで4度ぐらやっていて、またかと言われるかもしれません。しかし、実際60日間というのは僕は大きいと思います。僕は個人で3年間太陽光をやっていましたが、その中では本当に60日間というのは2カ月ですね。年間6分の1の部分を発電しないで捨てていると思うとうらやましいのか、ちょっと何とかしたらと思うわけですね。そこで質問をさせていただきました。

先ほど町長は、既設の部分でいうとコストパフォーマンスというか、設備投資と検討の余地はあると言いました。それに関してどれくらい高額であるのか、その担当の課のほうでお願いしたいんですが、ぜひこれは売電はそんなに簡単じゃないんでしょうか。前1回深夜電力ぐらじゃなくて厨房関係だけだったんですね、設計段階で、そして質問の後に夏場に全館で使えるような形の工事を改良しました。その後に今度は売電で僕質問しているんですが、それに対して費用対効果とか、それに関してかなりハードルが高いのでしょうか。担当課長お願いします。

○芳賀沼順一議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

昨年度余った電力を無償で東北電力のほうに引き継ぐというような工事を11月に行いました。去年早く申し込んだんですけれども、なかなか事務手続等がございまして11月からやったんですけれども、その11月以降、どのくらい発電しているかというようなことについて、その実績が11月が1,011、これは途中だったものですから、12月、1月がちょっとコンピューターのふぐあいがあって測定ができておりませんので、2月、3月だけは正確に発電量がわかります。2月が1,357、3月が1,830ということで、その後4月が2,100、5月が2,400ということで、1年間というかまだ半年以上の実質的な発電量というのがわからないものですから、その発電量等を再度つかんだ段階で売電するかどうか、それを決定したいというふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君、担当課長と話をしているのでありまして、町長ですので、町長に話して担当課長が話すのが、そういう形でお願いします。

○6番 湯田 哲議員 わかりました。今その数字を聞きまして、設備的な分を、僕はこの数字を聞いてこれも初めて聞いた数字ですね。5月の2,400キロ、4月の2,100、これは一般家庭でもこの一番ピークの時間です。2カ月でも年間我々の1軒分の発電をしていますね、これを見ると大きいです。僕の予想では100万円ぐらいですね、年間100万円ぐらいの収入にはなりますね、20キロワットで。3,600万円もかけて100万円ではたかが思うかもしれない。でも、

これに関してはかなり僕は大きいと思います。実際つけていけば今課長が言われましたけれども、この分で数字でいって12月もこれもかなり光が減っていますね、11月になるとかなり沈んでいますから、それでも1,000キロワットはきています。僕たちの半年分、2カ月分ぐらいかな、そういう意味では本当に売電の可能性が薄いとかそういう感じでとらえていますけれども、この数字を見る限りは本当に曇りといってもゲージを見てみますとびわのかげ、おいきょうはこんなに曇っていて、あそこは20ですから十五、六キロ普通に動いていますからね。15キロというと半端じゃないです。本当にうらやましいぐらいの設備なんですけれども、ぜひ検討として今買電が42円の分、これに関しては3番までいってしまっていますけれども、これに関して本当に信じられない数字ですね。一般のこういう大きなところで42円で買ってくれるということなんですから、ぜひそういうほうに前向きに、町長が先ほど答弁しましたけれども、前向きだということなので、そこに関して町長、もう一度前向きの検討でしたんですが、その部分に対してもう一度お願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

大体、半年あればある程度、ましてや冬期間の測定ということである程度の目安はできるのかなと思いますが、何回も申し上げましたが、やはり売電をするための今度設備をしなければならぬ、そのところがどの程度になるのか、あるいはそれに対しての維持管理がどうなるのか、私は正直申し上げまして細かいところはわかりませんが、その辺のところは検討がぜひ必要だと思います。そういう中でこれはできるということになれば、それだけの3,600万円もかけた少しでも回収するという意味からすれば、そういう価値はあるのかなという考えでおります。今後そういうことを検討してまいりたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 前向きだし研究する余地はありますということで、ぜひ検討してください、よろしくをお願いします。

3番目に移ります。

これはまさしくこれと同じことの質問の延長でもあります。これについては、なぜここで挙げたかということ、びわのかげがいい例だったと思うんですね。初めは厨房だけだったよと、デザイン。本来ならばこういうことも予想してあそこが避難場所になれば、非常用電源で全館使えなかったら意味がないわけで、厨房だけだったというデザインをしたという決定は、僕は変な話ですけども、デザインミスとか、初めから考えられなかったというのは、もうちょ

っと研究してくれよというのが感じます。いずれやりまして全館で使えます。非常用でも使うからいいでしょう、これはいいですよ。

今回も30キロワット程度が両方につくということですし、あれより10キロ多いわけで器もでかいですし、収容人員も大人だったり、規模のでかさも使用量電力も大きいので、30キロワットだと思うので、屋根の大きさも大きいのでそれでいいんですが、ぜひそこでこの部分について質問しながら、びわのかげの反省をいろいろ生かしながら研究してきたことも多分びわのかげでしているわけですね。そこを基本にしてぜひこのプランの中で単にだれかに振るとか、実施設計の段階で二、三百万円ですかね、数百万円設計で上がっていますので、そういう意味では職員の中でぜひ担当課がいらっしゃいますので、ぜひそこで意見をしっかりとめてほしいですね。そこでそれに関してどれぐらい実施設計ですけれども、行政としてそこにタッチしていくのか、その辺のぐあいを質問します。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

まさに初期の段階での実施設計の段階、このときにその施設の今現在の電力使用料及び今回の導入事業、これが主として何を目的としているのか、そのまず足固めをしっかりとした上で、後々やはり町として使いやすい当然効果の大きい設備を設置していくべきであると考えております。

今回、あくまでも町長の答弁の中では30キロ程度の発電パネルと10キロ程度の蓄電池と、これも実際実施設計を通していかないとこの数字も確定しないものと思っております。特に御蔵入交流館については、今現在自家発電装置も持っております。これらの将来的なやはり取り合い、これを含めた中でさらにその中で側面としましては電気料金の削減であったり、そのほか施設の管理上一番あるべき姿、こういったものはそれぞれに将来のシステムまで含めまして、例えば日中発電と蓄電池を両方利用するのか、これはシステム上いろいろなことが可能なんです、できます。当然夜間の電力で蓄電池を充電するとか、場合によっては、日中の発電パネルからの充電を持っていくとか、この辺は当然電力会社も含めまして、今県の補助となっておりますので、そちら側とも連携をとりながら協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 今回10キロワットの蓄電池も入っていますから、売電しなくても自家消費の中でやりくりすれば動くかもしれないですね、確かに全館賄うのは。だって休館ももちろんありますからね、そういう意味では充電器の10キロワットがフル充電になればもちろんオ

ーバーフローしますから、ぜひそういう意味では充電器だけに頼ることはなく、余るのは間違いないと僕は思っています。ぜひ売電のほうも考えてほしいと思います。

この中でもう一つ指摘しておきたいのは、この予算もあります。3,600万円のびわのかげは確かに大きな我々公共のほうのオーダーですけれども、今工事を頼むと必ずキロワット幾らですよというのを聞きますよね。昔は40万円だったよとか、今ですと4.2キロだと200万円切っていますね。大きなケースデンキとかそういうところでやっているのはもう100万何がして2.9キロワットができてしまうような中で、この9,000万円という予算の中で30キロワットで掛け算すると、もう2,000万円ぐらいで素人考えだとできてしまう理屈ですね。もし僕が30キロワットオーダーをかければ、もうそういう計算でシャープだか京セラだか三菱は多分やってきますね、相手が個人ですからね、これぐらいでどうでしょうと来ます。この分もぜひ今回行政の中でしっかりとその単価の妥当性とか、その辺後でメンテナンスがかかるかとかということを先ほど既に予想していろいろ研究しますと言っていましたけれども、それに関してはどこまでまた考えますけれども、予算はその後のチェック体制はどうなっていますでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

まだ実際予算が執行されておられませんし、執行できませんので具体的な項目にはなっておりませんが、現段階で考えますのはチェック体制、これにつきましてはやはり第三者的な立場の町と、例えば実施設計ですので恐らくコンサルのほうに委託するかなと思いますけれども、その中でも中間中間的なものを含めまして、やはり電力サイドでやったり、その辺のチェックは常に受けていきたいなと考えております。あとはやはりその中身の話になれば一番効率的なものという形になりますので、例えばその施設を対象にした場合には、御蔵入交流館であればどこの施設までこの蓄電池で対応するんだと。当然それに応じて必要な蓄電容量、これも出てくると思いますし、ましてやパネルの設置一つとってみても、本当にその設置が理想的な面がどこの屋根面になるとか、当然これは強度的なもの、安定計算的なものも出てまいります。これらはすべて抜かりなくチェックしてまいりたいなと考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ここで一つこれは実は4番に絡むんですが、どういうことかというのと、そういうアドバイスとか何かは、もう専門家はもちろん研究を尽くしています。あと妥当性というのもほかの自治体でも既に実施しています。もちろん行政として町としては調べていますし、調べますね。実際その辺でしっかりとそういう推進協議会とかそういうブレーンとのネッ

トワークができているとこの数字はどうかということですがすぐ相談できますので、今はもうちょっと後でもう1回質問させていただきますが、ぜひその辺もいろいろ資料を集めながら妥当性という部分について、なぜ妥当性を僕が言うかといいますと、ここでもう一つ言いたいことがあるんですね、防災無線がありました。七、八億円かけて毎年800万円もメンテナンスがかかるという部分に対しては初めのデザインであったのかというのがちょっと僕は疑問だったですね。

これは4地域だから当たり前だと言えばそうですが、よく言いますけれども、素人考えで防災無線は朝のチャイムというのが自己セルフチェックだという、前も言ったことがありますね。全部が故障するということはないですね。いつかとまればうちのあれから出ていないからおかしいよと、住民から電話が行ってメーカーが飛んで行く、修理代が8万円だ5万円だとあります。それを定期点検というのは、電波法では何年か置きにこれは義務にされていますけれども、それを800万円というメンテナンス料で余り大きい声で言っていると申しわけないが、それでやっているということはとてもそういう意味では、少しその辺はだからそれを僕は今1つの材料として、今後この大きなものを導入するならば、そこにはメンテナンスというのは我々でも、きのう登志一議員が言っていました。いろいろあるんだからいろいろ研究しないと丸飲みしてメーカーの言うとおりになってしまうたら、ちょっと後で開いたら実は毎年80万円ずつかかるんですよでは、あけてびっくりの部分なんですね。売り電が100万円で、残りが20万円だったなどと言ったらこんな情けないことはないわけですからね、普通は僕たちの場合、一般家庭に普及する人はそこはないわけですね。

だから、その辺は相手が行政だから毎年定期点検、これだけくださいというのはやっぱりチェックしてほしいなと思います。また始まったら50万円ずつ、100万円ずつ、お客さん4,000万円の道具なんですから毎年はからなければだめですよということになってしまうのか、その辺はしっかり精査してほしいなと思います。

その辺をぜひ今回のこの3番目の質問で、すべて含めた意味で研究してほしいと思います。そのアフターの分ですね。

きのう登志一議員が10年、20年先のことということを言いました。でも確かに10年で元をとるとか、とらないとか、今42円になっていますので、20年間の買い取りの保証とかというものもありますので、そういう要素を含めて、全然6カ月前と状況が変わっています。そういう意味でぜひ研究してほしいなと思います。よろしくお願いします。

3番目の部分、これに関してちょっと軽く流したみたいに答弁されました。雪が降っても仕

方がないだろうという感じで聞こえました。これに関して、もうちょっと雪に対して考えはなかったでしょうか。その辺どうなんでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

町長答弁では、主に積雪に対する対策ということで答弁をされたかと思います。当然これは冬期の対策となりますといろいろな面が出てまいります。単に積雪だけではなくて、当然パネルの日照角度の話、それと今一番やっぱり我々も心配しているのは、既存の屋根に当然後づけで何らかの手法をもって固定します。これはやはり屋根面、俗に言うトタン面ですね、これに与える影響というのは決して言いわけではないんです。当然ここから後々さびが入りやすくなるとか、当然その話と、あとは屋根本体が持つ、建物本体が持つ強度の関係ですよね。こちらの中でそれは何メートル積雪のときに雪が落ちるのか、こういった話も当然出てまいりますけれども、あくまでも今回想定していますのは災害に強い、災害の拠点となるべき施設ということで、当然発電の効力が落ちてきたというときは、ある程度電池のほうで対応するというようなそのシステム構築がまず一番先になってくるのかなと思っております。当然強度的なもの、それと雪対策、これは実施設計の中で今後十分詰めていきたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 そこで提案ですが、ぜひ雪対策はしたほうがいいと思います。簡単なことです。館岩の方は地下水というか、自己の駐車場を既に地下水で融雪していますので、解かしていますので、彼は雪が降るのが楽しみだという話をしています。なぜかと言ったら、ポンプを回すとその地下水から上がって二、三分で流れて落ちてしまうから、彼は5,000キロワット年間起こしていますね。普通5,000キロワットというと、雪のない地方の発電容量ですよ。

彼は一般個人でもう5年ぐらいたちますけれども、自慢げに言っていました5,000キロワットです。僕は4,000キロワットぐらいしか針生で毎年毎日雪おろしをやってはいますが、そういう意味では、そういう雪対策はぜひしてほしいと思います。

なぜ言いたかったかという、例えば交流館は雨水を使っていますよね。あそこのタンクがありますので、普通の水、雪解けはちょっと冬はどうかわかりませんが、常温になりますので、5分間流せばあの巨大面30キロワット、枚数にしてかなりの枚数だと思いますけれども、流せば1センチでも発電はしませんからね、言っておきますけれども。1センチくらいだったら午後に解け落ちるなどということは考えても無駄ですね。マイナスの気温がある南会津町管内だったら絶対1日落ちませんから、これはもう貴重です。

そこで解かすことは5分ぐらい流すとさっと落ちてきますので、配管とともに考えれば本当に50万円か100万円かもしれませんけれども、凍結しないように斜め斜線か何かに傾斜をつけて、ぜひ融雪対策は僕は必要だと思いますので、そのデザインの中に入れてください。雪だからつくって南会津町では対策して冬も起こしているという、このならではのそういう対策をぜひクリアして先進地的な部分、あるいはメーカーもそれはオプションだよと、ほかの家庭用でもこれをつけて10万円のできるんだからお客さんどうですかみたいなことにできるような形で雪対策はぜひやってほしいです。雪が降ったからごめんなさいとか、先ほど深夜電力と言いました。非常用な時期に深夜電気がとまるときだってもちろんあるんですよ。非常用電源を動かすと言えばそれきりなんですけれども、それは問題じゃなくて、晴れていて冬ありますものね。そういうときはもちろん太陽はぎらぎらで、うちの4.2キロが正月の真冬、正月明けで4.2キロを指していましたよ。冬のほうがまぶしくて明るくて電気が起きますよね。ですから、それを動かしたらだめですよ。雪が降ったら起きないなどということは。そういう意味では、雪の部分に関してぜひもうちょっと前向きに考えるのか、それとも深夜電力で対策で代がえとして考えているのか、その辺考えをもう一度確認したいです。前向き検討はいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

深夜電力というのは、1つのシステム構成的の可能性の話で、説明させていただきました。今お話いただきましたように、当然あれだけの施設ですので現実的に人が上がって雪おろしをするかというのは、やはり現実的でないと思います。これはぜひそういった方向も含めて実施設計の中で前向きに検討したいと考えます。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 残り10分で最後の質問にいきますが、これに関しては先ほどぜひ雪の部分に関しては入れるべきです。

ここの部分の4番目についてはこういうことなんですね。実はきのうも各議員が自主的に勉強会に行ったり、いろいろ会津バイオマスの発電所、山内議員、湯田秀春議員も行って見えて、何か巨大な大工場になっているよと、僕はちょっと見ていないんですが勉強して情報を得てきています。大桃議員も新潟のメガソーラーのほうの見学に下郷町の人と行って研究したりしています。僕はそういう体験とか調査研究を、各自にその中にとめるんじゃないくて、こういう協議会があればその中で体験、あるいは情報の共有ですね、それをすると我々は行かなくてもその体験を聞くことで情報を共有できますので、その後にバイオマス、あるいはメガソーラ

ーを進める上で、メガソーラーのことを勉強すれば、先ほどの伊南保健センターも御蔵入交流館の導入に対してもいろいろアドバイスできたりするわけですね。

そういう意味で、この推進協議会を立ち上げることで、ぜひ佐藤教授、赤坂先生も含めて、なぜこの名前を出したかという、昨年の勉強会でここの南会津町に愛着を持っていろいろアドバイスしてくれたという経験を僕もそこにいたので、南会津町は本気だよと前の質問でも言いました。そういうふうに言っているそういう人たちがいるんですから、ぜひアドバイザーとして、いろいろな情報を全国の部分を調査していますから、その意味でこの研究推進協議会をつくって、情報の交換をしてほしいなと思うんです。

その分では町長は前向きに検討するという答弁でしたので、そういう部分に関して町長、考えをもう一度お願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

このことに関しては、今のいろいろ事業もやろうとしていますし、そういう中でその事業の進捗状況も見ながら、情勢を判断しながらそういうことをやっていく必要性はそれは十分認識しておりますから、そのようなことは検討していきたいということでありまして、議員の皆さんが個人的にやること、それは皆さんにぜひやっていただきたいと思いますよ。そして、皆さん方と連携してまたこういう協議会、あるいは協議会的なものを町が今度は計画したときには皆さん方にも連携して協力していただければありがたいなと、そのように思います。

ですから、決してそれを先ほど申し上げましたが、そういう今やっていることをいろいろ自分の体験とした中でまたどのようにできるかということをも十分自分たちも検討しながら、そのようなことを勉強できる機会をつくりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 そうですね、この部分では今継続中ですし、今過渡期でもあります。皆初めてだと思います。

昨日、福島県のエネルギー課のほうに電話したら、やはり素材が、情報がないですよ。皆さんどこの自治体も今始まったばかりで、長野県の信州ネットですか、既に大きな情報ネットワークをつくって、水力とかいろいろな部分で情報を共有しながら県を挙げて長野県自体でもやっています。信州ネットというのはぜひ勉強になりますよという話を聞いて情報をいただきましたけれども、そういう意味では、実際の情報を持っているものを県でも吸い上げたいわけ

ですね、本当に探しているのをすごく電話で聞きました。私たちが今いろいろ調べている段階ですよという話でした、電話の向こうでは。

この部分でもっと重要なのは、御蔵入交流館に30キロワットができて、びわのかげ園も既に20キロでもう2年目に入ってきて、伊南保健センターでまた30キロ、9,000万円を一般財源で、もっと言うところでは先ほど言った復興のほうのその財源で拠点づくりですか、防災の拠点づくりの予算をそのままいただいて、そこにチャレンジできるという事態はすごくラッキーというか、すごく今はチャンスな時期だと思うんですね。そこで情報を集める部分もあるし、お金がなければ研究だけで終わってしまいますよね。それが既にここでもう9,000万円の金額を使って2施設に付けちゃおうと言うんですから、それぞれちょっと特徴が違った思わずライバルの会社を2つでそれぞれの能力を競わせて2カ所につけることによって、それらのお金を下げるんじゃないで能力のトライですね、彼らは本気でやるでしょうから、その部分では雪があっても我々のところは負けないぞとか、あれは保険は入っていますので、壊れることは全然問題ないと思うんです。彼らは問題ないと言っていますから。

ぜひその部分でいいチャンスだと僕は思うのでこれを提案していますが、これに関してもう一度聞きたいですね。そのチャンスを含めて協議会を含めて、あるいはこれからのエネルギー政策について、町長の考えの部分を12月議会でも町長はその思いを、特色あるづくりの地域エネルギー政策を進めたいとか言っていますので、そのエネルギー政策全般で結構ですから、その考えをお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今国じゅうがエネルギーをどうするんだという中で、私どもこれだけの自然を生かしたこの当町において何ができるのか、これを積極的にやりたい、そういう答弁をさせていただきました。ある意味進捗が遅いという意見もあるかもしれませんが、私は今町としてできる限りのことを精いっぱいやる、そういうふうに思っています。

ですから、そういう中で、まず手始めといいますか、今議員に指摘されたことも十分参考にしながら、それから、これからいろいろ情報を集めてそれを判断した中でこの地域に合った方法は何なのか、どのような方法が一番合っているのか、将来性があるのかということを探りながら、この再生エネルギー問題に関しては、町として積極的に取り組んでいきたいとこのように考えております。

○芳賀沼順一議長 湯田哲君。

○6番 湯田 哲議員 ある意味では本当に追い風です。そして防災拠点で今回のその施設に実施されること、これまたすごく評価できますし、町長の姿勢の部分で、実行の部分で一般財源ではなくそれを実行できること自体はすごく内外にアピールする分の公共施設、町の施設の中でもう既に全部で80キロワットになりますか、そういう意味ではあと一般住宅にもかなり普及していますから、この南会津町が雪国の中でいかにエネルギー政策を進めて、全国のモデルになると僕は思います。

あと小水力に関しても、山間部であるのは、やはり水力というのはこのエネルギーと違って、今回雨が降っています。おとといの台風は今でも水がかなりまだ残っていますよね、あの流れをエネルギーにかえられるわけですね。おととい台風が来る前までは緩やかですけども、それもエネルギーです。それを考えれば本当に一日も早い水力発電の実現とか、ソーラーの実現、バイオマスの実現もぜひ進めてほしいなと思います。

質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、湯田哲君の一般質問を終わります。



◇ 湯 田 良 一 議 員

○芳賀沼順一議長 次に、3番、湯田良一君の登壇を許します。

3番、湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 議席番号3番、湯田良一、通告に従いまして一般質問をいたします。

大きく3点について伺います。

1つ目、会津縦貫南道路の要望活動の成果についてであります。

今までも南会津町にとって会津縦貫南道路はこれからの住民生活にとって大変重要な道路であるということからさまざまな要望活動をしてきたところですが、今までの各種要望活動の成果はどのようになっているのか、1年でも早い実現を望むものであります。

また、24年度の期成同盟会の総会が行われたと聞きましたが、当南会津分が関係してきます5工区についてランクの格上げなどはどうなったのか伺います。

2つ目、アスパラガスの茎枯れ病の支援事業の継続化について。

今年度のアスパラガスの収穫量が大変減少傾向にあります。そのことに伴い、収入面でも大きな減収になっています。昨年度の茎枯れ病の影響が大きな原因になっていると思われま

町の重点振興作物でもありますから、今年度この茎枯れ病に対し、新たに支援事業を取り入れていただきました農薬の補助であります。農家の方たちからも安堵の声が聞こえてきていましたが、今年度の状態を見ますと、不安の中にいる人が大勢います。この支援事業を継続していただけたらという声も聞こえてきます。単年度の消毒だけでは解決するには非常に難しい病原菌だと思います。この病原菌を根絶して農家の方たちが安心して耕作できるようにするためにも、複数年必要ではないかと考えます。この支援事業を継続していく考えはあるのかどうか伺います。

3点目、原発事故による風評被害について。

町としても風評被害の払拭には各種対応をしてきたところですが、いまだに風評被害は少なくなっておりません。それどころか今年度は昨年度以上の傾向になっているという話をJAの方より耳にしました。この風評被害を払拭することは大変難しいことでもあります。

町独自でも放射線量の今の安定した安心できる測定値を定期的に公表するなど、消費者に対して南会津町の作物は絶対大丈夫なんだということをマスコミの力などを活用して発信することなども払拭に対して大きな力になるのではと思います。

南会津町としましても、今後、今まで以上の対応策を強化していかないと、この風評被害を乗り切ることができないと思います。

今後、この風評被害の払拭に向けどのような対応策を講じていくのか伺います。

以上でございます。あとは再質問席から質問させていただきます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 3番、湯田良一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、会津縦貫南道路の要望活動に関し成果はどのようになっているか。期成同盟会で南会津町が関係する5工区についてランクが格上げされたかとおたがひですが、成果としましては、今年度、会津縦貫南道路121号国道湯の上バイパス第4工区の整備区間が国直轄権限代行事業として正式に採択されました。事業着手予定になっています。また、南会津町が関係している5工区のランク格上げについては、5月に行われました総会において、下郷町から南会津町までの約9キロメートル区間について調査区間から整備区間への格上げについて要望していくことが決定されております。

また、6月7日から実施されました地方要望活動については、5工区の調査区間から整備区間の早期格上げについて要望を実施してきたところでありまして、引き続き実施されますように中央要望についても同様の要望が予定されております。これまでも東北整備局と、それから

郡山国道事務所等にも何回も要望活動をしておりますし、昨年は町民の方にも中央要望まで参加していただきました。大分、国直轄権限代行で下郷区間が実施決定されましたから、今度はこの南会津区間だということで、私たちも期成同盟会と一緒にあって、あるいは地域の方々と一緒にあってより強力にこの残りの区間を整備を進めていく、実現していく、一年も一日も早く実現できるように頑張ってもらいたい、そのように考えていますので、議員の皆様方にもご理解とご協力をお願いしたいと思います。

次に、アスパラガスの茎枯れ病の支援事業の継続化についてのおたただしであります。議員おただしのよう、茎枯れ病の影響によりアスパラガスの収穫量が年々減少し、このままでは産地の存続も危ぶまれる状況にありますことから、本年度は、指定薬剤による防除に協力していただける栽培者に対して、栽培面積に応じて基準薬剤額の3分の2を助成することにしました。

しかしながら、薬剤散布、薬剤防除につきましては、生育状況に応じた適期防除が必要であることから、栽培者全員が行わないとなかなか効果があらわれない。厳しいことから、町といたしましてはJA南会津、会津みなみやアスパラガス部会と連携しながら薬剤防除だけでなく、茎枯れ病に効果があると言われる敷きわら、そして簡易雨よけなどモデル圃場を試験的に実施し、それらの効果の検証を行いながら、最も茎枯れ病に効果のある対策に対して、継続的な支援をしてまいりたい、そのように考えております。

いずれにしても、私どももそうですけれども、やはり栽培農家の方々のご理解と努力も必須条件でありますから、皆さん方にもぜひご理解いただけるような周知活動もしながら、町としては支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、原発事故による風評被害の払拭についてのおたただしであります。議員ご指摘のとおり、ことしアスパラガスの春先の市場価格が低迷していたという事実がございました。これは福島県産に特化した内容であることから、風評被害が一つの要因と考えられます。

アスパラガスばかりでなくて、春先のタラの芽とか、そういうものもかなりの影響があったと私どもも伺っております。これらに対して対前年比売り上げ減収分については、東京電力の補償対象となりますので、現在、損害賠償手続を進めていると承知しております。

現在の市場については、福島県産農産物についても、全国の農産物並みの価格に回復しつつあるものの、依然として首都圏の一部では、福島県産農産物は店頭には置かないでほしいという、そういう厳しい声もあるように聞こえてきます。一生懸命頑張っている生産者の方々の意欲を失うことのないように、また以前の活力ある姿を取り戻すために、今私たちにできることは、

正確な放射線の数値を測定して公表していくことだと考えております。

昨日もその情報発信の仕方、いろいろ議論がありました。そういう中で私どももリアルタイムで適切に効果的に情報発信できるように、それもまず風評被害の払拭につながるものと、そのように認識しているところであります。市場の中にあっては、現在の福島県の正確な情報を知らないところもありますから、モニタリングの調査の強化と、その情報を正しく正確に早く公開できるように、安全性をPRしていくことが重要であります。

また、そのPR方法についても今ほど申し上げましたように、十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 南会津としましてもやはりこの縦貫道路、これは非常に大事な道路でありますので、なるべく早くランクの格上げが必要かというふうに思います。そのランクの格上げに向けまして、やはり町としての機運の盛り上げ方、これも町民の方たちの意識高揚に向けた町内の国道などにやはり会津縦貫南道路の早期実現等の横断幕など、これは期成同盟会の名称も大事だと思いますが、やはり町独自の名称で上げれば、この町の熱意が町民に伝わってくるのかなど。今一部の方はそういう関心ある方は知っていますが、なかなか関心が今のところはまだ低いのかなというふうに感じておりますので、そういう横断幕についても町長の考えはどんな考えでいるのか、ちょっと伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今ほど申し上げましたように、国直轄の権限代行事業として決定しました。実際それが工事が目に見えてくるようになるともっと盛り上がるのかなど、それは感じますが、やはり町としてもその次の手といいますか、今現在いろいろ期成同盟会を通じた中、あるいは会総協、そういう中でも話題になっていますし、そういう要望をしております。

ですから今回、昨年第1弾として町民の方2名が東北整備局、それから県の中央要望と参加していただきました。そして、この南会津町が当然その次に第5工区として整備区間に格上げという要望をしているところでありますが、いずれにしても、今まで期成同盟会と足並みをそろえてきましたし、皆さん方の力をおかりしながらやってきたわけでありますから、町としてもその同盟会、あるいはいろいろ応援をいただいた関係者の方々のご理解をいただいた

中で、町としてもその横断幕等を掲げたり、いろいろな看板を立てたり、皆さん方に協力していただいたり、そのようなことを積極的に今年度はやっていきたい、そのように考えています。

○芳賀沼順一議長 湯田良一君。

○3番 湯田良一議員 そうですね、やはりこの会津縦貫南道路は南会津町民だけでなく、さまざまなところにも影響してくる道路であります。確かに東日本大震災のときのやはり迂回路の道路として非常に重要な路線だということも聞いておりますので、なるべくランクの格上げに向けた取り組みをしていただきたいというふうに思います。

続きまして、アスパラガスの茎枯れ病の支援事業の継続化なんですが、町の重点振興作物、そして、南会津町の特産品の1つであります。そういう作物を農家の方々が安心して耕作できるような環境づくりに今誠意が見られましたので、これからもそういった面で力を注いでいただきたいというふうに思います。

それと原発事故による風評被害についてなんですが、やはり安心できる安全な数値の発信だと思いますが、きょうの新聞を見てみますと、阿武隈川のウナギとドジョウがちょっと数値が高くなってだめだと、その後の文面で、大川と只見川のアユの検出値が新基準値を下回ったため、23日から7月1日にかけて予定どおりアユ漁が解禁される見通しとなったという報道があります。そういったものも朗報なのかなというふうに考えますので、そういった面も活用していただきながら、やはり南会津町にとって風評被害が少なくなるように、町としても頑張りたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、3番、湯田良一君の一般質問を終わります。



◇ 渡部忠雄 議員

○芳賀沼順一議長 45分以上あるときは、次に入るという申し合わせになっておりますので、渡部忠雄さんどうですか、大丈夫ですか。本人の了解も得まして、では、11番、渡部忠雄君の登壇を許します。

11番、渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 11番、渡部忠雄、通告により一般質問を行います。

大きく分けて2点の質問になります。

第1点目、街灯対策についてを質問いたします。

これから夏場に入り、町外より多くの人が入りが激しくなります。集落内及び道路沿いには街灯があり、住民の安心と安全を守っています。しかし、ところどころ街灯が点灯していない場所があったり、また、夜中には消えてしまうという街灯もあります。各地区の管理の街灯も多いとは思いますが、町の管理する街灯もあると思います。

それで、次の点について伺います。

1、町の管理する街灯はあるのか。あればその場所と街灯数を伺います。

2、各地区の街灯について、これから電気料が上がって大変な地区の出費が予想されます。そこで、町が何年かかっても街灯の電球を、現在はやりのLED電球に変更するよう補助等の考えはないか伺います。

大きな2番として、空き家対策についてを伺います。

現在、町内には空き家がかなり目立つようになりまして。今にも壊れそうな家屋もあり、十分使われそうな家屋もあります。持ち主との関係も多々あると思いますが、町としての対策を伺います。

1、持ち主または権利のある人と連絡がとれなく付近の住民が困っている壊れそうな家屋の対策はどうしているか。また、その数は把握しているか伺います。

2、都市部には、この町に住んでもいいと住宅を探している人がかなりいると聞きます。町が空き家対策として十分利用できる空き家を利用し、そのような人のため空き家情報を流す施策を考えていないか。また対策をとっているとしたら、その内容を伺います。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 11番、渡部忠雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、街灯対策についての1点目ではありますが、町が管理する街灯の場所と街灯数についてのおただしであります。田島地区が2カ所11灯、舘岩地区が4カ所6灯、伊南地区が2カ所10灯、南郷地区が13カ所78灯、町内合計で21カ所105灯の街灯があります。

次に、2点目ではありますが、街灯の電球を現在はやりのLED電球に変更するための補助等の考えはないかのおただしであります。町では平成18年度より防犯灯設置補助金交付要綱により、集落等における防犯灯の設置、新設または更新に要する費用の一部を補助しております。平成22年10月からはLED式防犯灯の新設または更新についても交付の対象としたところであります。

また、補助制度につきましては、各地域での行政連絡員会議、区長会等で説明を行っておりますが、今後とも補助制度について周知・徹底してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、空き家対策に関する1点目であります。

壊れそうな家屋の対策はどのようにしているのか、また数は把握しているかとのおたがしであります。全国的にも空き家が増加することにより、防災、防犯、景観、衛生等さまざまな問題が発生しております。今までにも合併前の各町村においてそれぞれ空き家調査などを実施しておりますが、効果的な対策までにはつながっておりません。空き家対策に関する事項をこの現状を踏まえた中で、本年度から総合政策課の担当事務として空き家対策に関する事項に加え、具体的な空き家の適正管理や利活用に向けて問題解決のための課題を整理しながら空き家の総合的な対策を検討してまいることといたしました。

また、壊れそうな家屋の数についてのおたがしであります。昨年8月に町職員、地域巡回調査事業として町内の空き家屋調査の実施をしております。この目的は東日本大震災により、避難されている方々、あるいはU、J、Iターンの希望者に対して借家情報を提供するために実施したものであります。したがって、壊れそうな家屋の調査ではなかったため、現在の正確な数は把握しておりません。

ただし、伊南地域においては、今年度に入りまして集落支援員が中心となって危険家屋を含めた空き家調査を実施しているところであります。今後は総合的な空き家対策の中で統一した調査を行いたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目であります。定住を希望する方に空き家情報を提供する施策を考えているかとのおたがしであります。総合的な空き家対策の中で空き家調査を実施して空き家のデータベース化を図り、所有者の意向を確認しながら空き家情報を提供していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 まず街灯のほうになりますけれども、町の街灯について点灯時間は夜の時間なんですけれども、大体暗くなってから明るくなるまでついているのが普通だと思うんですけれども、町の街灯の点灯時間というのがわかったらぜひ教えてください。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

一般的に道路照明灯というような考え方に立ちますと、時間ではなくて光度といいますか、このくらい暗くなるとつきますよというような自動的にスイッチの入るものが街灯についておりまして、そういった形で暗くなる時点から明るくなる時点までというようなことなものですから、時間が何時から何時というようなことではお答えはちょっとできない状況です。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。そこでこれは南郷地区のさゆり荘の入り口のところの街灯なんですけれども、これは町管理ですね。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 さゆり荘の下にございます国道401号のところと国道289号のところの一部でございますが、県の公園整備のときに街灯についても設置してほしいという過去に要望が旧村でありまして、その電気料については町で管理するというような要望の中で設置したものでありまして、その部分については現在も町で管理してございます。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 そこは片側12灯ずつ両方に国道289号のそれですけども、両側に片側12灯ずつついているんですけども、現在、春先からずっと見ていますと、2灯しか点灯していないんです。その2灯もちょっと暗くなってから6時過ぎですか、今ですと7時近くに点灯して、夜は9時前に消えてしまうんですよね。それもたった2灯だけがついていて、9時前に消えてしまう。ずっと夜中にまたつくのかなと思うとつかないで、それについてどういうわけかちょっとわかったら教えてください。

○芳賀沼順一議長 南郷総合支所長。

○近藤甚悦南郷総合支所長 現在その実態については承知しておりませんので、調査、研究させていただきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 ぜひ安心・安全の防犯のためにも9時前に消えるということはちょっと問題なので、調べてぜひ夜中はつくようにしていただきたいと思います。それも場所も堺地区と虻の宮地区とあるんですけども、虻の宮地区の鹿水川の下流側に1灯ついているだけで、橋があって危ないと思う区間が点灯していないんですよ。ですから、ぜひそこも考えてやっていただきたいと思います。私、前スキー場にいたころはさゆり荘の入り口のところにタイマーがありまして、そのタイマーで時間もセットできて、何灯つけられるかもセットできま

すので、ぜひそれは調べてやっていただきたいと思います。

あと、町長も言われましたんですけれども、集落内の街灯というのはみんなあの集落で各自治区で電球を持つということはあるんですけれども、集落と集落間の距離のあるところが暗くて、そこは意外とお互いの集落でここは私はこの地区では関係ないなんて思っていて、街灯がついていないところがあるんですね。子供たちとかが中学生とか高校生が通学に夜間帰るときに非常に危険な場所があるわけです。それについて町としてはどう対策をとられるかお聞きします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

これだけ広い町、そういう箇所もあろうかと私も想像します。前は通学路とかそういうところを優先的につけた各合併前の町村の中でもそういう形はあったかなと思うんですが、今スクールバス等を利用している状況もあります。また、ただ高校生、あるいはクラブ活動等で遅くなったりそういう可能性もありますし、あと一般の町民の方もそういう往来が頻繁であったり、あるいはまた危険性がある箇所はそういうことを調査して、そのような必要な箇所には優先順位もありますが、対応していく必要があるのかなと、そのように考えておりますので、いろいろ情報を私たちも調べながら、情報をいただきながらその対応を図っていききたい、そのように考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 そういうことで要望しておきます。

あとLEDについて、18年から街灯については補助が出て、その後LEDも支援の補助があるんですけれども、LED電球にかえるときに大体町の支援というにどのくらいなんでしょう。値段的に普通の電球よりは10倍しますよね。ですから、かなり高額なことになりますが、ある地区でLEDに全部したいんだというときになったときどのくらいになるかわかりますか。

○芳賀沼順一議長 住民生活課長。

○宍戸英樹住民生活課長 お答えいたします。

現在の町の補助要綱の規定によりますと、新設の場合で1灯当たり3万5,000円が限度額になっております。LED式以外ですと1万5,000円が限度ということで、その程度の金額差になっております。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 わかりました。次の質問に移ります。

空き家対策なんですけれども、壊れそうな廃屋がかなり最近目立つようになりまして、それで何軒か聞きますと、その持ち主がもうほかに行っていない、連絡がとれない。持ち主がおられても、もう取り壊しできる状態でないということで、非常に周りの人が困っているわけなんですよね。ですから、もし何か火災とか不審火なんかが出たらかなり大変な状況になるわけなんですけれども、そういうことで、なるべく早い対策というのは考えられますか。お聞きします。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

具体的には今後調査の上実施をしていくということになりますが、基本的に全国でおくっていることの大きな課題としては、やはり所有権などの今おっしゃいました権利者の権利関係の整理が一番重要になってくるかと思えます。それと、いわゆる経済的な支援の問題、あとそれに対していわゆる行政が公費投入の是非についてどの程度判断するかということが大きな問題となってくると思われます。そうでございますので、まずは調査をしてどのような対応ができるか総合的な中で検討してまいりたいというふうには考えております。確かにことしの冬においてもいわゆる通学路における廃屋からの、いわゆる屋根からの落雪の危険性ということが指摘をされておりますので、それらを含めまして早急にその対策を立ててまいりたいというふうには考えております。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 よろしく申し上げます。

次に、2番目の都市部にもしこの町で生活できる空き家があったらぜひグループで来たいという女の人の話があったわけなんですよ。ですから、都市部にいると、そういう人はだんなさんは別として、女の人のグループで旅行をしたり何かしているわけなんですけれども、やはり50代を過ぎるとだんなさんの面倒を見るのも大変ですけれども、自分を今度は体とか娯楽でそういうことでグループで住みたい。来た人に聞くと、都市部では病気がちになる、気管支炎になったりそういう病気が多いんですけれども、こっこの町に来たら薬が要らなくなった、医者に行かなくなった。ぜひそういう空き家を見つけて、いっぱいグループがありますので、来た人だけでもということで話があって、そういうことで質問したわけなんですけれども、もしそういう対策がありましたら。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

先ほどの町長の答弁で、昨年度空き家の調査をさせていただいた、それは理由として避難者支援という形のもの、いわゆるU、J、Iターン者の利用ということで調査をさせていただきました。その結果として現在見えてきたものは、1つはやはり修繕に多額の経費を要する家屋が多いということ。あともう一つは、盆と正月には帰省をするので貸すことはできないということが大きな原因ということが2つ挙げられると思います。

ですから、先ほどの去年の調査の段階では、意外と貸せる空き家については少なかったというのが現状でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 現状ではそういう問い合わせは町に来ていないということですか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

昨年度、特に建設課等にする問い合わせが一番ありましたのは、やはり放射能対策として一時的な避難という形でいわゆる家族での一時的な避難に対する借用できる家屋の問い合わせ、それについては非常に多く来ていたのは事実でございます。

○芳賀沼順一議長 渡部忠雄君。

○11番 渡部忠雄議員 そういうことで今後そういう問い合わせがあると思いますので、そういうほうの対策もひとつお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、11番、渡部忠雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。昼食休憩といたします。

午後は1時より再開したいと思います。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 大 桃 英 樹 議 員

○芳賀沼順一議長 1番、大桃英樹君の登壇を許します。

1番、大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 それでは、大桃英樹、質問をさせていただきます。

人口減少、少子高齢化が加速していることに加え、戦後日本がたどってきた経済至上主義、東京一極集中、そして、経済の発展による地方の繁栄は限界を迎えています。今後は地域の自立、主体的な地域づくりこそが国を支える原点になるということは言うまでもありません。そして、地域づくりの基本は人にあり、人づくりがそこになければありません。

人材こそが当町の資源になると考えることから、以下について質問させていただきます。

都会に比べ学びの少ない当町において、町民が志を高めるための学び場、それぞれの職業のスキルを高めるための学び場が必要と考えますが、創出の考えがあるか、お答えください。

都会ではいろいろな場面で自己啓発の講座やスキルを高める講座がありますけれども、なかなか地方にはないということからお聞きします。

次に、子供たちに目を向けたいと思います。

次代のこの地域を担うのは間違いなく今の子供たちです。高校卒業後、彼らの多くが夢をかなえるため、そして故郷を離れてしまう実情があります。これを防ぐ1つの手だてとして、地域に生きることのすばらしさ、地域が継続してきたことのすばらしさを伝えるということが挙げられます。子供たちが地域に対し愛着と誇りを持つための学び場の現状についてお示してください。

続きまして、町の職員の人材育成について質問します。

職員にはさまざまな研修の機会があるかと思えますけれども、その中で県が運営しております自治研修センターというものがあります。この自治研修センターでは、新規採用職員対象の研修やそれぞれの職階に応じた研修を初め、スキルを高めるような講座が多々用意されており、ほかの自治体職員との交流や情報交換の場としても有意義であると認識していますが、自治研修センター以外の職員育成の機会はどのようにつくっているか、お答えください。

また、職員研修に要する年間の旅費等も含めた予算額はどれぐらいかお示してください。さらに、職員1人当たりが研修に要している予算についてもお示してください。

最後に、町が100%出資しています第三セクター会社みなみやま観光株式会社の人材育成はどのように具体的に行っているか、町のほうでどのように把握されているか、お示してください。

次に、放射能対策について質問します。雪解け後調査した行政区ごとの農地土壌検査と学校

や各行政区の主要施設等での空間線量の公表はどうかとなっておりますか。お示してください。

4月に開始した放射能簡易測定で集積されたデータの発表はどのように行っているか、お示してください。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 1番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、人材育成に関する1点目ではありますが、学びの場の創出についてのおただしであります。議員おただしのおり、地域づくりは人づくりと言われており、人材の育成は極めて重要なことであると考えております。

まず、町民が向上心を高めるための学びの場の創出についてであります。現在各種団体や地元企業、個人など多様な主体と行政が共同して地域課題の解決に取り組んでいくための事業の立ち上げを検討しております。

この事業はさまざまな視点からアイデアを出し合い、それぞれが持つ技術や知恵、ネットワークを生かして地域住民が主体となって課題解決や新しい価値を創造するための事業企画を行い、共同事業として実行に移していくものです。その中で外部講師や専門家を招いての勉強会や講演会等の開催を計画しておりますので、多くの方々に積極的に参加していただき、知識や見聞を広めながら志を一層高めていただく機会の創出を図ってまいりたいと考えております。

また、それぞれの職業のスキルを高めるための学びの場の創出についてでございますが、町内にはさまざまな業種があり、求められる技術も千差万別ですので、町でそのような場をつくるのは限界があるかと思っております。

そこで、町では町内業者の人材育成のため従業員の研修会参加経費や研修会等開催経費、あるいは仕事に結びつく資格取得経費の一部を支援する制度を4月から実施しております。いずれにしてもみずから学ぶ姿勢、これはまた非常に私は大切であると思っておりますので、この制度をうまく活用していただき従業員の人材育成を図っていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目、自治研修センター以外の町職員育成の機会はどのようにつくっているかのおただしであります。福島県へ実務研修性としての派遣や市町村職員中央研修所及び自治大学校での研修により職員の育成を図っております。

また、昨年度から実施しております職員提案制度や、4月からスタートした集落担当職員制度、さらには会津17市町村の民間との行政の共同により新たな価値の創造と、地域振興策を探

る會津価値創造フォーラムへの参加など、職員の意識改革につながるような人材育成の機会を設けておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目であります。

職員研修に要する年間の予算額及び職員1人当たりの研修予算についてのおたただしであります。平成24年度の予算額では333万円、職員1人当たり1万2,400円となっております。

次に、5点目ありますが、みなみやま観光株式会社の人材育成に関するおたただしであります。会社の経営改善を図る上で、社員教育や人材育成は必要不可欠であり、南会津町第三セクター改革プランにも重点事項として掲げられております。

現在、みなみやま観光株式会社では、マナーやサービス向上を目的とした社内研修や各施設ごとの社内ミーティングを通して若手の育成に取り組んでいると伺っております。

議員ご承知のとおり、今年度は南会津町第三セクター経営評価委員会による経営再評価の年となっております。この中で経営評価とあわせて人材育成の取り組み状況等、その成果についても検証を行う計画で、先日社員へのアンケート調査と管理職を対象としたヒアリング調査を終えたところであります。これらの調査・検証の結果は、町に答申され次第お示ししたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、放射能対策についての1点目であります。

雪解け後調査した行政区ごとの農地土壌検査、学校や行政区の主要施設の空間線量の公表に関するおたただしありますが、昨年から町内主要施設の空間線量につきましては、町のホームページ、町のお知らせで継続して公表しており、昨年末より運用を開始しました文部科学省のモニタリング情報では、町内55カ所の空間線量がリアルタイムで公開されているところであります。

町内各地点においては、冬期間積雪により低減していた空間線量が雪解けとともに上昇しておりますが、放射性核種が持つ半減期の効果により、昨年と比べると総体的に数値は下がっているもの、と、このように判断しております。また、農地土壌等の測定につきましては、町内500メートル単位でメッシュ区分し、調査を進めており、集計が済み次第公表してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ありますが、4月から開始した放射能簡易測定で集積されたデータの活用についてのおたただしありますが、測定したデータは、穀類、野菜等の食品類や、土壌、焼却灰、堆肥等多岐にわたっており、それぞれの分類別に一定の集計が済み次第、正確かつ迅速に公表してまいりたいと考えております。

現在までの集積データの活用については、数字の羅列でなく、地図に落とし込んだマップ図として空間線量や土壌マップを作成してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、私に求められた答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは人材育成についての2点目、子供たちが地域に対し愛着と誇りを持つための学びの場の現状についてのおただしについてお答えいたします。

町立小・中学校では、主に総合的な学習の時間におきまして、地域の身近な自然環境や伝統文化、歴史などについて学んでいるところであります。

小学校では、特に地域の方々と的一体的な取り組みを行っており、歌舞伎、祭り、盆踊りなど地域に残る伝統文化の継承や郷土料理、昔話し、昔遊びなどを通じた祖父母などとの交流、自然散策を通じた豊かな自然との触れ合い、職場体験や農業体験を通じた地域産業の学習など、地域の特色を取り入れた授業を行っているところであります。

中学校では、地域の人、地域の産業、地域の歴史など町の現状に触れ、みずから考えるなど自身が研究テーマを持ちながら自分の将来や地域の将来を見詰めた学びを通じ、地域の一員として自覚を高めているところであります。また職場体験や農業体験などを通して、地域のよさがふるさとの産業について見詰め直すなど、地域の方々とさまざまな触れ合いを通じて地域の愛着をはぐくんでいるところです。

地域を知ること、地域に支えられていることを学び、郷土を愛する心を育てる場として学校が機能するよう取り組んでいるところですので、ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 人材育成について、まず働く人、子供、そして公務員、町が100%出資する第三セクターの社員、これについてそれぞれお伺いさせていただきました。というのは、まず働く人に関しては、やっぱり私たちが日々生活する中で家庭が基本ではありますけれども、8時間以上、長い人は相当家庭よりも長い時間を職場で過ごすこととなります。職場をよくすることが必ず一つ一つの職場をよくしていくことが地域づくりにつながるという考えから職場

について質問させていただきました。これは家庭でも同じです。家庭の話はしませんでしたけれども、一つ一つの家庭がよくなれば地域もよくなるのではないかという考えも持っております。

そんな中で、今町長から人材育成について考えていらっしゃる、そして具体的に計画実施に向けて進めているということでしたが、実施の開始時期とか内容について詳しく決まっている部分がありましたら、お示してください。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 お答えいたします。

この立ち上げの理由としましては、1つは総合振興計画で申し上げておる町民と行政との協働によるまちづくりによる町民の参加という観念から実施をしたいということで、現在検討をしておるところでございます。実施の時期につきましては、次年度からという想定のもとに考えておるところでございます。

実際的には、いろいろな層の方から参加をいただきながら、地域の課題等を出していただきながら、それを模索、検証して、それを積み上げながら、現実的には共同事業として、いわゆる言いつ放しではなくて、それを事業としてどこまで提案できるかというような形で、事業の積み上げができればということで、住民自治の地域づくりにつながるような組織として参加住民のモチベーションを高めていきたいというような目的のもとに計画をしておるところでございます。

繰り返しになりますが、現在立ち上げを検討したばかりでございますので、実施の時期については、次年度以降というふうに考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 そのようなことを計画されていると、僕はとてもすばらしいと思います。評価したいと思います。1つなんですけれども、今総合政策課長からあったように、町民参加、協働参画というところをねらっているので、総合政策課で検討されているかと思いますが、生涯学習課で進めていらっしゃるその講座とか、そういったところとのすみ分けはどのようにされるか、位置づけはありますか。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 どういう形でその検討につきましては、今まだ内部の段階でございますので、その積み上げで、横に流した段階で、生涯学習課とか関係する課において、どういう連携ができるかということは、今後協議しながら考えていきたいというふうに考えており

ます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 検討ということですので、ぜひ前向きに進めていただきたいし、やはり震災後、価値観が大きく変わっていると思います。今までのような経済至上主義ではなくて右肩上がりの社会を目指すのではなくて、もうちょっと地に足をつけて自分たちが生まれてきた意味をもうちょっと考えよう、人とのつながりを大切にしていこうという動きが特に被害を受けたいわきとか浜通りを中心にした地域であろうかと思います。自分たちは何のために生きているのかとか、ここに生きる意味というのを考える、そういう学び場になったらいいかと思っておりますので、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、會津価値創造をゼビオの社長が講師になってやっていらっしゃることについて、僕はちょっと詳しく知らないものですから、それについてどのような事業かお示してください。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

細かい資料については持ってきておりませんが、いわゆるゼビオ会津総合開発協議会で立ち上げてまして、基本的にはそれぞれの市町村、それから企業等のいわゆる若手の職員からそういう希望者を公募いたしまして、会津の創造のために立ち上げたそれぞれに協議・検討していこうというような簡単に言えばそういう組織でございまして、南会津町からはいわゆる若手職員の中から希望を募りまして、3名の応募がありましたので、その3名の職員を現在派遣をしておるところでございます。今までに1回いわゆるオープンスペースということで、1泊2日のそういう会合が開かれておりまして、第2回の全体会につきましては、この後計画をされておられまして、それぞれ開くということで7月21日に全体会ということで開いておりますが、オープンスペースについては、6月中旬にもう1回開くということで、全体では6回の計画をしておるといふふうに聞いております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 3名のみずから手を挙げて参加されたということに敬意を表したいと思います。やはり震災後放射線量の低い会津は食料の自給率も高く、安全であるということが大体認知されている中で、会津は1つとして取り組んでいらっしゃる諸橋さんですかね、この取り組みに関してはすごく僕も注目をしているところです。

お願ひしたいところですけども、その職員3名が帰ってこられて、1回1回気づき相当あるはずですね。いろいろな企業の方とか会社の方とかとおつき合いをする中で、相当のカルチ

ャーショックとか気づきがあるかと思います。それをぜひ発表する場を持ち帰ってきて、もう既に計画されているかもしれませんが、僕はまとめてというよりも小出しにしていったほうが職員の負担も軽くなるようなイメージがあります。1回1回の気づきが僕は大事だと思うので、それについては、皆さんで共有していただく、それについてお願いしたいと思います。

次に、子供たちの……

[発言する者あり]

○芳賀沼順一議長 地震ですね。1分30秒以内が1分近くなりましたので、大丈夫だと思いますので、続けたいと思います。

○1番 大桃英樹議員 子供たちの地域のよさを伝える教育について、教育長のほうから学校教育の中でそういった場があるということをお示しがあつたかと思えますけれども、例えば生涯学習課の中で、その地域がというか学校から離れたところで地域がやっているものというの
はわかりませんか。

○芳賀沼順一議長 生涯学習課長。

○湯田順一生涯学習課長 お答えします。

公民館講座、先ほどから幾つかご紹介をしておりますけれども、その中で小学生、あるいは子供たちを対象としたような講座が田島、それから分室のほうでも実施をしております、例えば集いの広場とか、それから親子で挑戦なんという例えば親と子が一緒に学ぶ、自然を学ぶというような形で、公民館講座の一環として実施をしているというものが幾つかございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 さまざまなそうやって学び場をつくらうとしているところがあると思うんですけども、出す側の姿勢とか受ける側の姿勢として町にはどういう姿勢があるのか、どういう機会があるのかということをお示しをわかってもらう必要があるのかと思います。一部の人しかわかっていないところだと何のためにそれをやっているのかという、大もとの幹の部分がわからないかと思えます。ぜひこれについては、総合政策課長が先ほどおっしゃったように、今検討を進めている中で生涯学習課とのすみ分けだったり、こういうふうにしていくんだという方針を出していただきたい。町が人材育成を皆さんが大事にしている。皆さんがまちづくりをしていくんだよというような意思を出せるような形で情報を公開、発信していただきたいなと思います。

それと、先ほど総合政策課長の検討されている課題の中で、わざと知恵を使えるというようなお話が、町長がおっしゃったんですね、ありました。僕は地域のよさを伝えるというのはそういうところだと思います。地域より都会のほうがいいと思えばやはり都会へ出て行ってしまおうという傾向もありますし、夢があって行ってしまう部分に関してはしようがないですけども、全員が行く必要はない。今のように9割方行ってしまおうような形ではなくてもいいと思っています。わざと知恵を伝える機会として、奥会津大学というのが今只見川電源流域のほうで進めているかと思っています。僕も実は実行委員会に入らせていただいているんですけども、その周知に関して今取り組んでいる状況を教えてください。

○芳賀沼順一議長 総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 答えいたします。

いわゆる只見川電源流域を通した形で実施をしておりますので、それぞれの支所の振興課を通したものと、総合政策課を通したものという2通りの方法で周知をしております、それぞれの1年間のフォーラムの日程のチラシもまいておりますので、その配布という形で希望する方に配布をするという形にはなってしまいましたが、そういう形の広報をしているところでございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 僕もことしから参加させていただいて、内容を見ると非常にいい内容なんですね。その地域で生きること、例えば昭和村の菅家博昭さんというのは、いち早く地域のことを理解して、そしてカスミソウという事業を起こして、村の振興を図った方です。地域に生きるということを深く理解されている方ですので、縦割りじゃないですけども、例えば郡が違うというだけで、昭和村とか三島町とか金山町とか、特に田島からはそうなんですけれども、非常に距離は近いんですけども心が遠いということがすごくあるんですね。今までのように若松とか郡山とか中心に向かって、東京に向かっていく動きよりも、よりもというかそれはそれとしていいかもしれませんが、逆にその只見川電源流域、今南会津町は1つですので、田島、伊南、南郷なんて言っている場合ではないと思います。その川とか山を通してどういうふうに学んできたかということは非常に有益かと思っておりますので、奥会津大学はここで今始まったばかりですので、ぜひ周知のほうを広報等を通じて周知いただければと思います。

次に、職員の人材育成について移りたいと思います。

研修費とか1人当たりの単価ということを教えていただいたんですけども、それはなぜかという1つの指標にさせていただきたいと思います。職員に対してどれぐらいのお金と機会を

設けているか。お金とあと時間ということですね。非常に今公務員が厳しい世の中になっています。経済が厳しくなると必ずこういう公務員バッシングが起こるというところで、当たり前のことではあるんですけども、もちろん税金を使って働いていますから頑張っていたかなければいけない、それはそれとして当然皆さん受けていることだと思います。

一方でそうなった場合、経済が上がっているとき、行け行けゴーゴーのときと比べてプレッシャーが非常に大きくなるということです。そうなった場合の職場の作り方というのは非常に難しく、どのように前向きにほかで事業費が少なくなる中で、どんなことをやりたいかと言っても守りの姿勢にならざるを得ないとか、アイデアはあってもなかなか具現化できないというジレンマがあるかと思います。

また、毎日8時、5時の生活を繰り返している中で、なかなか時間内に終わらず長い時間残業することもあるかと思います。そうすると、毎日毎日切りかえをすることができないんじゃないか。本来すべきというのはやっぱり自分が職場に来て、しっかり職務を全うすることであって、そこにいくまでの態勢の作り方が非常に大事だと思います。

その辺について町で工夫されていること、実践されていること、職員がしっかり職務に臨むために工夫されていることがあったら教えてください。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

その研修ということに関しては、いろいろな勉強の機会を設けてやる研修と、常日ごろの心構えの中にもやっぱり課題があるし、それが大事だと私は思います。ですから、先ほど一人一人の心構えが大事だと言ったのは、姿勢が大事だと言ったのはそういう意味でありまして、毎日いろいろ事業をする中でうまくいったこと、うまくいかなかったこと、どうしたらいいのかなど、常にそういうことを自分の課題として、そして問題点としてとらえて仕事をし、そして改善していく、そういうことが一つの研修であると思います。

ですから、確かに講師を招いて勉強会を開くことも研修だろうし、技術者を招いてそれを研修することも、教えてもらうのも研修だろうし、ですから、町としてはそういう意味ではできる限りの職員の向上、あるいは町民の意識向上、いろいろな技術の向上といえますか、そういうようなことを学習の向上を図ながらそういう機会を設けたいと思いますが、そこに臨む姿勢も非常に大切だと思います。

ですから、そういう意識改革の中でそういうことも町はしっかり意識の改革をするような施策もその中の1つとして対応していくと、そういうことが町としての対応の1つかなと思います。

す。ですから、機会を多くするということと、皆さんの意識を改革する、そういうことを基本に考えていけたらと思っています。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 まさにそのとおりだと思います。ただ、人間はそんな自分で何とかしようともちろん思うんですけれども、できないのも人間であろうかと思っています。そこに関しましてはここにいらっしゃる執行部の皆様は人生の先輩として、職場の先輩としてぜひいい環境づくりを、例えば朝礼の時間とか、昼休みであるとか、機会を見てコミュニケーションをとっていただいて、士気が上がるように努めていただきたいと思います。

それともう1個、職員研修に関して新人の研修に関して町独自でやっているかと思うんですけれども、それに関してどのように行っているか、お示してください。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

新たな職員の研修につきましては、まず自治研修センターの中で基本的な研修をやるというのが第一義でございます。それ以外に町単独で先般実施いたしました、町長からの訓示講和、それから総務課長研修、それから各施設ですね、例えば田島ホーム等のようないわゆる福祉施設の現場研修というようなことをやっております。

先ほど町長が申し上げましたように、こういう研修のほかにはいわゆるOJTオン・ザ・ジョブ・トレーニングという当然仕事の中で管理職等を含めた上司からのいわゆる人材育成スキルアップ、これは当然出てまいりますので、そのような中でいわゆる人材育成を図っているところでございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 公務員ほど自分の仕事の仕方を教えてくれる場がないというのではないと思うんですね。僕も経験したからですけれども、どう仕事をしたらいいか、これはどういうニーズにこたえるためにやっているのかとか、何を目標にやっているかというのは、余りにも当たり前になり過ぎていて、どう力を発揮していいかわからないということがあります。

私は去年当選させていただいて、課長の皆さんから講義を受けました。とてもおもしろかったですね。これまで職員時代はわからなかったことまでわかった。この仕事はこういう意味があつてこうなんですよと、一つ一つこういう組織でやっていますよという説明を受けました。ぜひ課長の皆さんから課員の皆さんに対して、ここはこういう意味があつてこういうことなんだという、そのような場があつたらいいかと思っておりますけれども、町長はどうお考えになります

か。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 いろいろやることに対してはやっぱり予備知識も必要でありますし、自分の勉強をそれから教えてもらう予備知識、そして経験すること、そういうことは非常に大切であります。その繰り返しによって磨かれていく。ですからそのような中でできるだけそういう機会を、余り負担になり過ぎてしまってそっちに集中してしまっても困るんですが、そのようなことを配慮しながら研修を重ねて行ってほしいし、いきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 やっぱりこの人口が少ない地域、そしてこれだけ広大な面積がある南会津町ですから、行政に頼るところが非常に大きい。自治に関してもそうです。とするとやはり皆さんがかなめなんです。この地域を担うかなめであるということをぜひ認識していただいて、それで今職員数が少なくなっていますよね。そんな中で業務に追われることに必ずなっていくます。一人一人受け持つ業務の量が多くなっていく、そうなってくるとどうなるかという、やはり切りかえができないとか、職務に追われることで自分を発揮できないという状況が生まれてこようかと思います。

ですので、ぜひそこに関しましては、計画的にどれぐらい人数が減っていくからこれぐらいふえる。アウトソーシングをする部分もあろうかと思いますがけれども、計画的に研修に関しては考えたほうがいいし、そうすることによって職員の皆さんは輝いて仕事をしてくださると思います。ですので、そこに関してはぜひ計画を立てていただきたいなと思います。

同じように第三セクターの社員に関しても同じだと思います。これは会社のことですので、なかなか口を出せないというか、そこを指示できないとかということはあるかと思いますがけれども、町はこういう姿勢ですと。町の職員と第三セクターの社員が地域の見本となるよう元気な姿、輝く姿が発揮できるように進めていただきたいと思います。

人材育成に関してはこれで終わります。

次に、放射能対策について質問します。

調査中ということですがけれども、現在の進捗状況をお示してください。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

空間線量につきましては、昨年以来、引き続き毎月1回町内110カ所を測定し、毎月毎月のデータにつきましては町長答弁のとおり公表しているところでございます。そのほかに新たに

今度はインターネットのほうですね、あれで町内55カ所、これは毎時間単位で過去のデータもすべて見れるようになっております。その関係で主な公共施設、それと小・中学校関係、これらはすべて網羅して見れるようになっております。

進捗状況ということですので、今私どものほうで進めておりますベクレルの測定の関係のほうかと思えますけれども、実は農地土壌につきましては、今ほぼサンプリングも終了して集計も進めている最中です。一部田島地域でまだサンプリングを含めて進んでいないところがありますので、そちらにつきましては早急に今対応しているところでございます。

この経緯の中では、実は4月当初の段階でJAを通じまして南郷トマトの生産組合、こちらのほうからすべての生産圃場の農地を早急にはかりたいという依頼がございました。これは当然町内4地域のほかに只見町、下郷町、そちらの圃場も一部ございましたけれども、そちらのほうを約百五、六十検体ですか、そちらの測定もしましたので今進捗状況としてはそういう形になっております。

それと、一部溪流の関係ですね、それも現在さらに詳細に沢水と沢の底質土壌と土質の調査を進めているところでありまして、何とか今月いっぱいぐらいにはめどとして1つの成果にもっていきたい、そのように考えているところでございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 調査し終わったところはあるかと思うんですけども、そこに対して個別に連絡はされていますか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 調査し終わったというところで、個人の所有の農地圃場につきましては、各農地の所有者のほうにそちらのデータは報告してございます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 その結果について、例えば一部多少出るとか、出ないとか、全くないとか、それはどうですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 今ほどのデータですけども、南郷トマトの生産圃場につきましては、すべてのデータを各圃場所有者のほうに報告しております。ただし、町独自で今実際測定しております500メートルメッシュの農地土壌、こちらについては、まだ個別個別の報告はいたしておりません。

この流れにつきましては、町としましても昨年各行政区ということで、各地区1カ所ずつと

ということで104カ所サンプリングして、結果は各区長さん方を通じて公表したところでございますけれども、その段階でもやはり300ベクレルぐらいまで数字の開きが当然でございます。

実は私どものほうでもこの春検体数がふえてくるということで、さらに高い土壌の汚染があるんじゃないかと、場合によっては1,000ベクレルを超えるようなものがあるんじゃないかなと思っておりましたが、今ここまで集計した中では思ったほど高い数値は出ておりません。300を超えているのがたしか3カ所ありましたけれども、当然500にいくような数字にはなっておりません。ですので、農地の数値については、非常に安心できる数値で今のところ集計されているというふうに判断しております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 安心してできるということなんですけれども、それはどのような分析なのか。例えば300なりあったときに、それがどう吸い上げられるかということの検証については、どうしていますか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

農地として考えた場合、心配されるのは作製した作物に結局放射性核種が移行していくと、これは各食物ごとに移行係数という数値であらわされております。一時米の場合、移行係数が高いのではないかと、水稻で水分をかなり使うということもありまして、昨年、今年もそうなんですけれども、作付制限値というのは一応5,000ベクレルという線引きがされております。ただし、昨年の事例ですと、そんなに高い移行係数にはならない。移行係数として数字であらわした場合には、もう1000分の1とか、そういった数字になっていくというのが実証されております。

その中で今回、南会津町の農地に関しましては、少なくとも500ベクレルを超えるような場所はないという中でいきますと、移行係数がさらにそれに0.00少なくとも丸を3つ、そのぐらいの数字になればほぼ野菜類であろうが穀類であろうが、まずセシウムの検出数値としてあらわれてくるという影響は本当に少ないものであると、そのように理解をしております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 それと4月に開始した放射能簡易測定器でのベクレル検査なんですけれども、今までの実績として持ち込みの件数とデータをお示してください。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

4月以降、4月と5月、今毎日やった検体数が動いておりますので、5月いっぱいまでということで2カ月間につきまして総検体数が830検体ほど測定を実施しております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 それはすべて持ち込みの件数ですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

この検体数はすべての検体数になります。したがって、町で独自に行っている沢水ですとか、農地土壌とかを含んだものでございます。一般持ち込みとなりますと、主に食品の部分が多いんですけども、食品部分でいきますと、これまでに大体350検体ぐらいは食品が持ち込まれております。特にこの春の期間、4月、5月、山菜類が非常にウエートが多くありました。大体分類的には15種類ぐらいの山菜類をやりまして、検体ですと山菜類で120検体ぐらいは測定をしております。

なお、こちらの測定につきましても、基準値を超えるようなものはこれまでの間検出されておきませんので、報告いたします。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 基準値は100は超えていないということですが、100以下、100未満のものというのはどれくらいあって、高いのはどれくらいか把握していますか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えいたします。

大体100検体以上はNDとなっております。検出されたものが15検体ほどございます。その数値は安全とされる50ベクレル以内ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 そうやって多くのデータが蓄積されつつある状況だと思います。これのデータの取り扱い方、例えば申込書にこのデータを使ってもよろしいです、例えば公表してもよろしいですかとか、そういう意図はありますか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 答えします。

持ち込み検体の場合、まず前段としまして公表が前提ですということで、各持ち込み者のほうに了解は得ております。もちろん、その際に個人名、それと地番とかそういうものまで固定

する指標は出しませんと。ただしどこどこ地内で何月何日に採取された何々と、そこまでは常に公表しますということで、了解を得て持ち込みの検体については測定を進めております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 そのデータは既に公表されていますか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えします。

まだ集計が済んでおりませんので、方部別、作物別で公表したいと思っております。例えばどこどこ地域のゴミとか、どこどこ地域のウドとか、そういうものが数として今集計しておりますので、これが集計され次第、公表していきたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 春になっていい季節になって、今非常に皆さん農業に励まれている、楽しみにされているかと思えます。そんな中でデータの公表が集計ができていないからとか、全部できていないからということはどうしてもおくらせてしまう。それは理解できないことはないんですけども、今求められているのは、例えばきのうのオギのトラブルに関して、ちょっとおくれることに対して不信感を抱くということがありますけれども、そこに関してどう思いますか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

公表がおくられているということにつきましては、素直に私のほうからもおわび申し上げたいと思えます。ただし、おくられている理由が、あくまでも集計でありまして、例えば生産者、あるいは作物を取ってきて食される方に対して不安要因となるようなものについては、一切こちらでは公表の中ではおくられているという段階ではないと思っております。逆に言えば、少しでも不安要因のものが検出されれば、これはもう集計とかそういうものを抜きにして早急にすぐ公表すると、その気持でおりますのでご理解いただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 僕はその言葉を信じます。きのうからも例えば学童疎開であったり、避難として南会津をぜひ利用してくださいというような動きというのは、経済活動とともにあります。ぜひ来ていただきたいというのはありますけれども、なかなかこれを本当にオープンにして、稼ぎのためにやるというのは非常に難しい話です。ただし、1つ手だてが僕はあると思っております。それはこの地域の人間をまずは守るということだと思えます。さっきの人材育

成でもお話ししましたけれども、ここに生きる人間を大事にするということ。特に放射性物質の影響を10倍も20倍も受けやすい子供たちを大事にするという視点から言えば、それは可能だと思います。ですので、そこに関してはやはりデータの公開性、オープンな形ででき次第順次やっていくということも方法論の1つかと思います。それは可能かどうか、お聞かせください。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

情報の公開に関することだと思うんですけども、私は基本的に情報を公開すべてできるものはしようと、それを基本で持っています。ですからそういう中で、時期とかそういうものはあるかと思いますが、危険性があるものならば、今課長がお答えしたように、これはもうすぐ公表しなければなりません。ですから、私どもが誤解を受けないような整理をしてきちんとした形の中で情報公開をやるということもおくれると言われるかもしれませんが、そういうことも私どもの責任の一つだと考えております。ですから、適切に迅速にできるように努力していきたいと思っておりますし、そのようなことで皆さんに安心といいますか、信用していただける情報を公開したいと思っています。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

今起きてるのは、やっぱり国に対する何だかわからないけれども、不安だったり不満だったりするわけですね。そんなことで我が南会津町が行政と住民が離れるようなことがあっては絶対ならないと思っておりますので、そこに関しては徹底してお願いしたいと思っております。

それと、先ほど子供の安全ということを話しました。

先日、二本松市のチーム二本松というNPO法人がありまして、それは幼稚園を持っていらっしゃるお寺の方がやっていたらしく、そこではご自分でベクレル測定器を買って牛乳を調査して、一瞬一瞬毎日子供たちにもう既に意識としては二本松の子はもう外部被曝をしているというような観点から、だからこそ内部被曝は絶対させてはいけないと。そして内部被曝をしやすいのが牛乳であるということだったんです。それで自分で買ってそれで毎日測定して安全なものがゼロと出た物、少しでも出たものに関してはあげないで、ゼロの物をあげているというようなことをやっています。そういった市民観測、市民観測、そういったことの重要性、これは明治乳業のミルクだったと思っておりますけれども、それが検出されたということで、そこを発信してマスコミに公表されて皆さんの注意喚起につながったということがあり

ますけれども、市民、住民が測定することに関して、前、私も質問させていただきました。例えば行政区に空中放射線量をはかれる器械を、ガイガーカウンターを渡してはかったらどうかということを提案させていただきましたが、いろいろな全国の中でそういった市民観測の人たちがふえていて、その人たちが自分たちで自分たちを守っていこうと、自治をしていこうというこの一部としてやっている、このことに関して町長はどう思われますか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

町でも放射線量の測定器は各地区ごとに貸し出していますし、また来ていただければ個人にも貸し出しもしております。あと地域性もあるでしょうし、個人の考え方もあるでしょうから、そういう観点では、やはりそれなりの対応ができるような態勢はとっているつもりでありますから、あとは皆さんにその辺も踏まえて、それぞれの考え方の中でご利用いただければいいのかなと思います。

○芳賀沼順一議長 大桃英樹君。

○1番 大桃英樹議員 やっぱり放射能に関しましては、よく議論の中で、例えばたばこか農薬とか添加物、こっちのほうが発がん性も高いし非常に危険なものだという比較論で物申される方がいらっしゃるんですけども、僕は絶対そうではないと言いたい。それはなぜかと言えば、原発が爆発しなければそれは降ってこないものだったからです。これは例えばお菓子、たばこ、これは自分で選択しなければ体に摂取することは絶対ないもの。しかし、放射能に関しては無条件に私たちは浴びてしまった。少なくともそれまでとは変わってしまったということなんですね。ですので、これに対しては大丈夫だから検査をしなくてもいい、大丈夫だからという風潮をつくってはいけないと思うんです。

ですから、先ほど検体を町民持ち込みの物が350件ほどあったということでしたけれども、ぜひそういう意味では、もっとふえなければいけないなど。そうすることによって、逆に僕は南会津町が安全であるということが証明されると思っています。これから何が起きるかわからない。想定外のことが起きる、そういうことが東日本大震災でわかったと思います。

ですので、行政で完璧にやろうということではなくて、市民も踏まえて市民の力を信じてぜひそういった体制を整えていただきたい。これから随分時間もたってきていますので、落ち着いて考えられるようになっていきます。ですので、一度立てた対策ではあろうかと思っておりますけれども、方針であっても変えることは全く問題ではないと思っておりますので、市民も住民も取り込んだそういった安全の証明というか、ぜひしていただきたい。また、子供たちの安全のために保

育所・学校をゼロの給食を提供できるように努力していただきたいと思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 以上で、1番、大桃英樹君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 実 議員

○芳賀沼順一議長 次に、5番、室井実君の登壇を許します。

5番、室井実君。

○5番 室井 実議員 議席番号5番、室井実です。

大きく分けて2点、通告に従って質問いたします。

現在、町が抱える町税、水道料、町営住宅などの公費の滞納が多額に上っております。このままではまじめに納税、その他の責務をしっかり果たしている町民にとっては不公平感は増すばかりとなります。既に町からは幾たびか税務課総力を挙げて収納、そして滞納の解消に努めてまいりたいとの答えもいただいており、私個人としてはその難しさも含め十分承知しておるところですが、町の声をお伝えしますと、やはり滞納はどのぐらい解消したのか、こういうことであれば私たち町民も速やかに払うことはちゅうちょする、滞納にはもっと強く対応すべきではないのかなどなど厳しい声が飛んできます。

そこで、町の人たちと顔を合わせるたびに、私も質問されますと戸惑っているわけにはまいりませんので、公のこの席をもって町公費の滞納への対策をもう一度伺います。

次に、大きな2番の1、会津田島駅前の正面南口及び駅北側周辺の整備について伺います。

現代は車社会であることは十分承知であります。首都東京と直結している野岩会津鉄道は西部地域を含め南会津全域の大動脈であり、鉄道と駅なくしては町活性化の作戦は立てようがありません。駅とは町の顔であります。いかに魅力ある駅をつくるか、駅前広場をどのように生かすか、それこそが昨年の大災害以来、必死で立ち上がろうとしている福島県、その入り口である我が南会津のまちづくり大作戦の最重要案件の1つではないかと考えます。

そうした点で、駅の横西側にひっそりと置かれたS L、あの場所では全く目立たず、歴史的遺産であるせっかくの黒いS L蒸気機関車のインパクトはないも同然で、風化も激しく今後どのように扱い、S Lを有効に活用し、いかに観光と誘客に結びつけるのか、計画があればそれを伺います。

関連して小さな2の駅北側について、旧田島町のほぼ中心である田島駅、その北側はたしか駅北口の設置を想定した計画で整備が行われ、何軒かの住宅移転まで進んだところで、以後計画は中断したままの様子です。まちづくりに駅北側の開発は欠かせません。今後の田島駅周辺正面南口、北側も含め、これもまちづくりの一環としてその方向性を伺います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 5番、室井実議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町税、水道料、その他の滞納対策についてのおたただしですが、ご承知のとおり町税や使用料等の未納額は年々増加傾向にあり、公平性の観点からも緊急かつ重要な課題であると認識しております。その解決策としては、滞納者それぞれの生活実態、家計の状況などが異なることから電話や訪問により滞納原因の把握に努め、さらに納税意識を確認することで、それぞれの事情に応じた納税指導に努めてきたところであります。特に新規滞納者には長期滞納者とならないよう、家計支出の見直しや分納を指導するなど、年度内完納に向けて指導しております。

また、納税意識に欠ける滞納者には、必要に応じて差し押さえ等の法に基づく滞納処分や、県と連携しながら直接徴収などにより適切な対応を行っております。

今後の予防策としては、新規滞納者をふやさないための初期対策の強化、継続的な滞納者への納税指導と法的な処分を行い、さらに複数の町税、使用料等の滞納者に対しては現在設置している町滞納整理対策連絡会議を通じて、各徴収担当課が連携して滞納者ごとの徴収対策を検討してまいります。

また、町県民税の特別徴収を未実施の事業所に積極的に働きかけることや、口座振替を推進することにより、納付しやすい環境を整えることも徴収率向上に効果的なことであると考えております。

今後とも町税等の負担の公平性を確立していくため、滞納者の実情に応じた細かな対応に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、会津田島駅正面南口及び北側周辺の整備に関する1点目ではありますが、町の顔である駅と駅前広場をどのように生かし、駅横のS Lを有効に用いて誘客に結びつけるのかのおたただしではありますが、町では南会津地方の玄関口であります会津田島駅周辺の整備計画を検討するため、平成21年度において南会津町商工会や野岩鉄道株式会社などのまちづくり推進団体を構成員とする会津田島駅前広場整備検討会議を立ち上げ、駅前広場の整備上の課題や整備計画

などについて意見交換を行いました。

町ではこれらの検討結果を踏まえ、町なか周遊観光の拠点となります会津田島ステーションプラザ周辺の大規模改修に取りかかり、トイレの増設や休憩施設の新設、さらには観光案内所の開設など、鉄道利用者や観光客への情報発信の場になり得るような環境整備を行ったところでもあります。

これらの施設は、鉄道利用などの来町者に対する観光案内機能及び地場産品を展示販売する地域振興機能などを持ち合わせておりますので、引き続きイベントの実施や人と人との出会いなど、地域が触れ合う拠点施設としての利用促進を図ってまいりたいと考えております。

さらに、敷地内に常設しておりますSL展示場の有効活用につきましては、駅前に移設されてから二十数年の歳月が経過しております。車体の傷みが激しい状態にありますので、緊急性のある必要最低限の修復を優先させたいと考えているところであります。

このことから、町として現在具体的な振興策は検討しておりませんが、昭和49年までの会津地方の鉄道をひた走り、地域発展のために活躍した蒸気機関車でありますので、観光スポットとして情報提供するとともに、SL愛好者のみならず記念撮影の場として利活用を図れるよう観光客などに紹介してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、駅の北側北口の整備に関する今後の計画についてのおたがしであります。ご指摘のとおり会津田島駅北口についても、会津田島駅周辺地区土地地区画整理事業により、公共用地の確保に努めてまいりました。現在、関係権利者との土地再配置等に関する協議を進めている状況であります。

今後の計画につきましては、駅乗降客や地区間住民移動の利便性を図る観点から、駅東側用地から北側事業地内用地に係る歩行者専用橋を建設する計画としておりますが、その建設時期につきましては、駅周辺の利活用状況や事業地内の進捗状況等を総合的に検討していくこととしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答えさせますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 これまでの滞納については、いろいろな方法で解消を目指すということで私も了解をいたしております。今後再び多額の滞納が発生しないよう努力されると思いますが、個人個人が1人で公費を完納する、それは国民の最大の義務でありますから当然のことですが、その力のある方はそれで大丈夫ですし、その事由もありますが、以前は多くの地域を

カバーしていた納税組合という団体組織がありまして、それが滞納を防ぐ大きな役割を果たしていたのではないかと考えています。

近年、組合への補助金が大幅にカットされ、組合のメリットなしということで組合は解散、激減しております。町は納税組合をどのような位置づけで考えておられるのか、自然消滅しそうな納税組合を補助金の率を上げてバックアップをされるか、それともバックアップは難しいのかをお聞きします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答え申し上げます。

今までその納税組合の果たした役割は非常に大きなものがあると私は思います。そういう中でこの納税組合が組織された当時、なかなか役場に直接納められない、組合をつくって担当者にその納税の事務をやってもらったり、まとめて納めてもらったりと、そういう時代もあったかと思えます。そういう役割が薄れてきていることも今の現状で事実であります。

もう一つはやはり町民の意識といいますか住民の意識、その変化も大きなものが1つはあろうかと思えます。そして一方では口座振替とかいろいろなシステムの中でそれをできるという可能になったという環境もあろうかと思えます。

そういう中で今でもいろいろ大変ご協力いただいている納税組合もあるわけではありますが、そういう中であっては皆さん方の努力にこたえられるような対応はしなければならないと、そういう認識しておりますが、そのような多岐にわたる納税方法もありますし、ですから、そういうことも町としてはそれぞれの対応をしていかなければならない、それも皆さんにご理解いただきたいと思います。

そうした中で、やはり税金というものはみんなが納めるべきだと、そういう義務がありますから、そういう中で皆さんにもそれは十分認識していただいて、いろいろな厳しい状況にあっても、やはりそれだけは自分の役割なんだとか、そういうことも理解してほしい、そういう状況にあるわけです。

ですから、いずれにしましても、それぞれの立場で努力していただいている部分に対しては、私どももそれなりの対応をしていきたいと考えております。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 理由はよくわかります。組合ですと収納の相手が行政の公的な事務方とか銀行の窓口ではなくて、組合員同士の顔見知りのご近所さん、お向かいさん、お隣さんとなるわけで、お互い迷惑や心配をかけないで完納を目指そうと励まし合うのも組合ならではの

ものでしたし、今、昨年の大災害以降さまざまな分野で昔の方式を取り入れて、考え直そうという機運が高まっています。田島町内には来年結成100年を迎える納税組合も現存しています。昔からのこの方式を消滅させるのはもったいないとは思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

ただいま答弁申し上げましたように、それぞれの形態の中で、今、何種類かの納税方法といえますか、そういうことで税金を納めていただいているわけではありますが、私としてはいろいろな今やっていること、それを進めてまいりたい。1つにはやはり口座振替、これは人のつながりがなくなると言われますけれども、1つはやはり個人が自分の義務なんだと、それをやっぱり意識してほしいと思います。そういう人の中で隣近所、組合の人に迷惑をかけられないと、そういう中での納税意識、これも大事だと思いますが、それはそれでそういうふうな納税組合を維持されるのであれば、町としてはそれなりの支援といえますか対応はしていく必要があるだろう、そういう認識は持っています。

ですけれども、一方で口座振替をやっていただくことによって事務の簡素化、あるいは間違いを少しでも少なくすると、そのようなことも町の行政改革の1つでありますから、これも皆さんに理解していただきたい部分であります。よろしくお願いします。

○芳賀沼順一議長 町長、先ほど私あれなんです、実議員の質問の中で助成金を多くする考えはないかということにまだ答えていなかったような気がしたんですが。

町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

漏れてすみませんでした。できれば現状維持という考え方でやりたいと思いますが、その状況を十分調査しまして、どういう方法がいいのか、基本的には何らかの形でやっぱり対応していく必要があるとは考えています。ですから、ふやすのか、あるいはもっと別の対応があるのか、その辺を検討させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 検討するという答えをいただいて納税の対策の1つであるということで、その推移を見守ってまいります。

続いて大きな2番の会津田島駅及び駅前広場、それにSLについて、田島駅駅前広場については認識はほぼ一致しており、心強く感じました。SLのことにも触れていただきましたが、確認のため1つずつ提案を含め再質問をさせていただきます。

子供たちと町の人のお伝えしますと、何であんなところに駅の横のことなんですけれども置きっ放しなんですか、もったいないと。それはSL蒸気機関車のことを言っています。駅前広場の魅力ある開発はSLを抜きには語れません。あのSLの歴史的価値とは先ほどの答えにもつけ加えてどのように認識されておりますか、伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

先ほども答弁申し上げましたように、その会津じゅうを走ったSLであります。そしてファンによっては熱烈なファンもいるわけでありまして、一時代を担ったSLということで、また現存する、またこの町にあるということで非常に貴重なものだと私思っています。ですから、あの周辺の整備スペースもありますし、ですから、あの前の看板とかいろいろなものを考えれば、まだまだ目立つような方策はあろうかと思っておりますので、今後その辺の対応を考えていきたい、そして、しっかり対応していきたいと、そのように考えます。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 SLについては、あのSLをだれが見に来るんだという意見もあるんですが、音楽や歴史・絵画などに興味のある人もない人もいるわけで、それはさまざまな意見があって当然ですが、日本人が初めてSLを見たのは、幕末にペリーが来航したとき、あの黒船で6分の1に縮小したSL、丘蒸気を運んできて、上陸後、実際に黒い煙を吐いて走ったときからですから、ほかに宇宙模型とか、ピストル、六分儀などあったんですが、西洋の文明のすごさを見せつけられて一番ショックだったのがあの機関車だったんですね。そこから日本人の文明の意欲は物すごくて、たった81年で鉄をつくって田島駅のSLにつながるんです。

ちなみに浅草から会津若松まで東武野岩会津鉄道の東京、埼玉、茨城、群馬、栃木、福島の5つの県と東京をつないで全駅の数約91か2なんですけど、そのうち実際に地域の鉄道を走った生の機関車を所有しているのは田島の駅たった1カ所です。これは商業の仕方によっては、きのう12番、秀春議員の質問されたフェイスブックなどを大いに取り入れて宣伝すれば大変な文化遺産であり、観光資源の一つとなることは確かだと思いますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 町長答弁にもございましたように、観光スポットとしての情報提供というような町長答弁を申し上げましたが、今ほど議員からお話ございましたように、幕末からこのSLに関するいろいろなエピソード、あるいは物語が存在してございます。現在展示されておりますC11型の蒸気機関車につきましては、国鉄がこのSLの近代化を図ったときに、

ある意味では蒸気機関車としては有数の成功例であるというような記事も載っておりました。

そのような物語、あるいはこれまでの歩みについてあそこの場で紹介をする。あるいは観光案内所の中で1つのパネル等の中で、あその場所をご案内をするという中で、観光客の方、あるいは町民の方を含めてあそのSLの存在を認識してもらおうというような取り組みも可能だというふうに考えております。

そのような意味で、今後観光資源としての情報の発信、さらには駅舎の中でのあその存在の認知のあり方について検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 詳しく調べておられたようでうれしく思います。日本で最初にSLが走ったのは新橋、品川間ですが、その新橋の駅正面にそのSLが飾ってあって、渋谷駅のハチ公に劣らない待ち合わせのメッカになっています。田島の駅だってSLのところで待つと言えは間違いはない。それに何かいいことあるよとキャッチフレーズでもつけ加えて話題になれば首都圏方面から下郷若松まで行くつもりの乗客がSLの前で、たった1個しかないわけですから、その前で写真を撮ろうと、そのために田島で途中下車してついでに数時間町なかを歩く、これも立派な観光誘客だと考えますが、いかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 答えいたします。

議員の今のご提言のとおり、まさにそのとおりだというふうにも認識しておりますので、現在、田島の駅にあるあの施設の中でどのようなものができるのか、私ご答弁申し上げました内容を含めて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 すみません、ここで1つお断りしておきたいのは、私SLのマニアではありません。鉄道のマニアでもありません。SL、そして鉄道はなくてはならない町活性化の歴史的・文化的資源であると、その観点から申し上げておりますので、こうなると保存を考えないわけにはいきません。数日前、商工観光の方に聞いたところ、機関室のところはもう落ちていますとか、もうさびてしまってアスベストが飛び散ると危険ですということでしたが、それは野ざらしが原因でしょう。ブルーシートも金属腐食の原因です。シート内部にこもった水分は蒸発せずSLを腐らせます。本来ならミュージアムをつくって後世に残すべきものですから、そうした点から保存に対する考えをお聞きします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

大変貴重なSLでありますから、町としてもその保存、とりあえずはそのような状況は大変厳しい状況にあるということは認識しておりますから、その部分をとりあえず修理をして手当てをして、そして保存できるようにその対応をしていきたい、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 心強く思います。あのSLは今はまだ産業資産ということなのですが、いずれ近い将来、文化資産ということになるはずですが、生の歴史の現物、生き証人と同じわけですから、そうなれば管轄は文化庁、東京から若松間で田島駅だけが所有する文化遺産、これは文化ホールのピアノと同じ町民が誇りに思えるものとなるはずですが。

これはあくまでも希望的観測ではありますが、文化遺産への格上げ、もちろんそれには商工観光ばかりでなく、教育委員会、生涯教育課、総合政策課、行政すべてが一致団結して請願するならばその答えは早まるはずですが。そうなれば保存は文化庁が資金面も動いてくれます。南会津としてこうした努力を見せる必要があります。

SLのお掃除と手入れをだれがやってくれているかという、下郷町の役場の職員さんがボランティアで自分のバケツとぞうきんを持って、東京の友人四、五人と一緒に磨いてくれているそうです。うれしいことですが、町としてこれはちょっと心もとないことでありました。このことはご存じだったでしょうか。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 保存会の方が月1度清掃してくださっていることについては、存じ上げておりました。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 町が保存を考えて働きかけをすると、SLの価値観を見出すということであれば、お掃除をしてきていた彼らの善意に報いることでもあり、何よりもそれが南会津町の駅前広場の開発であり、そして南会津活性化の第一歩であります。

次に、駅北側は町民の声として駅北口を早くつくってほしいということと、駐車場が広くとれないかの2点が多くありますので、特にその点をお聞きします。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 お答えいたします。

駅北側の整備につきましては、議員がおただしのとおり、大変重要な整備区域であるという

ことは認識しておりますが、現在、国道289号バイパス、この整備の用地確保を重点的に作業を進めているところであります。こうした観点から駅北側の整備につきましては、バイパスの進捗状況を踏まえた上で対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○芳賀沼順一議長 室井実君。

○5番 室井 実議員 了解しました。この後の推移を見守っていきたいと思います。
質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、5番、室井実君の一般質問を終わります。



◇ 阿久津 梅 夫 議員

○芳賀沼順一議長 次に、14番、阿久津梅夫君の登壇を許します。

14番、阿久津梅夫君。

○14番 阿久津梅夫議員 14番、阿久津梅夫、通告どおり一般質問をいたします。
質問点は4点ほどです。

第1、橋梁の改修計画について。

1、町道等は橋の耐久年数について心配される箇所が多くあると考えるが、その数は把握されているのか。

また、今後の改修計画はあるのか。

2、前沢地区全体の計画について。

前沢集落は、大きな観光資源と考えているが、その環境整備として展望台はどうなっているのか。また、町はどのような環境整備計画を考えているのか。

3、観光宣伝について。

震災、原発以降、風評被害が一掃されない状況が続いている中、どのような方針で誘客される考えか。

4、観光資源について。

日本ミツバチの里にする考えはないか伺います。

これで私は下で質問します。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 14番、阿久津梅夫議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、橋梁の改修計画についてであります。町道等の橋の耐久年数が心配される箇所の把握と今後の改修計画についてのおただしであります。町道にかかる橋は、田島地域187橋、館岩地域93橋、伊南地域64橋、南郷地域84橋、総数で428橋あります。

平成20年度に田島地域平成21年度には館岩、伊南、南郷地域を調査し、平成23年度に南会津町橋梁長寿命化修繕計画を作成したところであります。今後はその計画に基づき平成25年度より緊急性の高い橋梁から順次改修を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、前沢地区全体計画に関する展望台整備についてのおただしであります。整備予定地は福島県林業公社の造林地であることから、現在、林業公社と協議中でありまして、協議が整い次第、整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、伝統的建造物群保存地区及び周辺環境整備計画につきましては、平成22年度に策定いたしました南会津町前沢伝統的建造物群保存地区保存計画で示しておりますとおり、建造物とその周囲の環境物件を含めた景観保全を図ることが基本となります。この中で観光資源としての活用を図るための整備構想も示しておりますので、今後も前沢地区住民等の関係者にご理解、ご協力をお願いするとともに、保存審議会等の関係機関のご指導を仰ぎながら適正な保存と効果的な整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、観光宣伝に関して震災や原発以降、風評被害が一掃されない現状が続いている中、どのような方針で誘客されるのかとおただしであります。既に大震災から15カ月が過ぎ、非常に厳しい逆境から復興へ少しずつ向かって、観光客の入り込みは徐々に改善され回復傾向にあります。主要な観光施設では依然として平年比を下回っている状態が続いております。厳しい現状にあります。

ことは復興元年という大事な年であり、本町の基幹産業の1つであります観光業の一層の復興に向け、引き続き南会津町風評被害対策委員会や南会津町観光物産協会などの関連団体と連携し、首都圏において本県の食の安全・安心と温泉や自然などの魅力を紹介するための観光宣伝活動や物産展を開催してまいります。さらには、受け入れ件数が激減しました教育旅行の誘致活動や誘客対策の強化を柱に教育旅行誘致キャラバンや旅行商品開発促進事業など、いつもと変わらない南会津を前面に押し出しまして、観光再生のための事業を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、観光資源に関して日本ミツバチの里にする考えはないかとおただしであります。

町内においても近年、日本ミツバチの巣箱を設置される方が多くなり、町内の農産物直売所ではこれらの商品を野生の日本ミツバチがはぐくんだ貴重なハチみつとして店頭販売が行われており、自然豊かな南会津の特産品として観光客が買い求めていると、そのように聞いております。

その反面、現時点ではミツバチでのまち起こし活動についての議論は進んでいる状況ではないと、そのような認識もありますが、町としましては、ミツバチの里づくり構想は現在持ち合わせていないのが実情であります。

そのような中で、今回おただしのことは地域活性化を促す大変貴重なご意見であり、本町の自然環境や生態系について見詰め直すきっかけとなるものと、そのように感じております。

今後町といたしましては、ミツバチの飼育農家数や商品の流通経路など未確認の状況がありますので、まちづくりの活動の一環として農産物直売所などの協力を得ながら、その実態の把握や課題についての検討、あるいは皆さんから協力いただいて資料、情報を集めて今後の対応を考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 阿久津梅夫君。

○14番 阿久津梅夫議員 第1点の橋の耐久年数についてであります。これは一番今考えているのは、きのう8番議員が質問された町道向山線、小白沢橋なんです。これは前の橋もこれはもう耐久性が来ているんじゃないか。それで私はちょっと構想が8番議員とは違うんですが、やっぱりああいうところは自然を守るという意味で、向かい側から橋をかけるより手前の一番危ないところ、それを避けて駐車場さ1本橋をかけてもらえば安く済むし、それは早急をお願いしたいんです。やっぱりあそこはいつも事故があって危ないんです。早急にやる気があるのかないのか。

〔発言する者あり〕

○14番 阿久津梅夫議員 そんなことを言ったって死亡事故が起きたら大変でしょう。

○芳賀沼順一議長 隣とはしゃべらないでください、今は。

○14番 阿久津梅夫議員 ただ向こうでしゃべっただけだよ。

○芳賀沼順一議長 それは知らないふりをして。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

これは先ほども小白沢橋の橋脚の岩盤の崩壊といいますか、このことに対しては本当に通行に関しては危険ですから、応急処置というよりもそれがずっと使えるような考え方の中でそのような対応の修繕をさせていただくということです。

それから、将来的にといいますか、私もあそこに何度か行ったことがありますけれども、あの入り口は大変危険だと思っています。橋ばかりでなくて道路もそう思っています。

ですから、そういう中で総合的にどのように進入路といいますか、つくったらいいのかということやはり今すぐどうのこの緊急性もあろうかと思えますけれども、やっぱり金額もかなりかかると思いますので、じっくり考える必要があると私は思います。

そして、もう一つはさいたま市さんのほうともその辺を十分検討させていただいて、協議させていただいて、町としての今後の方針を出していきたい、そのように考えております。

○芳賀沼順一議長 阿久津梅夫君。

○14番 阿久津梅夫議員 第1点目については、町長さんの返答がいいので、早急にやってもらうことと信じてこれは終わります。

2点目、これは副町長におれ聞きたい。何年になっているなこの話になってから。私はこの前沢のことしか一般質問していないんですよ。ずっと議員になってから、いつになってもやるやると、ただ声だけじゃだめなんです。やりますと言ったら少しでもやってもらわないと。これはいつごろまでにできるのか、めどとして。

○芳賀沼順一議長 副町長。

○渡部龍一副町長 お答えをいたしたいと思えます。

私が館岩総合支所に勤務しているときに、阿久津議員から前沢地区の今後の発展性、それから周囲の整備の中で、いわゆる前沢地区の向かい側の山に対する遊歩道ということでご提案を受けたことは事実でございます。そのときはご承知のとおりその全体の先ほど町長がご答弁申し上げましたとおり、国の指定の中での計画づくりということで、全体計画がまだ定まっていないので着工ができなかったということで、ご理解をお願いしたいと思います。

先ほどいつやるのかというご質問でございますが、本年度、遊歩道に関する最低限の整備ができるように当初予算の中で予算は確保してございますので、今その所有地を管理している福島県林業公社と協議をしているということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 阿久津梅夫君。

○14番 阿久津梅夫議員 これもまたいい返答をもらいましたもので、これ以上のことは何も言いません。観光宣伝、これについては、みんな考えているんだけど、なかなかいい案

がないんです。これは実情であります。これはやっぱりみんながよく話し合っただけでそういう場をつくり、小さな親切から始まるのが一番だと私は思います。大きいことばかりがいいことじゃないから。それも何人かの議員たちが聞かれたので、私はこれで質問をいたしません。

第4、日本ミツバチの里、これは館岩だけで80人か90人近くみんなハチを飼ってやっているんですよ。田島から行く、若松から来る。置くところがないくらいなんです。ハチもこれは大変だ。これだけくると泥棒したってえさがいっぱいあるんだけど、えさがないからだめなんです。だから農業課長に聞きますが、遊休地はどのくらいありますか、まだ農地の遊休地。町長、ひとつお願いします。

○芳賀沼順一議長 農業委員会事務局長。

○星 正信農業委員会事務局長 お答えいたします。

ただいま手元に持ち合わせていないものですから、確認した上でお答えさせていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 阿久津梅夫君。

○14番 阿久津梅夫議員 それはもういいところはないんです。みんな道路のわきとか何かみんな使っているんですよ。山に木が生えたなんだと言っているからサルは出てくる。じゃなくてそういうとこさ、町有林ならばトチノキ、それで今20年たったらいっぱい植えればキノコちゅうのは最高のナメコが出るんですから。トチノキの花が咲いて実がなれば、花咲けばハチが喜ぶ。ハチは高い値段が、実は売れる。100年もたてば名木で売れるんだよ。そういうふうに関連性があるものでやっていったら村おこし、資源になるんじゃないかなと私は思うわけです。だから今聞いたのはその点、山のほうだけしかあいていないんですよ。道路もない、何もないからみんな百姓をやれない。ちょこっと枯れ葉だつて菜の花とかそういうものを見ればハチがいっぱい資源がいっぱいあると思います。だからこれを町長には進めてもらいたい。私もこれからは田島にもいたな、みんなかかってもみんなハチの友達がどのくらいいるかと把握して、しまいには私は心配するのは、大体ハチというものは何キロ以内に1つとかと大体のあれがあるんでしょうが、隣さかけてもこうかけたと、不思議なものでかかる人のところがかかって、かからない人はかからない。それらやっぱり幾らでも花でもやっていっぱいハチをするようにして、町おこし、地域おこしでも構わないよとやってもらいたいと思います。

○芳賀沼順一議長 まだ時間は大丈夫ですよ。

○14番 阿久津梅夫議員 いや私の質問は……

○芳賀沼順一議長 今のは答えをもらうんでしょう。演説だけじゃなくて。

町長。

○大宅宗吉町長 阿久津議員はミツバチによる観光資源といたしますか、町おこしということの提案でありますけれども、私も町おこし、これは大きな意味で今言われましたその環境整備とかそういうことではすごく自分としてもぜひやりたい。自分が就任したときから荒海財産区の方々とか森林組合の方々とか、そのような話をさせてもらっています。

そして今私は理想は南会津全体を公園のようにしたい。その中にはもちろんトチノキがあったり、あそこは数間沢というんですかね、あの辺トチノキの花が今すごいですよね。桜とかシラカバとかいろいろ四季折々の景観が見られるわけですから、そういう中で総合的に景観を楽しむ、そしてそこから生まれる産物を楽しむ、そういうものが地域おこしの大きな原動力にやがてなっていく、そういうことで杉の木を植えたり、カラマツを植えたりするばかりが植林でもないし、地域おこしでもないし、森林の振興でもないし、総合的な将来のまちづくりをしたい。これから喫緊のことはもちろん大事ですが、これから50年、100年後のイメージした町を一步でも踏み出せればと、そのような思いがあります。ですから、その点は今議員おっしゃられたようなことかなと思いますので、私としてもそのようなことで皆さんと協力してやっていければいいなと思いますし、私もそういうことを状況をしっかり把握して、ぜひ進めてまいりたいと考えておりますので、議員のご協力もお願いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 阿久津梅夫君。

○14番 阿久津梅夫議員 わかりました。私も久しぶりにしゃべったから何をしゃべっていかかわからないんです。しゃべりたいことは大体しゃべったと思います。よろしく、これで私は終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、14番、阿久津梅夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

3時より再開したいと思います。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 3時00分

○芳賀沼順一議長 1分ばかり早いですが、休憩前に引き続き会議を開き一般質問を行います。一般質問の前に先ほどの答弁について農業委員会事務局長より答弁したい旨の申し出があり

ますので、これを許します。

農業委員会事務局長。

○星 正信農業委員会事務局長 先ほどの阿久津梅夫議員のご質問にお答えいたします。

こちらのほうで耕作放棄地の数字ということで了解をしていただきたいというふうに思いますが、平成20年度の段階で耕作放棄地が約147ヘクタールございました。それから、平成20年度から23年度まで畑等にしまして、ソバ等をまきまして解消した部分が約33ヘクタールございまして、平成23年度12月の段階で耕作放棄地といたしまして、約114ヘクタールございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 続いて、総合政策課長より訂正の申し出がありますので、これを許します。

総合政策課長。

○長沼芳樹総合政策課長 先ほどの1番、大桃英樹議員の一般質問の中で、人材育成についての質問の中のいわゆる會津価値創造フォーラムの職員の参加者を私3名というふうに答弁申し上げましたが、途中から1名ふえておりますので、合計4名でありますので、訂正をさせていただきますと思います。

○芳賀沼順一議長 では、ご了解願います。



◇ 長谷川 耕 一 議員

○芳賀沼順一議長 2番、長谷川耕一君の登壇を許します。

2番、長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 6月定例会の一番最後の質問となりました。議席番号2番、長谷川耕一です。ただいまより一般質問を行います。

最初に、大きい1番のびわのかげ運動公園に隣接する火災被害の建物について伺います。

びわのかげ運動公園では、春から秋まで各種球技大会が行われ、子供から大人まで町内のみならず町外からも大勢の人が集まり楽しんでいっております。しかしながら、隣接する土地に火災被害に遭った個人所有の建物があり、火事の跡が生々しく見え、景観も悪くなり子供にも大人にも悪影響を与えていると思います。

そこで、次の3点について質問します。

①今の現状をどのように考えているのか。

②平成18年7月6日の火災以来、来月の7月6日で6年になるが、さまざまな方法で火災発生後より今日まで所有者と交渉してきたと思いますが、今までの交渉の推移を伺いたい。

③町民は早く取り壊してもとの形状にしてもらいたいと思っているが、それはいつごろになるか、お考えを伺いたい。

続きまして、大きい2番の通学路の安全確認について質問します。

新年度に入り全国各地で通学途中や下校時に痛ましい事故が相次ぎました。4月23日の京都府亀岡市では集団登校の列に車が突っ込み2人が死亡、8人が重軽傷という惨事になり現場は歩道と車道の段差はなく防護さくもなかったと新聞報道は伝えております。連鎖反応のように4月27日にも千葉県館山市で登校バス待ちの列に軽乗用車が突っ込み、小学1年生が死亡、同じ日に愛知県岡崎市でも集団登校の列に軽ワゴン車が突っ込み、小学生2人が重軽傷を負いました。最近でも6月2日に会津若松市で下校途中の女子中学生が立ち話中に衝突事故の車が突っ込み、4人が重軽傷を負いました。

このような痛ましい事故を踏まえ、次の点を質問します。

①町内の通学路の危険箇所の安全点検は行ったのか、その点検結果は。

②危険箇所の是正はどのようにしたか。

③5月23日の新聞に当町で一番通行量が多い田島小、田島中の学校通りで5月16日に南会津警察署、学校関係者、町教育委員会、町交通対策協議会、町交通安全母の会田島支部などの人が参加して通学路の安全点検を行い、登下校の児童・生徒の安全を確認したほか、通学路の状況などをメーターなどで確認した。そして今後確認した改善点をまとめ、町に要望書を提出するとあるが、要望書は提出されているのか。

以上の3点について伺います。

最後に、河川内の立木について伺います。

町内の河川を見ますと、堤防内の河川敷に柳や雑木がかなり大きく生育している場所が多数見られます。このままの状態では増水時に水流を阻害し、洪水や橋、道路の流出につながりかねません。特に水無川は木も太く、繁茂しているところが数多くあります。町の管理の範囲ではありませんが、県に早急に調査をして対応をしてくれるよう要望していただきたいと考えますが、町長のお考えを伺います。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、長谷川耕一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、びわのかげ運動公園に隣接する火災被害の建物に関する1点目、今の現状をどのように考えているかとおただしであります。ご指摘の建物は多くの町民や来町者が使用する公園に隣接しており、さらに中心市街地にアクセスする国道からもよく見える状況となっていることから、防犯はもとより、景観からも非常に好ましくないと、そのように思っております。

次に、2点目であります。火災発生後より今日までの所有者との交渉についてのおただしであります。平成20年度、行政相談員から相談があり、所有者と連絡をとろうといたしましたが、本人と直接は話すことはできませんでした。そのため、所有者の知人を介して今後の利用について聞きましたところ、飲食店として再利用を考えているとの回答をいただいたため、それ以降の交渉はしていない状況であります。

次に、3点目であります。

町民は早く取り壊してもとの形状にしてもらいたいと思っているが、それはいつごろになるかとおただしであります。建物の所有者は個人であることから、町で建物を解体することはできません。また、現時点では所有者のご理解をいただくことが必要であり、今後対応を検討していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

次に、河川内の立木について、町内の河川、特に水無川の雑木等の管理に対する県への調査要望についてのおただしであります。県管理の1級河川等の立木伐採や、新潟福島豪雨災害で流出した土砂や流出木等の撤去を事業調整会議等で要望しているところでもあります。水無川の立木伐採についても、南会津建設事務所に現状を確認していただきましたところ、現地調査を実施し、対応を検討してまいりますとの回答をいただいております。

このことは新潟・福島豪雨災害で、河川の管理が非常に問われる部分も私はあるかと思えます。新潟・福島豪雨はスポット的でありましたけれども、やはりあれだけの水量になりますと、どこの河川でもそのような状況が起こり得るというようなことでもありますから、現実には伊南川においても河川の立木の整理といいますか、整備をお願いしてもなかなか進まなかった経緯がありますが、実は平成22年の12月に1.5メートルぐらいの伊南川の堤防のかさ上げ工事をいただいた経緯があります。

そういう中で今年のあの豪雨となりました。そしてそのかさ上げ工事によって災害を未然に防いだということも実際にありますから、そのことも十分建設事務所のほうに河川課のほうに説明をして、そしてあの立木、それから土砂を含めて河川をもとどおりに伊南川を、あるいは阿賀川をきれいな河川にするように、安全な河川にするように町としても要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 教育長。

○五十嵐竹則教育長 私からは通学路の安全確認についてのお答えをいたします。

初めに、通学路の安全確認についての1点目、町内の通学路の危険箇所の安全点検は行ったのか、その点検結果はとのおただしであります。学校の交通事故防止対策については、毎年、南会津地区全域を対象とし、学校事故防止対策研究協議会を開催し、交通ルールの遵守の指導、通学路の安全確保、及び交通安全教育の実施に向けた研究協議を行っております。

特に本年は登校時の痛ましい事故が相次いだことから、学校の通学路の安全に関する文部科学大臣緊急メッセージが発せられ、各学校、警察、道路管理者等に対し、一層連携、共同して通学路の安全点検や安全確保に努めるよう依頼があったところであります。

おただしのよう、5月16日に田島小、田島中の通学路の安全点検を警察署のほか、学校関係者、各関係機関等々が参集し、歩道、町道、交差点等の危険箇所の点検を実施したところであり、その点検結果についてはまだ提示されておきませんが、警察署の担当者に点検結果について確認したところ、基本的には安全で緊急に改善すべきところはないが、より安全にするための措置を講ずべき箇所があるとのことでありました。桧沢、荒海等のその他の学校区においても随時通学路の安全点検を実施しており、基本的には安全で緊急に改善すべきところはない状況とのことでありました。今後も児童・生徒の安全確保のために、各関係機関と合同で通学路の安全点検を実施してまいります。

次に、2点目、危険箇所の是正はどのようにしたかとおただしであります。警察署の取りまとめの結果や各関係機関からの意見、要望書の提出があり次第、内容や状況等を十分検討し、対策を講じるとともに、計画的に危険箇所の是正に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、要望書は提出されているのかとおただしであります。現在のところ町には要望書は提出されておきません。

なお、提出され次第、2点目にお答えしたとおり、危険箇所の是正に努めるとともに、各関係機関と連携し、通学路の安全対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、教育長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的な事項については、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それでは、まず1番のびわのかげ運動公園に隣接する火災被害の建

物についてから再質問させていただきます。

今の現状をどのように考えているかということは、町長も本当に好ましくない状況であるということは私と認識を同じとすると所であります。

②は平成20年、行政相談員から話があった以降、その本人に直接会ってなくて、その友達を介して飲食店をやりたいということで、それ以来交渉、会っていないということなんですが、それは町の都合ですか、それともその所有者の都合でそういうふうになっているんですか、そこをちょっと伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 答えいたします。

行政相談員の方から連絡・要望された時期に建物所有者と町との折衝を試みたというところでございますが、なかなかお会いできるチャンスがとれなかったということで、所有者の友人の方にそういった旨の中身でご相談を申し上げ、友人の方から所有者のほうにお話をいただいたという経過だということで引き継ぎを受けております。

以上です。

○芳賀沼順一議長 それから交渉をしないのかと、それは相手の都合かと、その後は。

○鈴木忠男建設課長 それでその回答が先ほど町長答弁にもありましたように、飲食店のほうでまた再開したいという話がございましたので、解体という形にはならないという判断をしまして、その後は町として交渉をしていないという現状だということで、引き継ぎを受けております。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 平成20年といえば今24年ですから4年前のことになります。4年もの間、ここにいる人は皆さんご存じだと思いますけれども、あの生々しい火災の現場の状況を子供たちとか大人たちが現実にスポーツの大会をやるたびに親御さんも一緒に見ているわけです。それを4年間もただほうって置くということは私はどうかなと思うんですけれども、その辺、町のお考えはいかがでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

確かに経過からすれば20年度以降、直接本人には接触できなかったわけでありましたが、このような状況になっていることは憂慮すべき事実だと私も思います。そういう中で改めて本人に話せるように、そういうふうな機会をつくって、現在のご本人の考え方をお聞きするのも1つ

の方法かなと思います。まずはそれからその対応を町として考える必要があるのかなと、そのように考えていますし、何らかの方法で接触できるような方法を考えていきたいと思っています。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それでは、恐らく町では本人の住所は把握していると思いますので、本人と接触を図ってみて本人の考えを伺ってみたいと思います。それで、提案なんですけれども、この火災現場が見えないように、せめてスポーツ大会の期間中だけでもメッシュシートで仮囲いをして目隠しをし、夜は自動点灯の照明を設置するなどの考えはございませんか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 いずれにしても、あの土地の周辺が私よくわかりません。所有者とあるいはそのようなことができるのか、その辺も検討が必要かと思いますが、現実的に対応できるのかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 わかりました、それでは早く本人と接触を図ってみてその辺のこともお話をさせていただきたいと思いますので、本当に町の美観上大変よろしくないなので、早くお願いしたいと思います。

あと町長に質問しました河川内の立木についてなんですけれども、水無川なんですけれども、一応現地調査を県でも実施しているという町長の答弁にありましたけれども、私も見てきておりますけれども、本当に木が太く繁茂しているところが物すごく多くあります。桧沢川、荒海川は私の記憶では1回河川維持工事で立木を伐採した経歴があると思います。水無川はまるきりまだ1回も手をつけていないと思いますので、その辺のことも踏まえ、県に早く繁茂しているところをなくしてくれるように要望させていただきたいと思いますが、町長のお考えを伺います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

議員は水無川の件で質問されているわけでありましてけれども、やはり防災上、この南会津町内の全河川がそのような対象地区が非常に多くあります。立木ばかりでなくて災害により流出した木、それから土砂、堆積しているものもあります。それから場所によっては警戒水位まで近いほど土砂が堆積しているところもあります。県ともその話は十分あの災害以降、また強く要望しているところではありますが、なかなか業者さんの都合もあったりして一部手がけていた

だいているところもあるわけですが、なかなか間に合わないというのが県のほうの今の状況かなと思います。とは言っても、やはり防災上非常に好ましくない。ですから、町としてもしつかりその辺は理解してはいただいていると思うんですが、なお、できるだけ早くそれに対応してもらえようなことを要望してまいりたいと思います。

ですから、皆さん方にもある意味どこどこが特に危険だよということを私どもも十分調査はしますが、皆さん方にもそういうことをお知らせいただければありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それでは、河川内の立木については、県に早急な対応をお願いして、続きまして通学路の安全確認について再質問します。

まず、①の町内の通学路の危険箇所の安全点検を行ったのか。その点検結果はという質問でしたんですけども、ちょっとした何か教育長の答弁が的外れな感じがしたんですが、町内全部のことを私は聞いているんですが、それはいつごろ行ったか、その日にちとその点検結果をお知らせください。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

各学校のそれぞれの通学路につきましては、地区の交通安全協会、それから防犯協会とか各地区の役員、それからそれぞれの小・中のPTAの方々が合同で毎年大体時期的に5月から6月にかけて実施をしているところでございます。通学路の危険箇所の点検・改善のためということで、いろいろされておりますが、多少その中で一部それぞれの関係機関に要望いたしまして、即座に改善しているもの、それから今後長期的に改善するものということで、それぞれの学区内での調査は毎年やっているところでございます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 それでは、毎年5月から6月にかけて実施しているということはわかりました。それでは、危険箇所の是正はどのようにしたかということなんですけれども、安全確認をしていればその通学路の水路があれば側溝に穴があいているとか、水路と一緒に通学路があれば水路に落ちる危険があるとか、そういうところがあると思います。そういうところの是正はどのようにしたか、それを伺いたいと思います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 答えいたします。

危険箇所の点検をした後に、今それぞれの関係機関、いわゆる町とか、建設事務所、それから標識関係ですと警察署とそれぞれの関係者に行ってまいりまして、改善の要望ということでしているところがございます。その中で例えば今年度中で一部分改善が見られたようなところにつきましては、例えばカーブミラーを設置したとか、停止線の引き直しをしたとか、あと、スクールゾーン地内の看板、飛び出し注意とか、スピード落とせみたいな、独立の看板とか、ちょっと電柱に巻きつけとかそういうのもありますけれども、それとかガードレールの一部設置というか、その辺が一部改善された部分もでございます。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 では②の質問はわかりました。

③なんですけれども、これは町には要望書がまだ提出されていないということなんですけれども、それで提出されていないということで私からの提案なんですけれども、この学校通りにも後原と同じく脱着式の防護さくを設置することができないでしょうか、それを町当局に伺います。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 お答えいたします。

この合同での点検をやった場合、あとまた正式に要望書というのを学校側から出していただくんですが、その前に関係者でお話しした中では、確かに今ご提案がございました防護壁等の設置はどうかというようなこともありました。これにつきましては、現在歩道、幅員等もございましてそういう縁石とか防護さくの設置ということも検討したんですが、いわゆる冬季間の除雪作業等にちょっと支障になるのではないかとということで、この辺については、今後検討させていただきたいという現在の状況でございます。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 だから、冬季の除雪に邪魔にならないように、脱着式でつくる考えはないかということを知っているんですけれども、それはいかがですか。

○芳賀沼順一議長 学校教育課長。

○原田 稔学校教育課長 その辺も含めまして、今後建設課等と協議をさせていただきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 建設課長。

○鈴木忠男建設課長 道路管理者の立場として防護さくについてのお答えを申し上げます。

実は議員がおただしのこの学校道、いわゆる後原丹藤線でございますが、平成20年に後原観音寺線、いわゆる後ろのバイパス道路でございますが、これは木製の防護さくを設置した時点でこの道路についても計画しようということで、沿線住民の方にお集まりをいただきまして説明会を開いた経過がございます。

現在、その防護さく等がないということで、生活の実態が駐車場、あるいは出入り口の数の多さ、こういったことから防護さくについては同意が得られないという状況がありました。

それで、防護さくにつきましても、設置する基準がございまして、通常の自動車、普通車と申しますか、こういった出入り口については、4メートルを超えない通路という形で、4メートル以上あけられない状況になってございます。

そうしますと、この沿線につきましては、駐車場等かなり多くの施設ができてまいりますし、防護さくを設置する場合、かなりの空間、広さが出てまいります。そうしますと防護さくにつきましては、連続性がないとかえって危険な状況になるということで、20年にこの防護さくについて施工を断念したという経過がございます。

そのかわりに、児童の通学路にもなっておりますので、当時白線で幅広い車道になってございました。これをこの道路の基準の最低の幅、片側2.75、全幅で5.5メートルの車線に絞りまして、その除地、余った土地を歩道を拡幅したという状況で白線処理をしているのが現在の状況という形になってございます。そういった白線の中で安全処置を今講じているという状況でございます。

ただ、現在冬期間を過ぎまして、白線も薄くなってまいりましたので、今年度また改めて引き直しをするという計画でおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○芳賀沼順一議長 長谷川耕一君。

○2番 長谷川耕一議員 今、建設課長の説明でよくわかりました。それでなかったら今ちょっと区画線のあれがよく見えないので、関係住民に協力を求めてプランターなどを設置したらいいかという提案をしようと思ったんですけども、白線を引いてこれからやるということで了解しました。

これで私の質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 以上で、2番、長谷川耕一君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○芳賀沼順一議長 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

上衣の着用を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明22日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時38分

平成24年第2回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成24年6月22日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第54号 南会津町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第55号 南会津町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第56号 南会津町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第57号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 5 議案第58号 物品購入契約について
- 日程第 6 議案第59号 町道路線の廃止について
- 日程第 7 議案第60号 町道路線の変更について
- 日程第 8 報告第 3号 平成23年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 9 議案第61号 平成24年度南会津町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第62号 平成24年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第63号 平成24年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第64号 平成24年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 農業委員の推薦
- 日程第14 雇用と企業誘致に関する特別委員会中間報告
- 日程第15 平成24年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める請願について
(総務委員会)
- 日程第16 平成24年請願第4号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる請願について
(産業建設委員会)
- 日程第17 平成24年陳情第1号 公共施設等に係るLPガスの使用に関する陳情
(産業建設委員会)
- 日程第18 平成24年請願第2号 「特例水準解消」による公的年金削減に反対する意見

書の提出を求める請願書取り下げについて

追加日程第1 議案第65号 工事請負契約について（平成23年災 安越又川橋 災害復旧工事）

追加日程第2 議案第66号 工事請負契約について（南郷中学校大規模改造事業（校舎）建築主体工事）

追加日程第3 委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

追加日程第4 委員会提出議案第3号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる意見書の提出について

追加日程第5 議員派遣の件について

追加日程第6 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	大桃英樹	議員	2番	長谷川耕一	議員
3番	湯田良一	議員	4番	室井嘉吉	議員
5番	室井実	議員	6番	湯田哲	議員
7番	渡部優	議員	8番	楠正次	議員
9番	高野精一	議員	10番	山内政	議員
11番	渡部忠雄	議員	12番	湯田秀春	議員
13番	星登志一	議員	14番	阿久津梅夫	議員
15番	五十嵐司	議員	16番	大竹幸一	議員
17番	菅家幸弘	議員	18番	芳賀沼順一	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉 町長 渡部龍一 副町長

五十嵐 竹 則	教 育 長	杉 原 一 成	会 計 室 長
長 沼 芳 樹	総 合 政 策 課 長	湯 田 文 則	総 務 課 長
角 田 厚	商 工 観 光 課 長	星 光 幸	税 務 課 長
穴 戸 英 樹	住 民 生 活 課 長	渡 部 仁	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 忠 男	建 設 課 長	長 沼 豊	環 境 水 道 課 長
大 竹 洋 一	農 林 課 長	星 正 信	農 業 委 員 会 事 務 局 長
原 田 稔	学 校 教 育 課 長	湯 田 順 一	生 涯 学 習 課 長
室 井 裕	館 岩 総 合 支 所 長	齊 藤 友 一	伊 南 総 合 支 所 長
近 藤 甚 悦	南 郷 総 合 支 所 長		

事務局職員出席者

酒 井 直 伸	事 務 局 長	鈴 木 雄 蔵	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	---------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○芳賀沼順一議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定によって質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によってその発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、質疑の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◎議案第54号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第1、議案第54号 南会津町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第55号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第2、議案第55号 南会津町課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第56号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第3、議案第56号 南会津町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第57号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第4、議案第57号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第5、議案第58号 物品購入契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第6、議案第59号 町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第7、議案第60号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎報告第3号の質疑

○芳賀沼順一議長 日程第8、報告第3号 平成23年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第3号 平成23年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。



◎議案第61号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第9、議案第61号 平成24年度南会津町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは3点ほどご質問をいたします。一般補正9ページ、自治

振興費、それから一般補正10ページ、14目の県南・会津・南会津地域給付金支給費について、それから補正11ページ、老人福祉費についてお伺いをいたします。

まず第1点目、一般補正9ページの自治振興費、これは新しい補助事業だと思うんですけども、補助事業にしては国の支出金の割合が非常に多い。これの事業債の使い道だとか該当する項目だとかそういったものについて、その中身、詳細の説明を我々はまだ受けていないので、その詳細についてお伺いをいたします。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

自治振興費、福島県再生可能エネルギー導入等防災拠点支援事業の歳入面に関するおたただしだと思いますが、原資といたしましては、これは昨年度、福島県が復興交付金を県内で積み立てしてしておりまして、各自治体に配分枠、それと県が直接実施する分を積み立てしてしておりまして、10割補助の補助事業という形になっております。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そうすると、今の事業債というのは、今回は新エネルギーに関する事業をやったわけですけども、例えば新たにこういった事業をやりたいというようなときにはどういった事業が該当するわけですか。

○芳賀沼順一議長 環境水道課長。

○長沼 豊環境水道課長 お答えいたします。

今回の補助事業につきましても、昨年度末ぎりぎりになって県のほうで創設したということで提示された事業となっております。県のほうでは復興事業の中で今後もいろいろ計画はされているようですが、ただ具体的なものとなって流れてくるのにはまだ少し時間がかかる事業もあるのかなと思っております。今の段階で引き続きどんな事業が今後展開できるかというところにつきましては、まだ若干不透明という状況でございます。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

地方債の関係でちょっとご報告申し上げますが、現在、緊急防災・減災事業等の地方債ということで国のほうから流れてきておりまして、こちらのほうのメニューにつきましては防災拠点施設、それから防災資材、非常用電源とかかなりのメニューがございます。こちらのほうにつきましては充当率が100%ということで、さらに補助事業については地方交付税の措置が80%ということで、一般的な過疎債が充当された後、7割の還元措置ということでございます

ので、それに比べると10%有利だということから、さまざまなメニューがありますので、その都度その事業等で何が一番有利なものかということを経営で検討しながら推進するのが一番よろしいかなというふうには考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 私、また新エネルギーの話になりますけれども、実はこういう事業があった場合に、南会津町も相当ダメージを受けたと、ここから復興するためにはやっぱり職を何とかしなきゃいかんと、そのためにはバイオマス発電を林業関係でやりたいんだけど、多分10億から20億かかると。そういった事業にもこれはもし町のほうで申請したとすれば該当する可能性があるかどうか。

要するに、私たちはまだ事業債の枠も、南会津町に先ほど例えば県のほうから枠が来たんだということであるけれども、我々はどの事業の何億の枠だかもわからないし、それからどういった理由づけをすればその事業債に当てはまるかということもわからないので、今、具体的には例えば新エネルギーのボイラー関係だとか、多分3万トンぐらいを処理するとなれば15億か20億かかるでしょうから、それを例えばこの100%の事業でやりたいんだというときに該当するかどうかというようなことをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

先ほどご答弁申し上げました地方債関係の緊急防災・減災事業につきましては、メニューとして十幾つございます。さまざまなものが入っておりますので、その事業の中身を精査しながら、検討と協議をしながら、該当するのかどうかは今後検討してまいりたいというふうには考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 そうすると、研究する価値はあるということですね。

じゃ次に移ります。

補正10ページの14目、これについては我々も文教厚生委員会の中で住民生活課のほうから詳しく聞きました。ただ、これは結論を出すのはやっぱり町長かなと思ひてお伺ひしますけれども、まず学生が対象外となる。東京の学校に行っていて現在はこちらにいないと。それから、外国人の方は1年間以上こちらにいないとだめだよというようなことがある。そうすると学生については、やっぱり南会津町出身の学生としては、お父さん、お母さんが例えば被害を受けたとか、あるいは風評によって収入が減ったために仕送りができなくなったとか、一人一人の

学生の事情を聞くのは大変だと思うので我々が想像して、やっぱり政治的判断で出すかどうかという話だと思うんです。

私が町長に質問したい一番の大きい事項は、これは多分、県が決めたことですから、今さら県にこうしろああしろと言っても無理だと思います。それで、南会津町独自に、例えば県ではこういった項目は該当にならないよ、学生さんはだめですよ。あるいは外国人でも、私、中身はよくわかりませんが、例えば英語の教師で1年未満だけれども、福島県に来て教えなきゃいけない立場にあった人が除外になるとか、そういったような我々一般町民からすると少し理不尽じゃないかなということもありますので、該当する人がどのくらいいるか、あるいは予算額にもよるとは思うんですけども、町独自でそういった支給をしましょうということがあってもいいんじゃないかと思うんですけども、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

この事業は、県といいますか、いわゆる原発事故の賠償の対象から漏れたという地域での対応でありますから、そして町のお金、財源ではありませんし、基本的にはやはりその中で約束の中で支給するのが当然だと、そのようにするべきだと私は思います。そして、これはいろいろな微妙な、じゃここまでやったらここはどうなるんだということとはなかなか判別できにくい面があるかと思えます。正直言ってそういうことは検討していませんから、実際に実施するに当たっては当然そういうことが出てくると思うんです。

今現在のところは、町としてはそういう対応をするつもりはありません。ただ、給付金の事業の中でどこまでできるかということはいろいろ検討する。実際にここに住んでいなかった、けれども現実的には3月11日にどこにいたかということが基準になるわけですから、それをやっぱり基準にするしかないのかなと、私としてはそのような考えでおります。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 今、町長がおっしゃったように、これは県の事業ですから、この中身を町独自で動かすというのは難しいと思うんです。ですから、今後、こういったことが議会で議論されたのでということで、新たに町独自の手当ですね。そのときには、学生さんが何人いるかとかどんな事情があったかというのはなかなか把握はしづらいと思います。相当な労力がかかると思いますから、そこは政治判断で、議会とこれは町長の政治判断になると思えます、予算を通すことになりまますから。

だから、政治判断で、多分、学生は細部までは調査できないけれども、困っている人もいる

だろうから、学生とあるいは外国から来た人は1年以内でも町独自に出そうというようなことを検討することは、私、必要じゃないかと思うんですけども、町長の考え方をお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今ほど答弁しましたように、その考えは今現在持っていません。もしそういうような状況であるならば、私は賠償とかそういうことで対応すべきじゃないかなと、そういうような考えは持っています。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、次の11ページの、これは本当は介護のほうでやればよかったですけれども、介護のほうはちょっと項目が今回少ないので、老人福祉費の項目で関連してお伺いをいたします。

これも文教厚生委員会で詳しく説明を受けました。今度新しくできる特老の件についてなんですけれども、初めから予定は、ちょっと来年の秋では難しいけれどもと。たしか初めは26年の予定だったと思います。いろいろ町のほうで途中で計画を変更して、何とか25年の秋ごろにできそうだということで上がってきたのかなと、こんなふうな記憶になっています。

今回また県のほうの予算でおくれちゃうよということなので、これは仕方ないかなとは思いますが、委員会の中で聞いたときには、今までの慣例でいくと年1回の査定があつてそれに基づいて予算を提出するので、予算が出るのが早くても4月だろうということでおくれますよということなんですけれども、もしそういうことであれば、今回は緊急事態なので、例えば特別職で陳情等で動いて、もうちょっと予算審議を早くしてくれないかとかそういった陳情をするための行動を起こしてやはり半年早くしたほうが、今、町民は実際に困っている方が多いですから。

私も実際に昨年度から2件ほど、議員さん、病院のほうを満杯で出なきゃいけないんだと。ひとり暮らしなんだけれども、まだ自立できないけれども出なきゃいけないということで、非常に家族が心を痛めたという事態がありました。その方は病院から出たその日のうちに、心筋梗塞でひとりであるときに亡くなったと。また、最近になってもやっぱり、家に帰るとひとり暮らしだと、何とか施設に入れたい、施設が満杯だと。これも町のほうの職員が一生懸命探してくれて、何とか見つかったというのが現状です。

だから、病院を責めるわけにもいかないし、かといって、現状ではひとり暮らしの人は退院

したらなかなか大変だという事情がありますので、やはりホームは早ければ早いほど私は町民は助かるんじゃないかなと思うんです。

ですから、こういうときにこそ、例えば町長と議会でいえば文教厚生委員会あたりが一緒になって、もう一回県知事に、こういう事情だと、今までの流れはわかると、ただ今回はこういった災害があつて我が町にも12人くらいの人を受け入れているんだと、もう余裕がないから何とか早く半年でもやってほしいので、予算化のほうをよろしく願いますというような動きをすべきではないかと思うんですけれども、町長の考え方をお伺いします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

今の介護の状況は、私も就任してから県にも行きました。そして今の現状をお話ししました。そして、病院のシステムといたしますか、いろいろ考え方、国保の関係もあるでしょうけれども、そういうことで退院させられる事例が多いと、厳しい中でもそのような状況が続いているということでその事情をお話しして、そのようなことを何とか解消できないかということをお願いしてきました。

南会津病院も、療養病棟に空き病床といたしますか、そういうことはできないかということもお話ししましたが、職員の段階ではある程度理解されたようですが、なかなか現実とすると厳しいというような返事でした。これは昨年も同じような返事でした。

ですから、引き続きこのようなことは、私どももしっかり実情を報告しながら解消に努めていきたい、そして、今、町内で起こっていることを一日でも早く解消することが、とりあえず末端の自治体といたしますか直接現場にタッチする自治体の役割だと、そのように感じていますし、そのようなことで今度の特老の施設も早く実施したいと思ったんですが、一般質問の中でも質問がありましたけれども、半年間おくれるというような事情になりましたけれども、一日も早くそういうことを解消したい、一人でもそういう厳しい状況の中から救いたい、そういうことから解放したいという思いはいっぱいありますから、皆さん方にもご協力いただいて、今後ともしっかりその対応をしていきたいと思えます。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それで、このままいくとあれなので、私、町長に申し上げたいのは、ぜひ町長と議会と一緒にあって陳情するような機会をつくったほうがいいんじゃないかと思うんです。もし町長がそうだなと、じゃつくろうということであれば、我々議員の中にも結構な知り合いの人がいますでしょうから、どういうところを突っ込めばいいんだとか、みんな

で相談して陳情する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、新たに、それじゃ議会と一緒に陳情しようかというようなお考えが町長にあるかどうかお伺いいたします。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。

今の現状を県がわかっていないわけではないんですね、話をしていると。十分わかっているんですけども、いろいろな事情で厳しいという状況であります。なお私どもがそういう活動をするということはやぶさかでないですから、そういう機会をぜひつくって私はやっていると。そういうつもりでいます。協力をお願いします。

○芳賀沼順一議長 13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 それでは、町長のお考えはわかりましたので、我々も一生懸命努力をして、各議員も知り合いとかいろいろなつてを持っているでしょうから、ぜひ半年でも早く着工できるように我々議員も頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

12番、湯田秀春君。

○12番 湯田秀春議員 一般補正の13ページの商工費の委託料で289万、スキー場指定管理料過年度精算金とあるんですが、これはどういうことかなということをお伺いしたい。

それから、一般補正15ページの災害復旧費の中で、農地農業用施設災害復旧費というものわかるようでわからないんですが、過年災害の修繕料（追加）で791万となっているんですが、この辺の説明をお願いします。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

13ページのスキー場指定管理料の過年度精算金289万でございますが、これにつきましては、スキー場の指定管理をみなみやま観光株式会社のほうにお願いしているわけでございますが、指定管理の年度契約の中で600万の指定管理料をお支払いすることにしておりますが、さらにその中で、修繕を行った金額によりましてその超過分については次年度で精算をすると、このような取り決めをしております。その条項に従いまして、平成23年度の台鞍、高畑、南郷スキー場の施設修繕の金額が889万ほどになってございまして、600万の指定管理料との差額をこのたび委託料として精算、追加をするということでございます。

○芳賀沼順一議長 伊南総合支所長。

○齊藤友一伊南総合支所長 お答えいたします。

15ページの災害復旧に係る分でございますが、この補正につきましては伊南地域の災害復旧に係る補正でございます。過年災害の件につきましては昨年7月29日の豪雨災害でありまして、ことしの雪解け後に行政区、それから支所で詳細な点検調査を行いまして、その結果、青柳地区、浜野地区、大桃地区、耻風地区において新たに用排水路等の災害が6カ所発見されまして、そのための復旧における補正でございます。

そのほかに耻風地区の農地であります。土砂撤去を行ったわけでございますけれども、降雪によりまして完了に至らず、結果的には撤去した土量によって精査をしたところでございますが、農地として使用できるように、今回、土砂の撤去を行うための補正でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 1点だけ質問を申し上げます。

一般補正の17ページ、職員手当の内訳ということで、この項目の勤勉手当についてお伺いします。

先般の公営住宅の家賃算定誤りの中で戒告処分対象者に対して勤勉手当を支給したというふうに思うんですけれども、それはいつのことでしょうか。今まで全然見えていなかったものから、この勤勉手当のところで質問いたしたいと思っております。

○芳賀沼順一議長 総務課長。

○湯田文則総務課長 お答えいたします。

県の人事委員会の裁決を受けまして、町といたしましては不利益処分の復元をさせていただきました。その中には給料と職員手当がございまして、議員おただしの勤勉手当が当然含まれております。そちらの復元という形で、本年3月27日付で4名に対して遡及の通知をまず差し上げて、実質的な支払い日は3月30日金曜日でございます。

以上です。

○芳賀沼順一議長 渡部優君。

○7番 渡部 優議員 その勤勉手当というのは、国の人事院勧告などの中身を見ると4段階とか3段階とかに分かれているようなんですけれども、6月支給ならば3月から10月まででしたか、6カ月間の勤勉に対する手当らしいです、調べてみますと。

今回、この勤勉手当や給料等に影響する公営住宅の家賃算定の誤りについての処分の判断が

されているわけですがけれども、町長にお伺いしたいのは、そういった予算などにも関係する内容なので関連づけて質問しますけれども、この算定誤りについては多分、平成8年の公営住宅法の改正から始まったと思うんです。平成8年でしたか、違うんですか。10年の施行ですよ。その間ずっとのことだというふうに私は思っていたんですけれども、10年に施行されたんだよね、法改正は平成8年だったと思うんですけれども。

その中で発覚したということなんですけれども、全国をざっと調べてみましたところ、県単位の誤りは結構あったみたいですね。町村単位は余りなかったですね。それで、多分うちの町で大騒ぎになったのは、金額が非常に大きかったということで注目されたのかなというふうに思っています。

返金した分については5,000万ちょっとですけれども、これはプラ・マイ・ゼロというふうに考えてよろしいかと思うんですけれども、過少のほうが1,800万近くあったと。結構大きい金額なんですね。それで多分その当時、懲戒審査にかけたのかなというふうには思うんですけれども、当時も、3月22日の3月議会定例会ではかなり強烈に職員の怠慢ではないかというふうに迫及した議員もおられたようですけれども、当局からは悪意があってやったわけじゃないんだというような説明もあったようです。それでこのくらいに落ちついたんだというふうな説明があったんですけれども、それにしても戒告処分を4名が受けたと。地方公務員法に基づく戒告処分を4名が受けたということで、ちょっと重過ぎるんじゃないかということで多分提訴されたというふうに思うんです。

ただ、意識的には、その集団というかその課において、個人個人は特定できないかもわかりませんが、団体としての責任があったということで、多分、管理職が重い処分を受けたのかなというふうに思っています。当時の町長や副町長もみずから処分を議決されているわけですが、組織の中の管理職の責任というのはどういうところまで見るのかと考えたときに、現場の監督者もそれなりの処分を受けなければいけないというふうに私なんかは、特に公務員はいろいろ言われておりますので、示しをつける、または職員みずからも育つためにはそういう処分を甘んじて受けるというようなことがあってもいいのかなと思ったものですから。実際にこういった勤勉手当や給料に響くということで、不利益処分だということで提訴されたというふうに思うんですけれども、その辺、大きな損失を出してしまったことも含めて今回の処分の見直しというか撤回なのかなと、そういう判断をされたのかちょっとお聞きしたいんです。

例えばこういったことは議論にならなかったのかちょっとお伺いしたいんですけれども、一

般課員についてはもちろん処分はなくてもいいだろうというふうに思うんですけれども、ただ、課全体の集団としての責任として、管理職手当をいただいている方もいらっしゃるわけですから、その人たちの、例えば4名の戒告処分を一段下げて文書訓告にして処分としては残しておく、給料や勤勉手当には影響させないというような方法もあったのではないかとというふうに私自身は思っているんですけれども、そういったことは議論になりませんでしたでしょうか。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えします。

実際は平成10年から21年までの家賃の算定誤りの期間であります。その間にまた変更があったりしたわけですが、4名の方から人事委員のほうに提訴がありまして、そういう中でその人事委員の裁定の結果を私は重んじた。報告申し上げたとおりです。

そして、この4名の方に対してのことを繰り返し申し上げますが、福島県から経過措置を含む経過年数、係数の改正告知がなされていないとか、福島県からの情報提供がファクスにより経過年数、経過の算定業務を行っていたというような、ファクス一本とかそういういろいろな手法の中でちょっと不足の分があったんじゃないかと。そういう中で経過措置についても具体的な通知がなくて、合併した旧4町村の中にそれぞれ過ちがあったと。不適切な事務処理以外にも原因がある可能性が否定できない、まだあるんじゃないかと。じゃどれだというふうには限定できないみたいなんです、それだけじゃなくて、本人の判断ばかりじゃなくて、まだいろいろな要素があったんじゃないかと。そういう中でこの者にそういう処分をすることはちょっと適当でないと、そのような人事委員のほうから裁定があったものですから、私どものほうは処分を取り消したということでありまして。そして、口頭訓告とか戒告とか文書訓告とか文書戒告がありましたが、それに対しても同じような判断の中でなされたということで全員を取り消したと。

ですけれども、議員が言われますように、あれだけの間違いがあったことは事実ですから、私としてはじゃどこまでといえ、いろいろそれは議論があるかもしれませんが、そういうもろもろの中でこういう間違いが起こったということは、起こさないようにやるのが一番いいんですけれども、起こってしまった。これは事実としてあるということなものですから、嚴重注意ということで処分を私としてはさせてもらったと、そういうことでありますから、私の判断としてはそのようにしました。

それ以上のことは私も判断が、ここはこうだからこういうことでこういう処分が適当だとか言われるのならば、私もそういうのが基準になるでしょうけれども、いろいろな要素があつて

どういふ原因で間違つたか原因が特定できないと、いろいろな要素があるといふようなことが言われましたから、そういうことで嚴重注意といふふうな判断をさせてもらったといふことであります。

○芳賀沼順一議長 7番、渡部優君。

○7番 渡部 優議員 勤勉手当といふことで無理やり関連づけたことは若干あるかなといふふうには思いますけれども、やはり公務員の責任のとり方といふのはいろいろ、今般はかなりきついといふか、必要以上のときもあるし、やっぱり公僕であると、いただいたお金で給料をいただいていると、税金のことですけれども、その税金を預かった中身で結果として損失を出してしまつたと、それも多額の損失を出してしまつたといふことであれば、その職場にいた人はついてないなといふことを言っちゃいけないだけけれども、個人個人の名前じゃなくて、職場、職場といふか、その課としての責任といふのがあはずなんですよ。いろいろ要因があろうがなかろうが、その受け持った課といふのがついてないといわれればそれまでなんですけれども、その責任のあらわし方といふのはやっぱりしておかないと、今回も質問が出ましたように、今、滞納問題とかいろいろあるわけですよ。それでやっぱり町民から徴収していくといふ形にも少しずつね。取るべきときにきちと取るといふこともやっぱり公務員として大事なのかなといふふうにしたものですから。

それはいろいろ要因はあるだろうけれども、ついてないなといふ表現は非常に悪いんですけども、例えばそのときの町長は、特に責任はないとわかるんだけど、その職にいたといふことだけで責任をとる、またはその課の課長も、ああ、おれの責任じゃないんだけどなといふこともいろいろあろうかと思ひますけれども、おらほの課で結局出してしまつたといふことで、やっぱり責任は少しとんなんねえのかなといふような自覚も出てくるんじゃないかなと私は思つたものですから、今回、無理やり関連づけて質問いたしました。もう一回だけ、町長。

○芳賀沼順一議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えします。私見として申し上げます。

私は、確かに課としての責任は当然、課長から補佐から係長から担当と、それは同じ状況の中だったらあると思ひます。ですけれども、人事異動があつたり、そういう中で実際にタッチしていなかったり、そしてたまたまその課に来ちゃつたと、そういうケースもあるわけですから、五人組のような制度は、私はそういうことで対応するのはちよつとおかしいんじゃないかと思ひます。

ですから、やはりそこは原因をきちんと究明して、はっきりわかつて、そういう説明ができ

るようにしていろいろな処分をする、あるいは対応をするということが私は一番適当だと思います。これは時間も要するでしょうし、そういうことで人事委員の調査をしてもらった結果、それを私は尊重して今回はこのようなことをさせてもらったということでもあります。

ですから、今、議員さんがおっしゃられるようなそれも一つの方法かもしれませんが、決してそれが適当とは私としては思いません。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

9番、高野精一君。

○9番 高野精一議員 1点だけお聞きしたいと思います。

補正の12ページの観光費の中におきまして祇園祭の大屋台等修繕補助金が41万上がっておりますが、これはどこの地区の屋台であって、またこの受益者負担というのはどのくらい出して、この補助率は町ではどのくらい出すのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

○芳賀沼順一議長 商工観光課長。

○角田 厚商工観光課長 お答えいたします。

この屋台については中大屋台でございます。田島祇園祭大屋台等修繕補助金交付要綱がございまして、この中で修繕費の3割を補助するということにしておりますので、実際は41万が今回の町の補助金でございますが、総事業費としましては138万を予定しております。

以上でございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第10、議案第62号 平成24年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第63号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第11、議案第63号 平成24年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第12、議案第64号 平成24年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎農業委員の推薦

○芳賀沼順一議長 日程第13、農業委員の推薦の件を議題とします。

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定によって、議会が推薦する農業委員は4人以内であります。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は2人とし、お手元に配付のとおり、渡部昭雄さん、佐野禮子さん、以上の方を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員は2人とし、渡部昭雄さん、佐野禮子さん、以上の方を推薦することに決定しました。

◇

◎雇用と企業誘致に関する特別委員会中間報告

○芳賀沼順一議長 日程第14、雇用と企業誘致に関する特別委員会の中間報告の件を議題とします。

特別委員長からお手元に配付のとおり中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、会議規則第47条第2項の規定によって申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

特別委員長、星登志一君の発言を許します。

13番、星登志一君。

○13番 星 登志一議員 ただいま議案となっている件について、雇用と企業誘致に関する

特別委員長、星登志一が中間の報告をいたします。

雇用と企業誘致に関する特別委員会中間報告書。

昨年6月に発足した雇用と企業誘致に関する特別委員会は、2年間という長い期間を予定していることから中間報告を行い、議会や行政、町民から活発な意見を求め、委員会活動に反映させ、実効性のある委員会とするために2回目の中間報告を行います。

活動経過として、昨年9月の中間報告に基づき、1つ目は農業部門、2つ目が林業部門、3つ目が既存の企業支援策、4つ目が企業誘致部門の4本柱を検討いたしてまいりました。

日程的には、9月23日にもものづくりネット設立記念総会に出席し、全国の中小企業の技術の連携組織であることを研究してまいりました。

2つ目に、2月14日から17日に、まず町内の企業の現状がどんなふうになっているか、あるいは企業の要望にはどんなものがあるかということを確認して調査いたしました。

3月22日には東京都に陳情に行き、観光事業の支援と南会津産品の推奨をお願いしてまいりました。

5月11日、西部地域の3社を訪問し、現状と要望を収集してまいりました。

その結果あるいは今後我々がどのようなことをやらなければいけないかということを確認して述べております。

まず1つ目は、町内の企業にもグローバル化が進んでおり、町の政策だけでは対応できない限界を実感しました。また、本社は一部上場であるが出先の工場は中小企業規模で、大変苦慮している現実も知りました。こういったことを踏まえて、我々は国・県に政策の拡充を求めていかなければならないと感じました。

2つ目が、町の政策が生かされている企業もあつたけれども、全体的に町の政策が浸透していない。より効果のある周知方法を考えなければいけない。

3つ目に、学校・企業・商工会の、要するに雇用のネットワークですね、雇用のミスマッチを解消しなければいけないので、ネットワークづくりをしなければならない。

4つ目に、地産地消を含めた入札制度（公契約制度など）の調査研究が必要である。

5つ目には、林業関係では機械化を含めた人材育成システムの構築が必要である。

6つ目に、災害時の生産量低下防止対策では、現在の行政ベースの対応では少し遅過ぎる面もあり、緊急時の議会と行政の対応案が必要、通年議会なども考える必要があるのではないか。

7つ目には、あきらめずに何度もPRすることが肝要である。

8つ目に、友好都市などへの積極的なPR活動が必要。

9つ目には、しっかりとしたデータをつくって陳情などをする必要がある。

大きな3つ目としては、企業訪問の結果でありますけれども、これは長くなりますので、別紙のとおりです。

次ページの2分の1と2分の2は、各企業から出てきた意見や要望であります。

最後は、訪問した議員がこんなことを感じた、現実はこちらだということをもとめてありますので、後からご一読いただきまして、特別委員会のほうにもし提案、意見等がありましたらお寄せいただければ幸いです。

以上であります。

○芳賀沼順一議長 これでは雇用と企業誘致に関する特別委員会の中間報告は終わりました。



◎平成24年請願第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第15、平成24年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める請願についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

15番、五十嵐司君。

○15番 五十嵐 司議員 ただいま議題となりました請願について審査の経過と結果を報告申し上げます。

平成24年請願第3号 地方財政の充実・強化を求める請願についてであります。平成24年6月8日、南会津町田島字後原甲3531-1、自治労南会津町職員労働組合執行委員長、齋藤成氏から提出された請願であります。

この請願は、本定例会において総務委員会に付託された事件であります。

この請願の趣旨は、急激な高齢化社会が到来し、社会保障の機能強化と維持確保が一層重要になっており、子育て、医療、介護など多くの行政サービスを提供する地方自治体が担う役割は一段と高まっており、安心できる社会保障制度を確立するためにも安定した財源の確保が重要であり、また、経済状況は依然停滞している中、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域の安全網としての地方自治体の果たす役割はますます重要になっており、特に地域経済と雇用対策の活性化が強く求められている中で、地方財政の充実・強化は極めて重要であることか

ら、政府に対し意見書の提出を求める請願であります。

本委員会は、本定例会会期中の6月18日、請願者を参考人として招致し説明を求め、慎重に審査した結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、請願第3号について報告を申し上げましたので、ご理解をいただきご決定をくださいますようお願いいたします。

○芳賀沼順一議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第3号 地方財政の充実・強化を求める請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める請願については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。



◎平成24年請願第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第16、平成24年請願第4号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる請願についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 ただいま議題となりました請願につきまして審査の経過と結果をご報告申し上げます。

平成24年請願第4号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる請願であります。平成24年6月11日、南会津町田島字根小屋甲4277番地の1、福島県職員連合労働組合南会津支部気付、南会津地区平和フォーラム代表、黒沢富夫氏から提出された請願であります。

なお、この請願は、平成24年第2回定例会本会議において産業建設委員会に付託された事件でございます。

この請願の趣旨は、関西電力大飯原発三・四号機の再稼働の取りやめを求めるものであります。

本委員会といたしましては、放射性物質に不安を抱える多くの福島県民が県内外に避難を余儀なくされ、肉体的・精神的にも苦難の日々を強いられていること、また放射性物質による被害は風評被害を含め農林水産業、観光業等あらゆる分野に広がっていること、及び東京電力福島第一原発事故の収束の出口が見えず原子力発電所の安全性の確立が検証されていないことなどを踏まえ、慎重に審査した結果、賛成多数で本請願を採択すべきものと決定しました。

どうぞご審議をいただきましてご決定いただくようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから請願第4号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、請願第4号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる請願については委員長報告のとおり採択することに決定しました。



◎平成24年陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第17、平成24年陳情第1号 公共施設等に係るLPガスの使用に関する陳情を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

10番、山内政君。

○10番 山内 政議員 ただいま議題となりました陳情につきまして審査の経過と結果をご報告申し上げます。

平成24年陳情第1号 公共施設等に係るLPガスの使用に関する陳情ではありますが、平成24年2月17日、南会津町田島字西町甲4380番地、福島県LPガス協会会津支部田島方部会長、小寺豊一郎氏から提出されたものであります。

なお、この陳情は、平成24年第1回定例会本会議において産業建設委員会に付託されたものであります。

この陳情の趣旨は、既存及び新設の公共施設の電化厨房設備についてガス使用に再考することを求めるものであります。

本委員会といたしましては、指定管理の公共施設のリストにより調査し、4月24日には、既存施設であるびわのかげ保育所や新設の田島地域学校給食センター等の現地調査、及び説明員として所管担当職員からの聞き取りを行うなど慎重に審査し、改修による費用対効果などを勘案した結果、陳情内容は合理的でないことから、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

ご審議をいただきましてご決定いただきますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第1号 公共施設等に係るLPガスの使用に関する陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第1号 公共施設等に係るLPガスの使用に関する陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○芳賀沼順一議長 起立少数です。

よって、陳情第1号 公共施設等に係るLPガスの使用に関する陳情は不採択とすることに決定しました。



◎平成24年請願第2号の取り下げについて

○芳賀沼順一議長 日程第18、平成24年請願第2号 「特例水準解消」による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める請願書取り下げについてを議題とします。

本請願は、平成24年第1回定例会において所管である文教厚生委員会に付託した事件であります。平成24年6月19日付、請願者、会津若松市城東町16-1、猪俣ビル1階会津地方労連内、全日本年金者組合会津若松支部代表者、星和次氏から、国会において年金関連法案が可決されたとの理由から、文書によって請願取り下げの申し入れがありました。

お諮りします。

ただいま議題となっております平成24年請願第2号 「特例水準解消」による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める請願書取り下げについては許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、平成24年請願第2号 「特例水準解消」による公的年金削減に反対する意見書の提

出を求める請願書取り下げについては許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時32分

○芳賀沼順一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○芳賀沼順一議長 お諮りします。

町長提出議案2件、委員会提出議案2件、議員派遣の件、各常任委員長及び特別委員長から閉会中の継続調査申出書並びに議会運営委員長から所掌事務に係る継続調査の申出書が提出されました。これを議事日程に追加し、お手元に配付の追加議事日程〔第4号の追加1〕として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議事日程に追加し、お手元に配付の追加議事日程〔第4号の追加1〕のとおり議題とすることに決定しました。



◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第1、議案第65号 工事請負契約について（平成23年災 安越又川橋 災害復旧工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、追加して提案いたします議案についてご説明を申し上げますので、

よろしくお願ひいたします。

議案第65号 工事請負契約についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年災 安越又川橋 災害復旧工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、復旧延長19.8メートルでありまして、町内建設業者7者を指名し、6月13日指名競争入札を執行した結果、請負金額5,964万円で株式会社館岩工務所が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成25年3月29日までを予定しております。

ご審議を賜りご議決くださいますようよろしくお願ひいたします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第2、議案第66号 工事請負契約について（南郷中学校大規模改造事業（校舎）建築主体工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、議案第66号 工事請負契約についてご説明申し上げます。

本案は、南郷中学校大規模改造事業（校舎）建築主体工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄筋コンクリートづくり3階建て、改修床面積2,571.11平方メートル、耐震補強及び内外装改修工事一式でありまして、町内建築業者7者を指名し、6月13日指名競争入札を執行した結果、請負金額1億9,089万円で大富土建工業株式会社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成25年3月22日までを予定しております。

よろしくご審議を賜りましてご議決くださいますようお願い申し上げます。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第3、委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

局長。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 お諮りします。

本案は、本定例会の本会議における請願の採択による意見書の提出です。

本案についてはお手元に配付のとおりでありますので、提出者の説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は提出者の説明、質疑、討論を省略し採決することに決定しました。

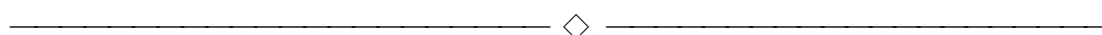
採決します。

委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定しました。



◎委員会提出議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 追加日程第4、委員会提出議案第3号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

局長。

〔局長議案朗読〕

○芳賀沼順一議長 お諮りします。

本案は、本定例会の本会議における請願の採択による意見書の提出です。

本案についてはお手元に配付のとおりでありますので、提出者の説明、質疑、討論を省略し、

直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は提出者の説明、質疑、討論を省略し採決することに決定しました。

採決します。

委員会提出議案第3号 関西電力大飯原発三・四号機の再稼働を取りやめる意見書の提出については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定しました。



◎議員派遣の件について

○芳賀沼順一議長 追加日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件についてはお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○芳賀沼順一議長 追加日程第6、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査、特別委員長から特定事件の調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

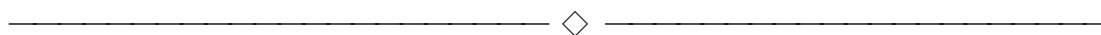
お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 上衣の着衣を願います。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第2回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員